

令和3年7月8日

令和4年度 国の施策・予算
に関する提案・要望書

宮城県知事 村井 嘉浩

令和4年度 国の施策・予算に関する提案・要望書

平成23年3月11日の東日本大震災から10年が経過しました。本県の被害は、死者・行方不明者が約1万1千人、全半壊の住家被害23万棟超、県下全体の被害額は9兆円に達する未曾有の大災害に対し、国をはじめ、国内外の多くの皆様から心温まる御支援をいただきながら、県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けてまいりました。

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」の最終年度に当たる令和2年度は、復興の総仕上げに向けて全力を尽くすとともに、震災の記憶の風化防止と伝承のための取組に一層力を入れてまいりました。令和3年3月には、県内被災者への応急仮設住宅の供与が終了したほか、「石巻南浜津波復興祈念公園」や「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の整備など、県内各地に震災遺構・伝承施設が完成し、震災の記憶を伝承する取組を進めているところです。

国においては、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付け、引き続き、被災地の復興に向けた手厚い措置を講じていただいているところですが、沿岸部においては、やむを得ない事情等により、一部のハード事業が未完了となっているほか、心のケアや被災した子どもに対する支援等については、継続的な対応が求められています。

加えて、近年、大規模化、多様化する自然災害への対応のほか、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な課題が山積しており、復興の完遂のためには、国と被災自治体が協力して、残された事業に全力を挙げて取り組む必要がありますが、そのためには、引き続き国による支援が必要不可欠です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策を適時適切、かつ強力に進めるとともに、令和4年度以降についても、東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題として位置付けていただき、一日も早い復興の完遂に向け、被災自治体が必要としている各種事業に対する支援等を確実に継続していただくよう、強く要望いたします。

さらに、震災を乗り越え、人口減少や地域活性化等の課題解決に向けて取り組んでいく必要があることから、県民福祉の維持・向上に必要な各種施策に対する要望のほか、地方財政の充実や地方分権の着実な推進、子ども・子育て施策の推進等について提案いたしますので、国として必要な制度整備や改善等を図られますよう要望いたします。

重 点 要 望 项 目

重点要望項目

1 新型コロナウイルス感染症に関する対策の強化と支援の継続

【各府省庁】

本県では、今年3月からの感染拡大を受け、4月5日から5月11日まで「まん延防止等重点措置」が適用されましたが、適用解除後は、継続的な人流分析や感染症対策の認証制度を新設するなどリバウンド防止対策を強化し、現在も感染拡大防止に県民一丸となって取り組んでいるところです。今後は、早期のワクチン接種や経済の回復に向けて、対策の司令塔となる国の取組としっかり連携していかなければなりません。

国においては、令和2年度第3次補正予算で病床・宿泊療養施設の確保、ワクチン接種体制の整備・接種等に関する財源を確保したほか、保健所体制の整備、診療報酬の臨時的措置、医療機器の国内生産能力の増強などにより、感染拡大の防止に万全を期すこととしています。また、ワクチンや治療薬の開発についても研究を進めているほか、事業の継続や雇用の維持、経済の回復に向けた取組などにより、感染症収束後を見据えた経済対策に取り組むこととしていますが、これらは喫緊の課題であることはもとより、令和4年度以降も継続的な対策が必要です。一方、地方公共団体においても、その地域の感染状況に応じた感染防止策や経済・雇用対策を適時適切に実施することが求められており、これには国による十分な財源の確保と各種制度の柔軟な運用が不可欠です。

つきましては、今後も国と地方が相互に役割を担い、一体となって感染拡大防止対策と経済対策を推進するため、国による対策の強化と地方公共団体に対する支援の継続を求めます。

2 東日本大震災復興関連事業に対する支援の継続<震災関連>

【復興庁、文部科学省、厚生労働省】

東日本大震災を要因とした被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などの課題については、これまで被災者支援総合交付金等の財源を活用しながら支援を進めてまいりました。復興から10年が経ち、ハード系の復興事業がおおむね完了した一方、これらのソフト事業は、今後も中長期的な対応が求められています。

心のケアについては、被災者からの相談件数が依然多く、相談支援の継続や支援人材の確保・育成が必要となっています。また、災害公営住宅では入居者の高齢化率や独居率が高いことから、様々な健康課題や孤立問題に対応するためにも、見守り・生活支援や交流の場の確保などの取組が引き続き必要です。

加えて、被災した児童生徒の家庭・生活環境の問題についても、震災から月日が経つにつれ多様化・複雑化しており、今後もきめ細かな教育的支援を必要とする児童生徒の在籍状況など、学校現場に応じた教育復興加配教職員の定数措置が不可欠な状況です。

これらの事業は、令和3年3月に閣議決定された「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、今後も支援を継続する方針が示されましたが、一日も早い復興の完遂に向け、この方針に則り、被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置や支援措置を確実に実施するよう求めます。

3 福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応<震災関連>

【各府省庁】

福島第一原子力発電所事故は、本県産業に広範で深刻な被害をもたらしました。農林水産物の出荷制限に伴う損害、検査費用や販路回復費用等の負担、風評被害による減収などの損害については、東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償請求を行っていますが、法令・政府指示等に基づかないことを理由に、十分な賠償に応じないなど、いまだに消極的な姿勢です。観光業の風評被害への請求に対しては、風評の影響が強い外国人観光客が大きく減少する中、観光客減少による減収分を損害から除外し、かつ提出が困難な立証資料を求めるなど、事業者負担を強めています。そのため、国においては、東京電力ホールディングス株式会社に対して、県境に関係なく被害の実態に応じて、十分かつ迅速な賠償を行うよう、強く指導することを求めます。また、地方公共団体の被害対策については、住民の不安解消のために自治体が自発的に行う対策について賠償範囲に明示するよう求めます。

放射線・放射能による影響等については、県民の不安を解消し、風評被害を防止するため、リスクコミュニケーションの取組を強化し、農林水産物の安全性や放射線・放射能に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行うよう求めます。また、海外に対しても農林水産物の安全性に関する正確な情報を発信し、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制を撤廃するよう引き続き働きかけることを求めます。

多核種除去設備等処理水については、処分方法を海洋放出とするなど、処分に関する基本方針を決定しましたが、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するとともに、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組の強化、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、風評の懸念に対する万全な対策の実施、万が一に備えた損害賠償スキームの策定など、国は責任を持って万全の対策を講じることを求めます。また、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

放射能に汚染された廃棄物の処理については、8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物の処理に長期間を要することから、全ての自治体の処理が終了するまで、技術的支援に加え、全額国の負担による財政支援を行うことを求めます。また、指定廃棄物の問題については、国の責任の下、解決までの間、保管の強化や遮へいの徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うほか、指定解除後の廃棄物についても、処理先の確保に国として積極的に取り組むよう求めます。

さらに、除染により発生した除去土壌の処分基準の早期提示、十分な財政・技術的支援など、国の積極的な関与を求めます。

4 地方財源の確保

【総務省，財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては，地方の恒常的な財源不足を解消し，持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため，「地方一般財源の総額は3か年の間実質的に同水準を確保する」とされた基盤強化期間の終了する令和4年度以降も，地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また，地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては，地方財政の健全性を確保するため，多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく，地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を引き上げるなど，特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて，地方財政計画の策定に当たっては，新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し，実態に即した税収を的確に見込むとともに，歳出においても，社会保障関係費のみならず，公共施設の老朽化対策経費や近年，従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費等の財政需要を適切に反映させるなど，引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに，地方負担の生じる制度改革等，地方に密接に関連する制度改革については，「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに，一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育，警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため，地域間の財政力格差に留意し，引き続き，偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は，国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な認識を堅持するとともに，社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め，その実施に必要な財源を確実に確保・措置するよう求めます。さらに，人口減少や少子高齢化の進展による地方負担の増加についても，地方財政計画に的確に反映し，確実な財源措置を講じるよう求めます。

(3) 特例的県債の期間延長

事業期間の終期が迫る公共施設等適正管理推進事業について，今後ますますその必要性及び重要性が増すものと見込まれることから，事業の期間延長を求めます。

5 東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に際しての安全・防災対策の推進

【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省，環境省】

東北電力女川原子力発電所2号機は，原子力規制委員会による厳正な審査により原子炉施設の変更が許可され，福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準への適合性が認められましたが，再稼働に当たっては，県民の不安の声を踏まえ，安全性に十分留意する必要があります。また，万が一の原子力事故に備え，住民避難等の防護措置や対応

<重点要望項目>

体制の整備などの国や県、関係市町等がとるべき対応をとりまとめた「女川地域の緊急時対応」が原子力防災会議において了承されたところですが、新たに得られた知見等を踏まえながら、防災対策の一層の実効性向上を図る必要があります。

つきましては、国として原子力発電所の安全対策に責任を持って取り組むとともに、原子力災害時の避難対策及び社会資本の整備等について、関係省庁における適切な財政措置が図られるよう、省庁横断的な調整を行うことを求めます。

特に、原子力災害時に避難機能を有する道路の中で、現在未整備となっている国道398号「沢田工区」、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」、県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の3工区について、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用するなど、別枠で予算措置するとともに、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原発交付金の対象範囲の拡大等により、整備に係る地方負担を求めることのない制度設計とすることを求めます。中でも、長大トンネルが連続し、事業規模が大きく技術的難易度も高い国道398号「沢田工区」については、国が責任を持って対応するよう強く求めます。

6 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

「自治体DX推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)Gov-Cloud」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全てのシステム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やWeb会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5G・AI・IoTなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

7 海洋環境の変化に対応できる持続可能な水産経営基盤の強化に向けた支援の拡充

【農林水産省】

近年、海洋環境の変化等により、本県の重要な魚種であるサンマ、スルメイカ、サケ、タラ類などの水揚量の大幅な減少や養殖生産の不安定化が進み、本県の水産業を取り巻く環境は厳しさを増しております。特に冷水性であるサケの放流事業の継続やホタテガイ養殖の安定生産に深刻な影響が生じております。また、水揚量の減少により魚市場においては運営が一層厳しくなると考えられ、全国の沖合・遠洋漁船が利用する拠点魚市場の経営が困難となった場合、当該地域のみならず広範囲に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、不漁要因を解明するための調査・研究の一層の充実、サケのふ化放流団体への経営支援、海水温の上昇に対応した新養殖種の生産技術開発とその導入に伴う経営リスクの軽減に対する支援の拡充・強化、漁獲から流通加工業の下支えとなる魚市場経営の安定化に向けたセーフティネットの構築など持続可能な水産経営基盤の強化に向けた支援を求めます。

8 子ども・子育てを応援する環境の構築に向けた支援の拡充

【内閣府，厚生労働省】

晩婚化や未婚化の進行などにより，令和元年には本県の合計特殊出生率は1.23となり，全国平均を下回る水準となっています。今後，人口減少が加速した場合，将来を担う人材が不足し，地域社会の維持に支障を来す恐れがあるため，子どもを生み育てやすい環境の構築や困難な環境にある子どもへの支援は重要な課題となっており，これらの事業の着実な推進には，国による財政的・制度的支援が不可欠です。

子育てを応援する環境の構築に向けては，多岐にわたる支援等が必要ですが，特に子どもの医療費について子育て世帯の負担を軽減し安心感を高めるために，国において全国一律の制度を創設するとともに，市町村の財政的な負担となっている現物給付方式による国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は，対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

さらに，子どもの居場所にもなり，親が安心して就労するための保育所等については，保育士の確保・定着を進める必要がありますが，現状では，保育士の低い賃金水準が人材不足の大きな要因となっています。そのため，処遇改善のための財政措置を拡充するとともに，処遇改善等加算に関わるキャリアアップ研修について現在2段階となっている加算の仕組みを4段階にするなど，保育士が参加しやすい内容とするよう求めます。

困難な環境にある子どもへの支援については，国の求めに応じて石巻圏域に「子ども・若者総合相談センター」を設置し，子ども・若者の不登校やひきこもり，ニート，貧困などの課題にきめ細かに対応していますが，当センターの取組を県内全域に広げ，一層の支援体制の強化を図るため，地方公共団体で全額負担している当センターの運営費用に対して，十分な財政措置を講じるよう求めます。

9 医療・福祉人材確保対策の推進

【厚生労働省】

(1) 医師

医師の都市部への偏在を是正し，地方の自治体病院やへき地の診療所等の勤務医を確保するため，臨床研修医の都道府県ごとの定員の算出方法の見直しを求めます。また，医師不足が特に深刻な産科，小児科，救急などの医師数増加に向け，専門医取得時における奨励金の創設等，実効性のある対策を講じるため，地域医療介護総合確保基金など都道府県への十分な財源措置を求めます。

(2) 看護師

本県の看護職員数は全国平均を下回る状況が続いていることから，看護師の十分な確保・定着を図り，県内の医療提供体制を安定的に確保するため，看護学生の負担軽減の原資となる養成所の運営費補助金の拡充に向けた十分な財源措置を求めます。また，認定看護師等資質向上に係る経費については，自己負担が大きく，研修期間も長期にわたることから，受講の際の代替看護師の配置に対する補助など，研修事業の一層の促進に向けた地方公共団体への財源措置を求めます。

(3) 薬剤師

薬剤師の地域偏在の是正策として，地方では都市部ほど教育面が充実しておらず，働く上で不安を抱く薬剤師も多いことから，地方においても都市部と遜色なく薬剤師

<重点要望項目>

がスキルアップできる環境を整備する事業の一層の促進に向けた財政措置を求めます。また、地域包括ケアシステムにおける「かかりつけ薬局」等として機能を発揮するためには、在宅患者へのケア及びがん患者等への輸液投薬等の知識や技術等が必要であり、薬剤師の人材確保や育成、資質向上のための事業の一層の促進に向けた財政措置の拡充を求めます。

(4) 歯科衛生士・歯科技工士

歯科衛生士及び歯科技工士について、人材の確保が課題となっていることから、未就業者を対象とした復職支援、技術向上に向けた研修会の開催等など人材の確保、資質向上及び定着のための事業の一層の促進に向けた財源措置の拡充を求めます。

(5) 介護人材

介護分野の人材確保においては、介護職員処遇改善加算等の拡大やイメージアップ等、待遇改善や就業希望に結びつく実効性のある対策を講じるとともに、新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進に向け人員配置基準を緩和するよう求めます。

10 保健医療福祉分野における十分な財政措置と弾力的な運用

【厚生労働省】

本県では、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むための支援、障害福祉サービスの充実等を図るため、それぞれ地域医療介護総合確保基金、地域生活支援事業費等補助金及び社会福祉施設等施設整備費補助金を活用してきたところです。

地域医療介護総合確保基金は、地域医療構想の実現に向け必要な財源が適切な時期に配分されることが必要ですが、国の内示日は秋口となっており、年度当初から事業に着手できないことで、予定されていた研修会が実施できなくなるなど、事業の円滑な実施に支障が出ています。また、高齢者施設等の新型コロナウイルス感染症対策事業については、本基金が活用されており、まん延状況によっては、年度当初から事業を実施する必要性があります。

地域生活支援事業費等補助金や社会福祉施設等施設整備費補助金については、十分な補助額が確保されておらず、都道府県等からの要望が採択されないなど、地方要望額と国内示額にかい離が生じており、市町村及び県が国負担分を肩代わりする状況が続いております。また、社会福祉施設等施設整備費補助金については、規模の大きい施設等の整備の場合に、補助基準額が補助対象経費を大きく下回り、その差額が法人の多大な負担となっています。

つきましては、当該基金について、地域の医療・介護需要等に応じた必要な財源措置を講じるよう求めるとともに、交付スケジュールを前倒しし、あわせて事業区分間の流用が可能となるよう運用の弾力化等を求めます。

さらに、特別養護老人ホーム等の大規模修繕等補助については、同一法人において別の施設を新設することが要件とされていますが、法人にとって過重な負担であり、施設の長寿命化を着実に推進していくため、当該要件の廃止を求めます。

地域生活支援事業費等補助金については、障害者が自立した日常生活や社会生活を営む

ために必要な事業の実施に支障を生じさせないよう十分な財政措置を求めるとともに、社会福祉施設等施設整備費補助金については、施設整備の遅れにより、障害者の地域生活移行推進等の取組が停滞することのないよう、いずれも十分な財政措置と補助基準額の引上げを求めます。

11 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

急激な人口減少社会の到来，加速する公共施設等の老朽化，気候変動に伴う頻発化・激甚化する自然災害リスクの増加など，本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが必要不可欠です。

つきましては，大規模化・多様化する災害への対策の強化，生活を支える社会資本等の整備，維持・管理体制の充実などを図るため，社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また，道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため，防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに，通常予算とは別枠で，当初予算として計画的な予算措置，地方財政措置の拡充を求めます。

さらに，予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに，一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

予算措置等を求める要望書

要望項目一覧

内閣府

- 1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>
【内閣府，経済産業省，環境省】
- 5 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省】
- 6 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>
【内閣府，復興庁】
- 7 「防災教育と災害伝承の日」の制定<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省】
- 8 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 9 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>
【内閣府，復興庁】
- 10 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 11 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 12 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】
- 13 困難を有する子ども・若者やその家族への支援に対する財政措置
【内閣府】
- 14 保育士修学資金貸付等事業の継続
【内閣府，厚生労働省】
- 15 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保
【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 16 原子力災害への対応強化に対する支援
【内閣府，環境省】
- 17 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備
【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】
- 18 地方創生のための財源確保
【内閣府】

- 19 地方分権の着実な推進（道州制の推進）
【内閣府，総務省，財務省】
- 20 地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善
【内閣府】
- 21 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 22 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保
【内閣府，財務省，国土交通省】
- 23 警察官の増員
【内閣府】
- 24 警察車両の増強
【内閣府】
- 25 交通安全施設の整備充実に必要な予算措置
【内閣府】

復興庁

- 1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>
【復興庁，財務省】
- 2 被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保<震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 3 被災県に対する教職員定数の中長期的な加配措置<震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 4 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 5 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 6 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 7 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 8 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置<震災関連>
【復興庁，総務省】
- 9 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>
【復興庁，総務省】
- 10 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>
【内閣府，復興庁，総務省】

<目次>

- 11 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>
【内閣府，復興庁】
- 12 「防災教育と災害伝承の日」の制定<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省】
- 13 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 14 地域公共交通への支援の拡充<震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 15 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>
【内閣府，復興庁】
- 16 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>
【復興庁，財務省，経済産業省】
- 17 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 18 東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>
【復興庁，財務省，国土交通省】
- 19 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 20 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 21 栽培漁業種苗放流支援の継続<震災関連>
【復興庁，農林水産省】
- 22 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 23 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，国土交通省】
- 24 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続<震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 25 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>
【復興庁，文部科学省】

26 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>

【復興庁】

27 子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁，文部科学省】

総務省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

2 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置<震災関連>

【復興庁，総務省】

3 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>

【復興庁，総務省】

4 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省】

5 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，国土交通省】

6 地方財源の確保

【総務省，財務省】

7 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

8 条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等

【総務省】

9 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

10 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省，財務省，国土交通省】

11 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

12 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】

13 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減収が生じた公立病院に対する財政支援

【総務省，財務省】

14 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

15 地域医療対策の充実

【総務省，厚生労働省】

16 結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額

【総務省】

<目次>

- 17 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 18 日本型直接支払における予算確保と地方財政措置の充実
【総務省，農林水産省】
- 19 流域治水の推進に向けた農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充
【総務省，農林水産省】
- 20 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実
【総務省，農林水産省】
- 21 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 22 高潮・津波浸水想定区域の指定促進のための財政的支援
【総務省，国土交通省】
- 23 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援
【総務省，国土交通省】

法務省

- 1 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 2 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 3 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応
【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

外務省

- 1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 2 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 3 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

財務省

- 1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>
【復興庁，財務省】

- 2 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>
【復興庁，財務省，経済産業省】
- 3 東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>
【復興庁，財務省，国土交通省】
- 4 地方財源の確保
【総務省，財務省】
- 5 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援
【財務省，農林水産省】
- 6 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保
【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 7 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化
【総務省，財務省，国土交通省】
- 8 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 9 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減収が生じた公立病院に対する財政支援
【総務省，財務省】
- 10 地方分権の着実な推進（道州制の推進）
【内閣府，総務省，財務省】
- 11 障害福祉サービス事業者等の不正への対応
【財務省，厚生労働省】
- 12 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】
- 13 令和元年東日本台風の復旧対策
【財務省，国土交通省】
- 14 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 15 異常気象に対する防災対策の予算確保
【財務省，国土交通省】
- 16 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策
【財務省，国土交通省】
- 17 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応
【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 18 広域防災拠点の整備
【財務省，国土交通省】
- 19 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保
【内閣府，財務省，国土交通省】
- 20 特別支援教育の充実
【財務省，文部科学省】

文部科学省

- 1 被災県に対する教職員定数の中長期的な加配措置<震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 2 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 5 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 6 「防災教育と災害伝承の日」の制定<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省】
- 7 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 8 次世代放射光施設の整備<震災関連>
【文部科学省】
- 9 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 10 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 11 特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>
【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 12 学校における防災教育体制の整備<震災関連>
【文部科学省】
- 13 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 14 子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>
【復興庁，文部科学省】
- 15 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】
- 16 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援
【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

- 17 高校生1人1台端末及びネットワーク環境整備等への財政支援
【文部科学省】
- 18 学習指導員及びスクールサポートスタッフの配置支援
【文部科学省】
- 19 公立義務諸学校の教職員定数の改善
【文部科学省】
- 20 家計急変世帯等に対する修学支援制度の拡充
【文部科学省】
- 21 国際バカロレア認定校への支援
【文部科学省】
- 22 特別支援教育の充実
【財務省，文部科学省】
- 23 学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し
【文部科学省】
- 24 学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充
【文部科学省】
- 25 文化財整備に対する財政支援の充実
【文部科学省】

厚生労働省

- 1 被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保<震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 4 被災市町村の国民健康保険制度に対する財政措置<震災関連>
【厚生労働省】
- 5 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>
【復興庁，厚生労働省】
- 6 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

<目次>

- 7 特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>
【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 8 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】
- 9 保育士修学資金貸付等事業の継続
【内閣府，厚生労働省】
- 10 医療費助成制度の創設
【厚生労働省】
- 11 医療・福祉人材確保対策の推進
【厚生労働省】
- 12 地域医療介護総合確保基金の財源確保及び交付スケジュールの前倒し等
【厚生労働省】
- 13 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置
【厚生労働省】
- 14 社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置
【厚生労働省】
- 15 上水道事業関連施設の更新・耐震化に係る補助制度拡充・予算確保
【厚生労働省】
- 16 地域医療対策の充実
【総務省，厚生労働省】
- 17 介護事業所・障害福祉サービス事業所に対する支援
【厚生労働省】
- 18 サービス管理責任者等養成研修に係る十分な財政措置と技術支援
【厚生労働省】
- 19 重度障害者医療費と母子・父子家庭医療費へ現物給付助成を行う場合の国庫負担金減額措置の廃止
【厚生労働省】
- 20 障害福祉サービス事業者等の不正への対応
【財務省，厚生労働省】
- 21 国民健康保険等の審査支払業務の効率化に対する財政支援
【厚生労働省】
- 22 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

23 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

農林水産省

- 1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 4 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 5 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 6 被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援<震災関連>
【農林水産省】
- 7 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 8 栽培漁業種苗放流支援の継続<震災関連>
【復興庁，農林水産省】
- 9 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 10 特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>
【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】
- 11 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】
- 12 拠点魚市場の管理・運営合理化に向けたセーフティネットの構築
【農林水産省】
- 13 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援
【財務省，農林水産省】
- 14 養殖業の成長産業化に向けた種苗生産・養殖技術開発支援
【農林水産省】

<目次>

- 15 主要な水産物の不漁に対する対策の強化
【農林水産省】
- 16 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保
【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 17 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 18 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置
【農林水産省】
- 19 日本型直接支払における予算確保と地方財政措置の充実
【総務省，農林水産省】
- 20 新規就農者支援施策における安定的な予算措置と確実な運用
【農林水産省】
- 21 協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と配分
【農林水産省】
- 22 スマート農業の推進・導入に係る十分な予算措置
【農林水産省】
- 23 機構集積支援事業交付金の農業委員会ネットワーク機構の活動経費に対する十分かつ
確実な予算措置
【農林水産省】
- 24 水田活用の直接支払交付金等に係る恒久的な制度の確立と安定した予算措置
【農林水産省】
- 25 強い農業・担い手づくり総合支援交付金，産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分
な予算措置
【農林水産省】
- 26 農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保
【農林水産省】
- 27 小規模経営農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置
【農林水産省】
- 28 特定家畜伝染病発生時防疫措置の資機材の広域的備蓄体制の整備
【農林水産省】
- 29 国営かんがい排水事業（国営施設応急対策事業）の制度継続
【農林水産省】

- 30 競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進
【農林水産省】
- 31 流域治水の推進に向けた農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充
【総務省，農林水産省】
- 32 機能性を有する米など新たな需要拡大・創出に向けた施策展開
【農林水産省】
- 33 新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と就業先の支援要件緩和
【農林水産省】
- 34 水産業競争力強化緊急事業（水産業競争力強化のための漁船導入）に係る制度の維持
及び十分な予算措置
【農林水産省】
- 35 林業の振興及び産業力の強化に向けた支援
【農林水産省】
- 36 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実
【総務省，農林水産省】
- 37 松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底
【農林水産省】
- 38 スマート水産業推進のための体制整備
【農林水産省】
- 39 内水面漁業・養殖業のセーフティネットの構築
【農林水産省】
- 40 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 41 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応
【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

経済産業省

- 1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

<目次>

- 4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>
【内閣府，経済産業省，環境省】
- 5 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 6 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>
【復興庁，財務省，経済産業省】
- 7 二重債務問題対策に係る支援の継続<震災関連>
【経済産業省】
- 8 金融施策に係る支援の継続<震災関連>
【経済産業省】
- 9 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】
- 10 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>
【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】
- 11 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保
【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】
- 12 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備
【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】
- 13 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進
【経済産業省，国土交通省，環境省】
- 14 風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備
【経済産業省】
- 15 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築
【経済産業省，環境省】
- 16 特定鉱害復旧事業等基金枯渇化に伴う基金積増し
【経済産業省】
- 17 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 18 工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への予算の確保
【経済産業省】

国土交通省

- 1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 2 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 3 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】
- 4 地域公共交通への支援の拡充<震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 5 東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>
【復興庁，財務省，国土交通省】
- 6 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>
【復興庁，総務省，国土交通省】
- 7 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続<震災関連>
【復興庁，国土交通省】
- 8 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保
【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 9 防災道路ネットワークの整備推進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援
【国土交通省】
- 10 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化
【総務省，財務省，国土交通省】
- 11 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保
【総務省，財務省，国土交通省】
- 12 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備
【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】
- 13 阿武隈急行線の設備改修及び車両更新に対する財政支援の強化
【国土交通省】
- 14 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進
【経済産業省，国土交通省，環境省】
- 15 新幹線鉄道騒音対策の強化
【国土交通省，環境省】

<目次>

- 16 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策
【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】
- 17 令和元年東日本台風の復旧対策
【財務省，国土交通省】
- 18 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充
【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】
- 19 異常気象に対する防災対策の予算確保
【財務省，国土交通省】
- 20 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策
【財務省，国土交通省】
- 21 鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進
【国土交通省】
- 22 高潮・津波浸水想定区域の指定促進のための財政的支援
【総務省，国土交通省】
- 23 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援
【総務省，国土交通省】
- 24 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進
【国土交通省】
- 25 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応
【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】
- 26 広域防災拠点の整備
【財務省，国土交通省】
- 27 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保
【内閣府，財務省，国土交通省】

環境省

- 1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>
【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】
- 3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>
【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】
- 4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>
【内閣府，経済産業省，環境省】

- 5 放射能に汚染された廃棄物の処理<震災関連>
【環境省】
- 6 除去土壌等の処分<震災関連>
【環境省】
- 7 原子力災害への対応強化に対する支援
【内閣府，環境省】
- 8 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進
【経済産業省，国土交通省，環境省】
- 9 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築
【経済産業省，環境省】
- 10 新幹線鉄道騒音対策の強化
【国土交通省，環境省】
- 11 鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化
【環境省】
- 12 循環型社会形成推進交付金（一般廃棄物処理施設分・浄化槽分）の確保
【環境省】
- 13 プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等対策の推進
【環境省】
- 14 管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る予算の確保
【環境省】

内閣府

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり，国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，加害者としての立場を十分自覚させた上で，放射性物質の影響により失った販路回復のためのPRなどの風評対策に係る費用など，事故がなければ生じることのなかった全ての損害について，その範囲を幅広く捉え，被害者の立場に立って，十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう，強く指導することを求めます。特に，本県観光事業者への損害賠償については，賠償対象期間が1年間と短く，東北域内の観光客の減少による減収分は損害から除外されることに加えて，請求に当たり提出困難な立証資料が必要となるなど，事業者の負担が大きくなっているほか，韓国や香港など一部の国からの観光客数の低迷など，依然として風評が十分に払拭されていない状況であることから，東京電力ホールディングス株式会社に対して，本県の観光業への影響を改めて認識し，福島県，北関東3県と同様賠償を行うほか，本県観光事業者の賠償請求時の負担軽減や迅速かつ的確な賠償について，引き続き指導を求めます。

加えて，地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために地方公共団体が自発的に行う対策のほとんどを賠償の対象外としているか，対象期間を制限していることから，国は地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については，東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に，本県産農林水産物をはじめとする食品については，いまだに完全な風評払拭には至っていないことから，今後も国の責任の下で，首都圏をはじめ全国の消費者，流通関係者，食品関係事業者等に対し，食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について，正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては，令和3年4月，多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど，処分に関する基本方針を決定しましたが，海洋放出以外の処分方法も引き続き検討す

るよう求めます。また、今回の決定により本県の水産業、農業、観光業等の関係産業への新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府，経済産業省，環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることとなりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について規制基準の整備を行うとともに、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組の加速化に向けて積極的に取り組むよう求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち、国民理解を得ながら誠実かつ慎重に行うよう求めます。

5 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えています。既に多くの未償還案件が発生するとともに、償還が困難な借受人からの市町村への相談が相次いでおり、支払猶予の処理も行われていることから、市町村の適切な償還事務に資するよう、償還免除に係る運用基準等の取扱いを明示するとともに、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金拠出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じることを求めます。また、今後、一層の償還困難案件の増加が見込まれることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、償還期限の延長等柔軟な措置を早期に講じるよう求めます。

6 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>

【内閣府，復興庁】

東日本大震災を経験した我が国が、震災で生まれた各種の‘絆’を育み、震災の経験と教訓を後世に伝え、世界の震災・津波対策の向上に貢献していくため、国において、最大の被災県である本県に震災津波博物館等の複合拠点施設を整備するよう求めます。

7 「防災教育と災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省】

近年，全国的に大地震や集中豪雨等による甚大な被害が発生しており，今後起こりうる大規模災害に備えるためには，これまでの自然災害の記憶や教訓を風化させることなく，しっかりと後世に伝え継いでいくことが重要です。

こうした中，被災地の枠組みを超えた取組として防災教育と災害伝承の実践が求められており，さらに取組の重要性を全国的に広めていくことを目的として，防災を専門とする有識者などにより「防災教育と災害伝承の日」の制定に向けた呼びかけが展開されています。

国においては，未曾有の被害をもたらした東日本大震災と同じ悲しみをくり返さないためにも，3月11日を「防災教育と災害伝承の日」として制定し，防災教育と災害伝承の活動を全国的に展開していくよう求めます。

8 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は，科学技術創造立国や科学技術外交の実現，高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し，日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは，世界中の研究者・技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり，その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが，特にその建設の世界的候補地である東北では，ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され，これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては，ILCの実現に向けて，省庁横断的な取組体制の強化及び国際的議論，情報発信等をさらに推進し，令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに，成長戦略等政府計画においてILCを柱の一つに位置付けるよう求めます。

9 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>

【内閣府，復興庁】

本県では，NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業と，被災者支援総合交付金「心の復興」事業を実施し，復興・被災者支援に取り組むNPO等の取組を支援しているところです。

NPO等による取組は，被災者支援や復興支援において重要な役割を果たしてきましたが，復興の進捗状況や地域・個人の課題が多様化し，きめ細かいニーズ把握や取組が求められており，引き続き，NPO等の取組に大きな期待が寄せられています。

しかしながら，本県内のNPO等の多くは依然として運営基盤がぜい弱であり，寄附や助成等が減少し，さらに，新型コロナウイルス感染症の流行により経済状況が悪化している中，第2期復興・創生期間においても取組を継続し，発展させるためには，財政的支援が不可欠であることから，補助事業の継続を求めます。

10 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として，本県では放射性物質の基準値を超

える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤ等については、規制していない国への輸出や国内の消費拡大について、国の積極的な支援を求めます。

11 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府、復興庁、農林水産省、経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのH A C C Pの取得、被災地の人材確保、A I ・ I C Tによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保などの取組への支援について継続して財源措置を講じるとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

12 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

「自治体D X推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)G o v - C l o u d」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全てのシステム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やW e b会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5 G ・ A I ・ I o Tなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

13 困難を有する子ども・若者やその家族への支援に対する財政措置

【内閣府】

子ども・若者が抱える課題は、不登校やひきこもり、ニート、貧困など様々な要因が複合的に絡み合い複雑化しています。このことから本県では、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」を国の求めに応じて設置し、子ども・若者の様々な問題について個々の状況に応じたきめ細かな支援を行っています。

＜内閣府＞

つきましては、当センターを県内全域に広げ一層の支援体制の強化を図るため、現在、設置自治体で全て負担している「子ども・若者総合相談センター」の運営費用について、十分な財政措置を講じるよう求めます。

14 保育士修学資金貸付等事業の継続

【内閣府，厚生労働省】

保育所数及び保育所の利用児童数が年々増加する一方、保育士が不足し、その確保が喫緊の課題となる中、保育士修学資金貸付等事業は、保育士を目指す学生等の経済的な負担を軽減するとともに、県内での就労を促進するという点においても、効果的な取組となっています。しかし、平成30年度以降、貸付原資となる国からの補助金が安定的に配分されず、本県では、来年度以降、事業継続の見通しが立たない状況です。このことから、保育士の確保に向け、安定的に貸付事業が実施できるよう、必要な財政措置を講じることを求めます。

15 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

急激な人口減少社会の到来、加速する公共施設等の老朽化、気候変動に伴う頻発化・激甚化する自然災害リスクの増加など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

16 原子力災害への対応強化に対する支援

【内閣府，環境省】

(1) 原子力発電所の安全確保及び原子力防災体制の強化

東北電力女川原子力発電所2号機については、原子炉設置変更が許可されましたが、国においては、引き続き、東日本大震災で被災した施設であることを前提として安全確認を行い、その結果について主体的に県民や関係自治体に対して分かりやすく説明するよう求めます。また、東北電力女川原子力発電所の安全規制の実施に当たっては、規制要求事項を満たすだけでなく、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化するよう求めます。

加えて、万が一の原子力災害への対応については、避難行動要支援者を含む避難住民の移動手段の確保や、避難退域時検査及び安定ヨウ素剤の配布に係る体制の充実など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制の整備について、国も積極的に関与、支援するとともに、必要な資機材等の整備や緊急事態応急対策等拠点施設の管理について、

十分な財政措置を講じるよう求めます。また、防災体制の強化には、住民の理解と協力が不可欠であることから、放射線に関する基礎的な知識や原子力防災対策の枠組み等について、国においても積極的に周知するよう求めます。

(2) 原子力災害医療体制の構築

本県では、原子力災害拠点病院として、東北大学病院、仙台医療センター及び石巻赤十字病院を指定し、原子力災害医療体制の構築を進めております。

原子力災害拠点病院は、新たに原子力災害医療派遣チームを保有し、原子力災害が発生した際には、原則として被災道府県の原子力災害拠点病院に派遣されることとなっております。

しかし、状況によっては、当該原子力災害拠点病院の外での活動も求められる場合もあり、チーム員が被ばくする可能性もあります。そこで、チーム員の活動限度の目安等となる被ばく線量の上限を設定するよう求めます。また、原子力災害拠点病院は、原子力災害医療派遣チームの維持のほかにも、他の原子力災害拠点病院等との医療連携や教育研修・訓練の実施、関係機関への支援などを新たに実施する必要があり、円滑かつ充実した対応を図るため、原子力災害拠点病院の業務の運営に必要となる財政支援制度の創設を求めます。

17 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実行性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要であります。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路の中で未整備となっている国道398号「沢田工区」、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」、県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の3工区について、早期に整備が図られるよう、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用するなど、別枠で予算措置をするとともに、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原発交付金の対象範囲拡大等により、地方負担を求めない制度設計とすることを求めます。特に、長大トンネルが連続し、事業規模が大きく技術的難易度も高い国道398号「沢田工区」については、国が責任を持って対応するよう強く求めます。

18 地方創生のための財源確保

【内閣府】

地方創生推進交付金は、若者の県内定住、移住・定住の推進及び関係人口の創出・拡大など、各自治体の地域再生計画に基づき、地方の実情に応じた地方創生の取組を深化させるために有効な制度であることから、事業完了期間まで安定的に財源を確保するとともに、同交付金に係る地方負担について現行の地方財政措置を継続的に講じることを求めます。また、事業の一部に申請上限額が目安が設定されており、課題解決に向けた取組の支障となり得ることから、より弾力的で柔軟な制度運用とすることを求めます。

19 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

都道府県や市町村が，多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み，住民サービスの向上を図るためには，権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を押し進め，個性を活かし自立した地方をつくることのできる体制の整備が必要です。

「提案募集方式」の導入や数次にわたる地方分権一括法の成立による国から地方公共団体などへの事務・権限の移譲等に関する見直しなどの地方分権改革については，改革の理念に則り，さらに推進するよう求めます。あわせて，人口減少や高齢化社会など，我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには，地方分権型の道州制を導入することが必要であることから，その実現に向けた具体的な取組を促進し，国と地方の役割分担に見合った税財源の大幅な移譲を推進するよう求めます。

20 地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善

【内閣府】

消費生活センターの運営や消費生活相談員の確保等の財源となる地方消費者行政強化交付金の地方消費者行政推進事業について，活用期間までの所要額の総額を確保することを求めます。また，地方消費者行政強化事業については，成年年齢引下げに対応する若年者への消費者教育の推進等のため，補助率を引き下げる要件を撤廃するとともに，補助率のかさ上げや使途の拡充など制度の改善を図るよう求めます。あわせて，新型コロナウイルス感染症や自然災害など非常時においても，地方消費者行政を安定的に推進できるよう長期的・継続的な支援を行うことを求めます。

21 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

近年，外国人住民の増加・多国籍化が進行しており，加えて新たな在留資格が創設されたことなどにより，今後一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

外国人住民が暮らしやすい地域づくりは，定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。外国人住民が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには，日本語の習得が必要であり，日本語教育を提供する公的な仕組みの構築が求められている中，「日本語教育の推進に関する法律」の制定により，地域の状況に応じた国の支援が設けられたところです。

本県においては，都市部を中心に市町村や教育機関，地域国際化協会や個人等により日本語教育が実施されていますが，郡部では場所や人材，ノウハウ等が不十分であるなど，日本語教育の普及が困難な地域も多いことから，施設を含む環境整備を円滑に進めることのできるよう総合的な支援の拡充を求めます。

22 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保

【内閣府，財務省，国土交通省】

人口減少社会を迎え，料金収入が減少していく一方で，これまで建設した下水道施設の老朽化が進み，今後，施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では，予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため，下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け，ストックマネジメント計画を策定し，効率的な事業執行

に取り組んでいるところですが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、地方公共団体だけでは対応が困難となっております。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」を令和4年度から導入すべく取組を進めており、民間事業者による計画的な改築更新の実施においては、確実な財源の確保が求められています。

つきましては、下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、持続的なサービスの提供及び民間の力を活用した経営の安定化への取組の着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る確実な予算の確保を求めます。

23 警察官の増員

【内閣府】

近年の治安情勢は、刑法犯認知件数が減少傾向にある一方、情報通信技術や交通網の飛躍的な発展により、特殊詐欺を始めとした犯罪のスピード化・広域化・複雑化が一層進んでいるほか、殺人等に発展する恐れが高い児童虐待等の人身安全関連事案の取扱件数が年々増加を続けており、警察が担う責務は一層大きくなっています。また、本県では、平成30年に発生した交番襲撃（殉職）事案を受け、警察官の安全確保を目的とした複数勤務を実施していますが、これにより交番・駐在所の不在状態が増加するため、県民の要望に即応できないことが懸念されます。

平成29年度以降、本県に対する増員措置は見送られており、警察官一人当たりの負担人口は全国平均の491人を大きく上回る609人となっていることから、社会の変化や、これに伴う治安情勢の変容に的確に対応し、県民が安心して暮らせる安全な社会を実現するためにも、警察の活動基盤である警察官の増員を求めます。

24 警察車両の増強

【内閣府】

多様化する警察事象に対応するためには、早期の現場臨場、初動捜査活動が必要となりますが、現場対応するために必要な機動力の要である車両が不足している状況です。あらゆる警察事象に迅速、的確に対処し、機動力を発揮した捜査活動等を行うためにも、捜査部門に対する警察車両を増強するよう求めます。

25 交通安全施設の整備充実に必要な予算措置

【内閣府】

本県では、宮城県交通安全計画に定める交通事故抑止目標の達成に向けた各種施策を推進するとともに、社会資本整備重点計画に従い、生活道路や通学路等における歩行者等優先のための信号の歩車分離化、道路標示の高輝度化を始め、交通安全施設の維持管理・更新等を推進しているところですが、安全で快適な道路交通環境の実現のためには、交通管制センターの整備拡充、交通信号機の高度化改良など交通安全施設の一層の整備充実に努めるとともに、重要な社会インフラである交通安全施設の計画的な更新を図る必要があります。また、災害発生時の避難路の確保に備え、停電時の信号機能停止を防止するため電源付加装置式信号機等も整備する必要があることから、これら諸対策を推進するために必要な予算措置を講じるよう求めます。

復興庁

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>

【復興庁，財務省】

本県では，国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら，県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けています。

これまでも国においては，特例的な財政支援や復興特区制度など，手厚い措置を講じるとともに，『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針』においても，被災地の実情を踏まえ，被災自治体からの要望をおおむね反映していただきました。

つきましては，今後とも東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題と位置付け，一日も早い復興の完遂に向けて，同方針に則り，被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置を確実に講じるよう求めます。また，制度の運用や事務手続についても，地域の実情に応じた柔軟な対応を求めます。

2 被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保<震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

本県においては，東日本大震災から度重なる生活環境の変化などから，深刻化・複雑化した心のケアに関する問題に対応するため，令和4年度以降も，子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していくこととしています。あわせて，被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため，市町等と協議を行っていますが，心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となります。また，災害公営住宅に入居した被災者等は高齢化率や独居率が高く，様々な健康課題や孤立が懸念されており，引き続き見守り・生活支援の実施や交流の場の確保が必要となっています。

このことから，国においては，『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針』に基づき，心のケア対策及び見守り・生活支援等の被災者支援に対する十分な財源措置を行うよう求めます。

3 被災県に対する教職員定数の中長期的な加配措置<震災関連>

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から10年が経過し，着実に復興が進んできてはいますが，児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど，いまだに震災の影響が見られることから，一人ひとりの心に寄り添いながら，より一層丁寧に教育活動を行うことが求められております。

今年度においても震災対応等，教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ，児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところですが，令和4年度以降についても，学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また，本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し，心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保することから，指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ，基礎定数化するよう求めます。

4 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり，国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，加害者としての立場を十分自覚させた上で，放射性物質の影響により失った販路回復のためのPRなどの風評対策に係る費用など，事故がなければ生じることのなかった全ての損害について，その範囲を幅広く捉え，被害者の立場に立って，十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう，強く指導することを求めます。特に，本県観光事業者への損害賠償については，賠償対象期間が1年間と短く，東北域内の観光客の減少による減収分は損害から除外されることに加えて，請求に当たり提出困難な立証資料が必要となるなど，事業者の負担が大きくなっているほか，韓国や香港など一部の国からの観光客数の低迷など，依然として風評が十分に払拭されていない状況であることから，東京電力ホールディングス株式会社に対して，本県の観光業への影響を改めて認識し，福島県，北関東3県と同様賠償を行うほか，本県観光事業者の賠償請求時の負担軽減や迅速かつ的確な賠償について，引き続き指導を求めます。

加えて，地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために地方公共団体が自発的に行う対策のほとんどを賠償の対象外としているか，対象期間を制限していることから，国は地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については，東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

5 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に，本県産農林水産物をはじめとする食品については，いまだに完全な風評払拭には至っていないことから，今後も国の責任の下で，首都圏をはじめ全国の消費者，流通関係者，食品関係事業者等に対し，食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について，正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

6 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては，令和3年4月，多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど，処分に関する基本方針を決定しましたが，海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また，今回の決定により本県の水産業，農業，観光業等の関係産業への新たな風評を生じさせないよう，国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに，厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築，万が一

<復興庁>

に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

7 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

東日本大震災の発生から10年が経過し、本県及び被災市町においては復興の完遂に向けて全力を尽くしているところですが、防潮堤など一部の公共土木施設の災害復旧・復興事業などでは、やむを得ない事情により期間内に完了せず事業継続となっているほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業なども継続した取組が必要となっています。

全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣職員の確保が困難となる地方公共団体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど厳しい状況ではありますが、第2期復興・創生期間においても事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続をお願いします。

8 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置<震災関連>

【復興庁，総務省】

東日本大震災後の固定資産税等については、地方税法による特例措置のほか、津波による甚大な被害を受けた土地・家屋に係る減免措置や、施設保有漁業協同組合等が取得した償却資産等に係る減免措置を被災自治体が条例により実施しており、これらの減収額については震災復興特別交付税による財政措置が講じられています。

被災代替資産の取得など復興に伴う税制上の特例の適用は今後も継続的に見込まれ、被災自治体の復興完遂のためには財源の確保が必要であることから、令和4年度以降においても減収額に対する財政措置を引き続き講じるよう求めます。

9 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>

【復興庁，総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額等への対応として、資金手当のための公営企業債（震災減収対策企業債）の充当とその償還利子の一部に対する震災復興特別交付税が措置されていますが、残余の利子及び元金償還に関しては交付税措置がなされていません。施設等の被害が著しい沿岸地域の地方公営企業では、料金収入等が相当期間継続して減少する一方で、人件費、資本費（元利償還金）、維持管理等の経費

は固定的に発生し続けるなど、苦しい経営が続いています。

つきましては、令和4年度以降も料金収入が回復するまでの一定期間、当該財政措置を継続するとともに、特別の繰出制度を創設し、当該繰出に対し地方交付税措置を講じるなど、地方公営企業の経営回復に資する財政支援を講じるよう求めます。

10 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えています。既に多くの未償還案件が発生するとともに、償還が困難な借受人からの市町村への相談が相次いでおり、支払猶予の処理も行われていることから、市町村の適切な償還事務に資するよう、償還免除に係る運用基準等の取扱いを明示するとともに、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金抛出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じることを求めます。また、今後、一層の償還困難案件の増加が見込まれることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、償還期限の延長等柔軟な措置を早期に講じるよう求めます。

11 東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備＜震災関連＞

【内閣府，復興庁】

東日本大震災を経験した我が国が、震災で生まれた各種の‘絆’を育み、震災の経験と教訓を後世に伝え、世界の震災・津波対策の向上に貢献していくため、国において、最大の被災県である本県に震災津波博物館等の複合拠点施設を整備するよう求めます。

12 「防災教育と災害伝承の日」の制定＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，文部科学省】

近年、全国的に大地震や集中豪雨等による甚大な被害が発生しており、今後起こりうる大規模災害に備えるためには、これまでの自然災害の記憶や教訓を風化させることなく、しっかりと後世に伝え継いでいくことが重要です。

こうした中、被災地の枠組みを超えた取組として防災教育と災害伝承の実践が求められており、さらに取組の重要性を全国的に広めていくことを目的として、防災を専門とする有識者などにより「防災教育と災害伝承の日」の制定に向けた呼びかけが展開されています。

国においては、未曾有の被害をもたらした東日本大震災と同じ悲しみをくり返さないためにも、3月11日を「防災教育と災害伝承の日」として制定し、防災教育と災害伝承の活動を全国的に展開していくよう求めます。

13 国際リニアコライダー（ILC）の実現＜震災関連＞

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーシ

<復興庁>

ョン拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的な取組体制の強化及び国際的議論、情報発信等をさらに推進し、令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、成長戦略等政府計画においてILCを柱の一つに位置付けるよう求めます。

14 地域公共交通への支援の拡充<震災関連>

【復興庁、国土交通省】

(1) 被災した地域公共交通への支援の拡充

県内路線バス事業者及び離島航路事業者は、東日本大震災で甚大な被害を受け、「被災地特例」の経過措置により令和3年度以降も要件緩和による補助金の増額等の措置が講じられていますが、今後も利用者減少等に伴う欠損が見込まれるため、令和4年度以降も支援の継続と十分な予算の確保を求めます。また、地域公共交通調査事業の終了に伴い、住民バスに対する補助が大幅に減少し、市町の財政負担が相当大きくなっていますが、復興の進捗に応じて引き続き、住民の足の確保が求められるため、「被災地特例」が終了した路線バスと合わせた一体的な路線の見直しを見据え、十分な財政支援を求めます。

(2) 地域公共交通への支援の拡充（震災関係以外）

バスの地域間幹線系統運行補助について、生産性向上目標を設定し収支率向上に努めているため、補助額水準の維持を求めます。また、地域内フィーダー系統補助の補助上限額の維持・拡大を求めます。さらに、住民バスによる生活交通維持及び安全輸送の確保のため、市町村運営有償運送に当たり市町村のバス車両購入、リース及び修繕に係る補助制度創設など、財政支援の拡充を求めます。

航路運航の補助については、国庫補助額算定基礎となる標準単価が実際の単価より低く、実態とかい離しており、欠損額を十分には補填できていない傾向にあります。今後、島内人口減少等によりさらに利用客が減少し、欠損額の増加が避けられないため、標準単価を会社の規模、航路の距離、輸送量等各航路の実態に即したものとするよう求めます。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に係る公共交通機関の維持・確保等支援

交通事業者は、国民生活への影響を最小限に抑えるために、感染症対策を講じながら運行継続に努めてきましたが、利用者数は依然回復せず、経営悪化の長期化が懸念されます。交通事業者の負担軽減のため、利用者数が一定水準に回復するまで国による十分な財政支援を求めます。

15 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>

【内閣府、復興庁】

本県では、NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業と、被災者支援総合交付金「心の復興」事業を実施し、復興・被災者支援に取り組むNPO等の取組を支援しているところです。

NPO等による取組は、被災者支援や復興支援において重要な役割を果たしてきましたが、復興の進捗状況や地域・個人の課題が多様化し、きめ細かいニーズ把握や取組が求められており、引き続き、NPO等の取組に大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県内のNPO等の多くは依然として運営基盤がぜい弱であり、寄附や助成等が減少し、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により経済状況が悪化している中、第2期復興・創生期間においても取組を継続し、発展させるためには、財政的支援が不可欠であることから、補助事業の継続を求めます。

16 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>

【復興庁、財務省、経済産業省】

東日本大震災に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、復旧に必要な土地造成が令和3年度に完成するなど、いまだ事業に着手できない事業者がいることから、令和4年度においても予算措置し、申請を認めるよう求めます。また、令和3年福島県沖地震に係るグループ補助金についても、さらに申請が見込まれることから、同様に予算措置するよう求めます。一方で、東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年福島県沖地震、それぞれに係るグループ補助金事業において、事業者の責めに帰さない事由により令和3年度内の事業完了が困難なものについては、これまでと同様に令和4年度への事故繰越手続の簡素化を講じるほか、再交付決定が必要なものについて、再予算化が図られるよう求めます。

加えて、財産処分制限の運用について、事業者が社会経済環境の変化にあわせた転用等を行う場合には、一定の条件の下に、国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

17 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>

【復興庁、厚生労働省】

事業復興型雇用確保事業については、これまでに3万人を超える雇用を創出するなど、被災地における安定的な雇用の創出に大きな役割を果たしており、復旧・復興を進める上で有効な制度となっています。一方で、現在の制度では、グループ補助金などの産業政策の支援を受けた事業所が令和3年度末までに事業を開始することが支給の要件とされていますが、復興まちづくりに時間を要した沿岸部では、令和3年度末までに事業所を新設・再建した上で、求職者を雇い入れることが困難な状況です。

こうした被災地の実情を踏まえ、事業復興型雇用確保事業の実施期間を延長するよう求めます。

18 東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>

【復興庁、財務省、国土交通省】

訪日外国人旅行者の誘客に当たっては、これまで東北観光復興交付金等を活用し、外国人受入環境整備等に取り組んだ結果、令和元年の東北6県外国人延べ宿泊者数は168万人となり、政府目標の「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで積み重ねてきたインバウンドの実績が壊滅的な状況になり、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における国外観客の受入れが見送られるなど、需要面で大変厳しい状況にあります。

つきましては、国が目標とする2030年6,000万人の訪日観光客誘致のためには、国全体に占める外国人延べ宿泊者数の割合が1.7%程度となっている東北地方のインバウンド需

<復興庁>

要を早期に回復するとともに、一層強力に推し進めることが必要であることから、今後も観光施設の受入環境整備や滞在コンテンツ整備、誘客プロモーション等を通じて、東北一体となって継続的にインバウンドの回復に取り組むことができるよう、東北観光復興対策交付金に代わる新たな観光振興支援策を講じるよう求めます。

19 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいますが、いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤ等については、規制していない国への輸出や国内の消費拡大について、国の積極的な支援を求めます。

20 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、AI・ICTによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保などの取組への支援について継続して財源措置を講じるとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

21 栽培漁業種苗放流支援の継続<震災関連>

【復興庁，農林水産省】

本県の重要な資源であるアワビやサケの種苗生産施設はおおむね復旧を果たし、生産・放流体制は整いつつありますが、放流したアワビやサケが漁獲の対象として成長・回帰するまでには数年を要するため、この間、水揚量の回復は見込めず、引き続き低迷することが想定されます。また、アワビやサケの生産・放流経費は水揚金の一部で賄われている現状にあり、これら経費の確保と維持のためにも安定的な種苗の生産・放流体制の維持が必要です。このため、栽培漁業種苗放流について、令和4年度以降も国庫補助による支援の継続を求めます。

22 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については，福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え，県内の立木をきのこ原木として利用できないなど，生産者や事業者には大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について，東京電力ホールディングス株式会社は，福島県のみを財物補償の対象としておりますが，補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし，汚染実態に即して対象を拡大するよう東京電力ホールディングス株式会社への指導を強く求めます。

さらに，原木林を再生し，再び県内産原木等の利用が可能となるためには，広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから，引き続き国において技術的知見を集積し，早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに，原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。

23 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続＜震災関連＞

【復興庁，総務省，国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから，被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を，令和4年度以降においても実施するとともに，そのための十分な予算措置を確実に講じることを求めます。

24 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続＜震災関連＞

【復興庁，国土交通省】

災害公営住宅の家賃低廉化事業及び災害公営住宅の家賃を一定期間減免する東日本大震災特別家賃低減事業については，被災者の生活再建や安定した暮らしの確保，被災市町の復興支援のため，必要不可欠な事業であることから，安定的な財政支援の継続を求めます。

25 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置＜震災関連＞

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から10年が経過したものの，児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化してきており，児童生徒には，今なお，震災の影響が見られます。震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合，その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため，子どもの心のケアは重要な課題であります。また，震災により精神的にも経済的にも困難な家庭環境で育った子どもが就学するなど，児童生徒一人ひとりの状況に一層注意を払いながら心のケアを行っていくことが必要な時期を迎えています。

被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアについては，多面的かつ中長期的な心の長い支援が必要であることから，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を行うほか，心のケアに資するための学習支援，学校運営の補助等を行う支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と十分な財源の確保を求めます。

26 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>

【復興庁】

本県では、東日本大震災による壊滅的な被害により、いまだに保護者の生活基盤が回復せずに経済的理由により就学に困難を来している児童・生徒が数多く在籍しています。

このような中、平成 23 年度から被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金により基金を造成し、被災児童生徒就学援助事業のほか 5 事業を実施してまいりましたが、同交付金については平成 26 年度で終了し、平成 27 年度からは単年度の被災児童生徒就学支援等事業交付金を活用し実施しています。

つきましては、本県被災地はいまだ復旧・復興の途上であり、今後も被災児童生徒就学援助事業の継続実施は必要不可欠であることから、令和 4 年度以降も当該交付金事業を継続されるとともに、継続に当たっては、地方負担が生じることのないよう求めます。また、対象者が原子力災害被災地域のみとされた事業について、対象地域限定の撤廃を求めます。

27 子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁、文部科学省】

本県では、災害公営住宅の整備等のハード面での復旧・復興が進み、各市町村においては、仮設住宅（みなし仮設住宅を含む）の解消が図られてきましたが、集団移転や人口減少による学校の統合など、子どもや地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域住民にはコミュニティの再構築が求められるとともに、児童・生徒が、新しい生活環境の中でしっかりと適応できる新しい学習環境の整備が求められています。

さらに、ようやく家を新築したり、別の土地へ転居したりする家庭もいまだある中、経済的に困難を抱え、子どもとじっくりと向き合う余裕のない家庭もまだ多く、放課後や休日の安全・安心な居場所づくりへの強い要望も依然としてあることから、地域と学校の連携・協働による子どもの学習支援等を通じて、子どもの学習環境の好転やコミュニティの復興促進を図る本事業の継続を強く求めます。

総務省

1 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

東日本大震災の発生から10年が経過し、本県及び被災市町においては復興の完遂に向けて全力を尽くしているところですが、防潮堤など一部の公共土木施設の災害復旧・復興事業などでは、やむを得ない事情により期間内に完了せず事業継続となっているほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業なども継続した取組が必要となっています。

全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣職員の確保が困難となる地方公共団体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど厳しい状況ではありますが、第2期復興・創生期間においても事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続をお願いします。

2 固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置<震災関連>

【復興庁，総務省】

東日本大震災後の固定資産税等については、地方税法による特例措置のほか、津波による甚大な被害を受けた土地・家屋に係る減免措置や、施設保有漁業協同組合等が取得した償却資産等に係る減免措置を被災自治体が条例により実施しており、これらの減収額については震災復興特別交付税による財政措置が講じられています。

被災代替資産の取得など復興に伴う税制上の特例の適用は今後も継続的に見込まれ、被災自治体の復興完遂のためには財源の確保が必要であることから、令和4年度以降においても減収額に対する財政措置を引き続き講じるよう求めます。

3 地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>

【復興庁，総務省】

東日本大震災により被害を受けた地方公営企業における資金不足額等への対応として、資金手当のための公営企業債（震災減収対策企業債）の充当とその償還利子の一部に対する震災復興特別交付税が措置されていますが、残余の利子及び元金償還に関しては交付税措置がなされていません。施設等の被害が著しい沿岸地域の地方公営企業では、料金収入等が相当期間継続して減少する一方で、人件費、資本費（元利償還金）、維持管理等の経費は固定的に発生し続けるなど、苦しい経営が続いています。

つきましては、令和4年度以降も料金収入が回復するまでの一定期間、当該財政措置を継続するとともに、特別の繰出制度を創設し、当該繰出に対し地方交付税措置を講じるなど、地方公営企業の経営回復に資する財政支援を講じるよう求めます。

4 災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>

【内閣府，復興庁，総務省】

東日本大震災に係る災害援護資金について、本格的な償還時期を迎えていますが、既に多くの未償還案件が発生するとともに、償還が困難な借受人からの市町村への相談が相次

<総務省>

いであり、支払猶予の手續も行われていることから、市町村の適切な償還事務に資するよう、償還免除に係る運用基準等の取扱いを明示するとともに、市町村の債権回収に要する経費や償還免除の際の貸付金抛出に係る県負担分に対して必要な地方財政措置等を講じることを求めます。また、今後、一層の償還困難案件の増加が見込まれることから、阪神・淡路大震災の例に倣い、償還期限の延長等柔軟な措置を早期に講じるよう求めます。

5 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和4年度以降においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じることを求めます。

6 地方財源の確保

【総務省，財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては、地方の恒常的な財源不足を解消し、持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため、「地方一般財源の総額は3か年の間実質的に同水準を確保する」とされた基盤強化期間の終了する令和4年度以降も、地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また、地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては、地方財政の健全性を確保するため、多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく、地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて、地方財政計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し、実態に即した税収を的確に見込むとともに、歳出においても、社会保障関係費のみならず、公共施設の老朽化対策経費や近年、従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費等の財政需要を適切に反映させるなど、引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに、地方負担の生じる制度改革等、地方に密接に関連する制度改革については、「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに、一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育、警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地域間の財政力格差に留意し、引き続き、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は、国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な認識を堅持するとともに、社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め、その実施に必要な財源を確実に確保・措置するよう求めます。さらに、人口減少や少子

高齢化の進展による地方負担の増加についても、地方財政計画に的確に反映し、確実な財源措置を講じるよう求めます。

(3) 特例的県債の期間延長

事業期間の終期が迫る公共施設等適正管理推進事業について、今後ますますその必要性及び重要性が増すものと見込まれることから、事業の期間延長を求めます。

7 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

「自治体DX推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)Gov-Cloud」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全てのシステム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やWeb会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5G・AI・IoTなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

8 条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等

【総務省】

令和2年12月に策定された「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」において、令和5年度までに居住エリアにおける不感地域を全て解消するとしており、本県ではおおむね整備が進みましたが、一方で、非居住エリアについては依然エリア整備が進んでいない状況です。また、令和2年度から「携帯電話等エリア整備事業」が見直され、非居住エリアの整備が補助対象とされたものの、当該エリアについては、災害時や緊急時におけるニーズがあるにも関わらず、整備に係る経費も高くなる傾向にあることから、十分に活用されておりません。

このため、全ての不感地域を解消し、災害時や緊急時においても、安全安心に生活できる地域を構築するため、国庫補助率の引上げなど、制度の拡充を求めます。

9 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

急激な人口減少社会の到来、加速する公共施設等の老朽化、気候変動に伴う頻発化・激甚化する自然災害リスクの増加など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。

<総務省>

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

10 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省，財務省，国土交通省】

県内の多くのダムは、建設から40年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していることから、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいますが、設備の更新費用に対し、十分な予算が確保できず、対応が困難な状況となっております。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に備えたダムの適正な管理、運用が必要であります。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

11 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕及び更新費の増大が喫緊の課題であり、長寿命化計画を策定し、計画に基づく事業の執行に取り組んでいますが、十分な財源が確保できないことから対応が困難な状況になっています。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷等が発生し、供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を確実なものとするために必要な財源の確保を講じるよう求めます。

12 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実行性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要であります。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路の中で未整備となっている国道398号「沢田工区」、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」、県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の3工区について、早期に整備が図られるよう、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用するなど、別枠で予算措置をするとともに、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原発交付金の対象範囲拡大等により、地方負担を求めない制度設計とすることを求めます。特に、長大トンネルが連続し、事業規模が大きく技術的難易度も高い国道398号「沢田工区」については、国が責任を持って対応するよう強く求めます。

13 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減収が生じた公立病院に対する財政支援

【総務省，財務省】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診抑制等を要因として公立病院の経営が悪化している状況にあります。資金不足が発生した際の対応として、公営企業債（特別減収対策企業債）の充当とその償還利子の一部に対する特別交付税が措置されていますが、元金償還及び残余の利子に関しては交付税措置がなされていません。公立病院は平時でも苦しい経営状況に置かれているため、同企業債の償還時には市町村からの繰出に頼らざるを得ず、一般会計から病院事業会計への多額の繰出（基準外繰出）により、市町村の財政運営にも支障を来すことが懸念されています。

つきましては、令和4年度以降も医業収入が回復するまでの一定期間、現在の財政措置を継続するとともに、特別減収対策企業債の元金償還金及び残余の償還利子についても交付税措置を拡充するよう求めます。

14 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を押し進め、個性を活かし自立した地方をつくることのできる体制の整備が必要です。

「提案募集方式」の導入や数次にわたる地方分権一括法の成立による国から地方公共団体などへの事務・権限の移譲等に関する見直しなどの地方分権改革については、改革の理念に則り、さらに推進するよう求めます。あわせて、人口減少や高齢化社会など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、地方分権型の道州制を導入することが必要であることから、その実現に向けた具体的な取組を促進し、国と地方の役割分担に見合った税財源の大幅な移譲を推進するよう求めます。

15 地域医療対策の充実

【総務省，厚生労働省】

地域医療体制の整備の取組を着実に実施するため、医療提供体制推進事業費補助金を満額措置するとともに、医療機関の採算性の確保に向けて、診療報酬、補助金及び交付金を充実させるよう求めます。また、自治体病院が開設する救命救急センターについて、安定的に運営できるよう財政措置や都道府県への交付税措置を充実させるとともに、救急安心センター事業について、県民からの相談に係る電話がつながりやすくなるよう、都道府県への交付税措置の拡充と、応答率の向上に向けた対応策の検討を求めます。

16 結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額

【総務省】

適切な結核医療を継続的に確保するためには、地方財政計画により所要の経費が安定して計上される必要があります。

そのためには、今後の結核医療に係る地方財政措置の単価を平成26年度の水準に回復させるとともに、特別交付税の算定にも確実に反映するよう求めます。

17 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

近年，外国人住民の増加・多国籍化が進行しており，加えて新たな在留資格が創設されたことなどにより，今後一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

外国人住民が暮らしやすい地域づくりは，定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。外国人住民が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには，日本語の習得が必要であり，日本語教育を提供する公的な仕組みの構築が求められている中，「日本語教育の推進に関する法律」の制定により，地域の状況に応じた国の支援が設けられたところです。

本県においては，都市部を中心に市町村や教育機関，地域国際化協会や個人等により日本語教育が実施されていますが，郡部では場所や人材，ノウハウ等が不十分であるなど，日本語教育の普及が困難な地域も多いことから，施設を含む環境整備を円滑に進めることができるよう総合的な支援の拡充を求めます。

18 日本型直接支払における予算確保と地方財政措置の充実

【総務省，農林水産省】

農業・農村の有する多面的機能は，国民に多くの恵沢をもたらす，極めて重要な機能です。地域資源の保全活動及び質的向上を図る共同活動や，中山間地域における営農継続，環境に配慮した営農活動等に対して支援を行い，多面的機能が今後とも適切に維持及び発揮されるよう推進していく必要があります。特に地域資源の質的向上を図る共同活動に関しては，老朽化が進む水路等の保全に苦慮しており，地域からの要望が多い状況であるにもかかわらず，要望額に対し5割程度の予算措置に留まっているため，資源向上支払（施設の長寿命化）をはじめとする日本型直接支払について十分な予算措置を求めるとともに，県及び市町村の負担軽減に向けた財政措置の充実を求めます。また，多面的機能支払においては，農地維持支払及び資源向上支払（共同）と資源向上支払（施設の長寿命化）を弾力的に活用するため，交付金の流用を可能とするよう求めます。

19 流域治水の推進に向けた農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充

【総務省，農林水産省】

農村地域の混住化が進行する中で，近年の豪雨等の自然災害の激甚化を踏まえ，市街地や集落の湛水被害を防止・軽減させる農業排水機場の適切な機能発揮が求められており，その運転経費が施設管理者の負担となっています。

現在，農業用施設の管理に対する国補助事業の対象となるものは，国営造成施設及び土地改良区が管理する国営造成施設と一体不可分の国営附帯県営造成施設に限られています。

今後，国土強靱化の一環として，流域全体で関係者が協働し，水害対策に取り組む流域治水を推進するためにも，農業排水機場の運転に対する支援が必要不可欠であることから，施設管理に関する国補助事業対象施設を拡充するとともに，市町村による施設管理者への柔軟な運転支援を可能とする体制を整備するために，運転経費に係る地方財政措置の拡充を求めます。

20 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実

【総務省，農林水産省】

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林環境譲与税の譲与基準について、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点から、私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な地方公共団体により手厚く配分されるよう見直しを求めます。

加えて、森林経営管理を行う市町村の多くは林野行政職員が少なく、森林整備のノウハウも不足しており、事業実施に向けた体制整備が課題となっていることから、市町村森林経営管理事業等による森林整備の実施に関する必要な技術支援を行うよう求めます。

21 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費に対する国庫補助率のかさ上げを行うとともに、維持管理費用の財源確保に向けて防潮堤延長を地方交付税の算定基礎数値へ算入するなど、財政上の支援措置を強く求めます。

22 高潮・津波浸水想定区域の指定促進のための財政的支援

【総務省，国土交通省】

本県では、高潮災害が発生することを前提として、早期かつ確実な避難を促進する対策など被害を最小化する減災対策を強化するため、今年度以降、高潮浸水想定区域の指定に向け高潮浸水想定区域図の作成を進めることとしています。また、県内市町は、高潮浸水想定区域の指定後に高潮ハザードマップの作成が必要となりますが、現行の交付金事業では、ソフト事業は、ハード事業を含めた総事業費の2割が上限とされています。本県では、震災からの復旧復興事業により堤防が整備されていることから、ハード事業が極めて少なく、ソフト事業の十分な財源の確保が困難な状況であり、減災対策の遅れが懸念されています。また、同時に「津波ハザードマップ」の作成も進める必要があり、財政的な課題が大きくなっています。

つきましては、高潮浸水想定区域図、高潮ハザードマップ、津波浸水想定区域図及び津波ハザードマップの作成について、交付金事業の基幹事業としての適用、国庫補助率の引上げ、地方負担額への起債充当などの財政措置を求めます。

23 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援

【総務省，国土交通省】

これまで本県では、土砂災害から生命及び身体を保護するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、市町村が住民の警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域等の指定を順次進めてきました。今年度以降については、市町村が適切な警戒避難体制を維持するために、地形や土地利用の状況等を継続して確認し、区域指定等の見直しを着実

<総務省>

に実施することが必要不可欠となります。また、令和2年8月4日に告示された「土砂災害対策基本方針」に基づく、詳細な地形図データを用いた新たな基礎調査への対応も求められています。

つきましては、必要な予算の確保、国庫補助率の引上げ、地方負担額への起債充当などの財政措置を求めます。

法務省

1 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため，平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され，外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので，賃金水準の高い首都圏等，大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては，大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として，分野ごとに対策を講じていますが，今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく，地域の人手不足に的確に対応し，本県において必要な人材が確実に確保できるよう，実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

2 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

近年，外国人住民の増加・多国籍化が進行しており，加えて新たな在留資格が創設されたことなどにより，今後一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

外国人住民が暮らしやすい地域づくりは，定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。外国人住民が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには，日本語の習得が必要であり，日本語教育を提供する公的な仕組みの構築が求められている中，「日本語教育の推進に関する法律」の制定により，地域の状況に応じた国の支援が設けられたところです。

本県においては，都市部を中心に市町村や教育機関，地域国際化協会や個人等により日本語教育が実施されていますが，郡部では場所や人材，ノウハウ等が不十分であるなど，日本語教育の普及が困難な地域も多いことから，施設を含む環境整備を円滑に進めることができるよう総合的な支援の拡充を求めます。

3 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れておりましたが，令和2年度の旅客数・貨物取扱量は，新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け，大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら，仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては，民営化による機動性と併せて，24時間化空港のメリットを最大限に生かし，航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから，国においては，運用時間の新たな延長時間帯を活用した運航計画に応じて，管制・C I Q(税関，出入国管理，検疫)等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応するよう求めます。

外務省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては、令和3年4月、多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど、処分に関する基本方針を決定しましたが、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また、今回の決定により本県の水産業、農業、観光業等の関係産業への新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

2 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的な取組体制の強化及び国際的議論、情報発信等をさらに推進し、令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、成長戦略等政府計画においてILCを柱の一つに位置付けるよう求めます。

3 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

近年、外国人住民の増加・多国籍化が進行しており、加えて新たな在留資格が創設されたことなどにより、今後一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

外国人住民が暮らしやすい地域づくりは、定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。外国人住民が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには、日本語の習得が必要であり、日本語教育を提供する公的な仕組みの構

築が求められている中、「日本語教育の推進に関する法律」の制定により、地域の状況に応じた国の支援が設けられたところです。

本県においては、都市部を中心に市町村や教育機関、地域国際化協会や個人等により日本語教育が実施されていますが、郡部では場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の普及が困難な地域も多いことから、施設を含む環境整備を円滑に進めることができるよう総合的な支援の拡充を求めます。

財務省

1 東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>

【復興庁，財務省】

本県では，国をはじめとする国内外の多くの皆様からの心温まる御支援をいただきながら，県民一丸となって復旧・復興に向けて懸命に努力を続けています。

これまでも国においては，特例的な財政支援や復興特区制度など，手厚い措置を講じるとともに，『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」においても，被災地の実情を踏まえ，被災自治体からの要望をおおむね反映していただきました。

つきましては，今後とも東日本大震災からの復旧・復興を国政の最優先課題と位置付け，一日も早い復興の完遂に向けて，同方針に則り，被災自治体の復旧・復興に必要な事業に対する特例的な財政措置を確実に講じるよう求めます。また，制度の運用や事務手続についても，地域の実情に応じた柔軟な対応を求めます。

2 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>

【復興庁，財務省，経済産業省】

東日本大震災に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業については，復旧に必要な土地造成が令和3年度に完成するなど，いまだ事業に着手できない事業者がいることから，令和4年度においても予算措置し，申請を認めるよう求めます。また，令和3年福島県沖地震に係るグループ補助金についても，さらに申請が見込まれることから，同様に予算措置するよう求めます。一方で，東日本大震災，令和元年東日本台風，令和3年福島県沖地震，それぞれに係るグループ補助金事業において，事業者の責めに帰さない事由により令和3年度内の事業完了が困難なものについては，これまでと同様に令和4年度への事故繰越手続の簡素化を講じるほか，再交付決定が必要なものについて，再予算化が図られるよう求めます。

加えて，財産処分制限の運用について，事業者が社会経済環境の変化にあわせた転用等を行う場合には，一定の条件の下に，国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

3 東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>

【復興庁，財務省，国土交通省】

訪日外国人旅行者の誘客に当たっては，これまで東北観光復興交付金等を活用し，外国人受入環境整備等に取り組んだ結果，令和元年の東北6県外国人延べ宿泊者数は168万人となり，政府目標の「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかし，新型コロナウイルス感染症の影響により，これまで積み重ねてきたインバウンドの実績が壊滅的な状況になり，また，東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における国外観客の受入れが見送られるなど，需要面で大変厳しい状況にあります。

つきましては，国が目標とする2030年6,000万人の訪日観光客誘致のためには，国全体に占める外国人延べ宿泊者数の割合が1.7%程度となっている東北地方のインバウンド需要を早期に回復するとともに，一層強力で押し進めることが必要であることから，今後も

観光施設の受入環境整備や滞在コンテンツ整備，誘客プロモーション等を通じて，東北一体となって継続的にインバウンドの回復に取り組むことができるよう，東北観光復興対策交付金に代わる新たな観光振興支援策を講じるよう求めます。

4 地方財源の確保

【総務省，財務省】

(1) 地方税財源の充実・強化

イ 地方交付税総額の増額と地方財政計画の適正化

地方一般財源の確保に当たっては，地方の恒常的な財源不足を解消し，持続的かつ安定的な財政運営を可能とするため，「地方一般財源の総額は3か年の間実質的に同水準を確保する」とされた基盤強化期間の終了する令和4年度以降も，地方交付税も含めた地方一般財源総額の増額を図るよう求めます。また，地方財政計画において生じる財源不足の解消に当たっては，地方財政の健全性を確保するため，多額の臨時財政対策債の発行によるのではなく，地方交付税法第6条の3第2項の規定により国税の法定率を引き上げるなど，特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すよう求めます。加えて，地方財政計画の策定に当たっては，新型コロナウイルス感染症の影響や地方税収の動向を注視し，実態に即した税収を的確に見込むとともに，歳出においても，社会保障関係費のみならず，公共施設の老朽化対策経費や近年，従来の想定を上回る規模で激甚化している自然災害対策経費等の財政需要を適切に反映させるなど，引き続き地方の実情への配慮を求めます。さらに，地方負担の生じる制度改革等，地方に密接に関連する制度改革については，「国と地方の協議の場」を十分に活用して地方の意見を適切に反映させるとともに，一方的に地方への財政負担や事務負担を生じさせないよう配慮を求めます。

ロ 地方税体系の充実・強化

今後確実に増加が見込まれる医療・福祉等の社会保障や教育，警察といった住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため，地域間の財政力格差に留意し，引き続き，偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築に努めるよう求めます。

(2) 社会保障制度改革と財源確保

社会保障制度改革は，国と地方の双方が協力して推進する必要があるとの基本的な認識を堅持するとともに，社会保障に果たす地方単独事業の役割を重く受け止め，その実施に必要な財源を確実に確保・措置するよう求めます。さらに，人口減少や少子高齢化の進展による地方負担の増加についても，地方財政計画に的確に反映し，確実な財源措置を講じるよう求めます。

(3) 特例的県債の期間延長

事業期間の終期が迫る公共施設等適正管理推進事業について，今後ますますその必要性及び重要性が増すものと見込まれることから，事業の期間延長を求めます。

5 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省，農林水産省】

本県の重要な水産資源であるサケについては，近年，回帰資源が減少しており，種卵の不足やサケふ化放流団体の経営の悪化等，安定的なふ化放流事業の継続に大きな影響を及ぼしています。資源減少の要因には，本県沿岸や北洋海域における海水温上昇など海洋環

境の変動が北上期の稚魚の生残に影響を与えていると指摘されております。このことから稚魚の減耗原因の究明や回遊経路について広域的な調査研究の充実、海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発や親魚確保など、サケ資源の回復に向けた支援制度の拡充を求めます。また、ふ化放流事業の維持のため、ふ化放流団体への経営支援策を展開するなど、国主導によるサケふ化放流体制の抜本的な再構築に向けた取組を求めます。

6 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

急激な人口減少社会の到来，加速する公共施設等の老朽化，気候変動に伴う頻発化・激甚化する自然災害リスクの増加など，本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが必要不可欠です。

つきましては，大規模化・多様化する災害への対策の強化，生活を支える社会資本等の整備，維持・管理体制の充実などを図るため，社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また，道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため，防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに，通常予算とは別枠で，当初予算として計画的な予算措置，地方財政措置の拡充を求めます。

さらに，予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに，一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

7 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省，財務省，国土交通省】

県内の多くのダムは，建設から40年以上が経過し，設備の老朽化が深刻化していることから，本県では，予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため，ダム長寿命化計画を策定し，計画的な更新，効率的な事業執行に取り組んでいますが，設備の更新費用に対し，十分な予算が確保できず，対応が困難な状況となっております。

近年の豪雨災害の頻発化，激甚化に伴い，既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており，異常事態に備えたダムの適正な管理，運用が必要であります。

つきましては，ダムにおいて，適切な管理，運用が図られるよう，設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

8 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県における港湾施設の多くは，高度経済成長期を中心に整備されたものであり，現在，供用後50年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や，修繕及び更新費の増大が喫緊の課題であり，長寿命化計画を策定し，計画に基づく事業の執行に取り組んでいますが，十分な財源が確保できないことから対応が困難な状況になっています。また，港湾施設は，厳しい自然条件の下に置かれており，材料の劣化や部材の損傷等が発生し，供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから，予防保全型の適切な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を確実なものとするために必要な財源の確保を講じるよう求めます。

9 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減収が生じた公立病院に対する財政支援

【総務省，財務省】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診抑制等を要因として公立病院の経営が悪化している状況にあります。資金不足が発生した際の対応として、公営企業債（特別減収対策企業債）の充当とその償還利子の一部に対する特別交付税が措置されていますが、元金償還及び残余の利子に関しては交付税措置がなされていません。公立病院は平時でも苦しい経営状況に置かれているため、同企業債の償還時には市町村からの繰出に頼らざるを得ず、一般会計から病院事業会計への多額の繰出（基準外繰出）により、市町村の財政運営にも支障を来すことが懸念されています。

つきましては、令和4年度以降も医業収入が回復するまでの一定期間、現在の財政措置を継続するとともに、特別減収対策企業債の元金償還金及び残余の償還利子についても交付税措置を拡充するよう求めます。

10 地方分権の着実な推進（道州制の推進）

【内閣府，総務省，財務省】

都道府県や市町村が、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るためには、権限と財源を国から地方へ大幅に移譲する地方分権を押し進め、個性を活かし自立した地方をつくることのできる体制の整備が必要です。

「提案募集方式」の導入や数次にわたる地方分権一括法の成立による国から地方公共団体などへの事務・権限の移譲等に関する見直しなどの地方分権改革については、改革の理念に則り、さらに推進するよう求めます。あわせて、人口減少や高齢化社会など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、地方分権型の道州制を導入することが必要であることから、その実現に向けた具体的な取組を促進し、国と地方の役割分担に見合った税財源の大幅な移譲を推進するよう求めます。

11 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省，厚生労働省】

指定障害福祉サービス事業者等が介護給付費等を不正に受領し、不正利得返還請求に応じられない場合の国庫負担金については、市町村が負担しなければならないことになっています。このことは、福祉制度の担い手である市町村の財政を悪化させることになりかねないことから、事業者が実際に市町村に返還した介護給付費等の額に相当する金額に応じて、市町村が国庫負担金を返還するなどの仕組みを構築することを求めます。

12 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

近年、外国人住民の増加・多国籍化が進行しており、加えて新たな在留資格が創設されたことなどにより、今後一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

外国人住民が暮らしやすい地域づくりは、定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。外国人住民が地域社会の一員として自立した生活を円

<財務省>

滑に送るためには、日本語の習得が必要であり、日本語教育を提供する公的な仕組みの構築が求められている中、「日本語教育の推進に関する法律」の制定により、地域の状況に応じた国の支援が設けられたところです。

本県においては、都市部を中心に市町村や教育機関、地域国際化協会や個人等により日本語教育が実施されていますが、郡部では場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の普及が困難な地域も多いことから、施設を含む環境整備を円滑に進めることができるよう総合的な支援の拡充を求めます。

13 令和元年東日本台風の復旧対策

【財務省，国土交通省】

令和元年東日本台風により、丸森町の内川、五福谷川、新川においては、堤防が決壊するなど多くの河川管理施設が被災し、また、大規模な土砂災害も発生するなど全県的に甚大な被害を受けました。

被災地が復興するためには、一日も早い復旧事業の完成はもとより、今後の自然災害に備えて、単なる復旧にとどまらない、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会インフラの着実な整備が必要不可欠です。

つきましては、被災地の復興をけん引するために、国が行う河川堤防や道路における災害復旧事業、災害復旧関連事業及び特定緊急砂防事業の一層の事業促進による早期整備完了に向け、引き続き、復興事務所等の体制の充実・強化と必要な予算の確保を求めます。また、県で実施する砂防激甚災害対策特別緊急事業に必要な予算の確保を求めます。

14 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費に対する国庫補助率のかさ上げを行うとともに、維持管理費用の財源確保に向けて防潮堤延長を地方交付税の算定基礎数値へ算入するなど、財政上の支援措置を強く求めます。

15 異常気象に対する防災対策の予算確保

【財務省，国土交通省】

県管理河川の整備率は、4割未満と低い状況の中、近年の異常気象に伴い、内陸部を中心に洪水被害が頻発しており、平成27年関東・東北豪雨をはじめ、令和元年東日本台風では、県内の36箇所において河川堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害をもたらしました。

つきましては、災害からの復旧・復興を早期に完了させ、流域治水対策の一層の推進を図るため、令和4年度以降についても十分な社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）予算の確保を求めます。

16 地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省，国土交通省】

本県では，東日本大震災による広域的な地盤沈下や近年の異常気象による洪水浸水被害が発生していることから，人口・資産が集積する大規模河川や水害常襲河川において，河川整備を進めているところです。また，内陸部の河川においては，堤防点検の結果，堤防の沈下等も確認されており，早急な対策が必要となっております。一方，沿岸部の市町においては，地盤沈下に伴い，大雨等による浸水被害や公共下水道の溢水被害などの水災害リスクが増大しているため，災害復旧費や復興交付金を活用しながら雨水ポンプ等を設置し，内水対策を実施することとしていますが，完成後の維持管理費及び侵入水対策費については，市町の単独費により対応をせざるを得ない状況となっております。

つきましては，沿岸部のみならず内陸部も含めた水災害リスクの軽減に向け，河川改修や排水機場等の整備に必要な予算を確保するとともに，国直轄河川についても引き続き洪水防御対策の促進を図るよう求めます。

さらに，市町が設置する雨水ポンプ場の維持管理費及び公共下水道の侵入水対策費につきましても財政措置を求めます。

17 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成 28 年 7 月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には旅客数が 371 万人となり 3 年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れておりましたが，令和 2 年度の旅客数・貨物取扱量は，新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け，大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら，仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては，民営化による機動性と併せて，24 時間化空港のメリットを最大限に生かし，航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから，国においては，運用時間の新たな延長時間帯を活用した運航計画に応じて，管制・C I Q（税関，出入国管理，検疫）等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応するよう求めます。

18 広域防災拠点の整備

【財務省，国土交通省】

本県では，東日本大震災の経験を踏まえ，今後の大規模災害に効果的に対応するためには，傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化，広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保，物資輸送中継拠点の整備等が必要であると強く認識したことから，その中核的機能を担う広域防災拠点を整備し，これを核として地域防災拠点等と相互連携することにより，被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。この広域防災拠点の整備事業について，引き続き所要の財政措置を講じるよう求めます。

加えて，平成 28 年 3 月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては，日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり，広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう，中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

19 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保

【内閣府，財務省，国土交通省】

人口減少社会を迎え、料金収入が減少していく一方で、これまで建設した下水道施設の老朽化が進み、今後、施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところですが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、地方公共団体だけでは対応が困難となっております。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」を令和4年度から導入すべく取組を進めており、民間事業者による計画的な改築更新の実施においては、確実な財源の確保が求められています。

つきましては、下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、持続的なサービスの提供及び民間の力を活用した経営の安定化への取組の着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る確実な予算の確保を求めます。

20 特別支援教育の充実

【財務省，文部科学省】

障害のある児童生徒の就学先については、学校教育法施行令の改正により、これまでの障害の状態に加え、学校や地域の教育体制の整備状況も含めた総合的観点から個別に判断・決定する仕組みへと改められ、市町村の小中学校へ就学する機会が増えており、多くの市町村が受入れ体制を整備している一方、障害への理解など教員の資質向上や特別支援教育支援員の配置に係る財政負担など対応に苦慮している状況にあります。

つきましては、市町村が、本人・保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができるよう「合理的配慮」の充実のための特別支援教育支援員の増員など、財政措置の拡充を求めます。また、幼児期から高等学校卒業後までを見据えた切れ目ない支援体制の構築に向けた特別支援教育の充実について、一層の財政的支援を求めます。

文部科学省

1 被災県に対する教職員定数の中長期的な加配措置<震災関連>

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から10年が経過し、着実に復興が進んできてはいますが、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化するなど、いまだに震災の影響が見られることから、一人ひとりの心に寄り添いながら、より一層丁寧に教育活動を行うことが求められております。

今年度においても震災対応等、教育復興支援のために教職員の加配措置が認められ、児童生徒に対するきめ細かな教育的支援が行われているところですが、令和4年度以降についても、学校現場の実情に応じた教育復興加配教職員の定数措置を継続するよう求めます。また、本県の児童生徒が受けた心的被害を考慮し、心のケアやきめ細かな学習指導を継続的に実施するための安定的な体制を確保することから、指導方法工夫改善等の政令加配定数をこれまで同様に維持しつつ、基礎定数化するよう求めます。

2 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり、国は、東京電力ホールディングス株式会社に対し、加害者としての立場を十分自覚させた上で、放射性物質の影響により失った販路回復のためのPRなどの風評対策に係る費用など、事故がなければ生じることのなかった全ての損害について、その範囲を幅広く捉え、被害者の立場に立って、十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう、強く指導することを求めます。特に、本県観光事業者への損害賠償については、賠償対象期間が1年間と短く、東北域内の観光客の減少による減収分は損害から除外されることに加えて、請求に当たり提出困難な立証資料が必要となるなど、事業者の負担が大きくなっているほか、韓国や香港など一部の国からの観光客数の低迷など、依然として風評が十分に払拭されていない状況であることから、東京電力ホールディングス株式会社に対して、本県の観光業への影響を改めて認識し、福島県、北関東3県と同様賠償を行うほか、本県観光事業者の賠償請求時の負担軽減や迅速かつ的確な賠償について、引き続き指導を求めます。

加えて、地方自治体の被害対策経費について、東京電力ホールディングス株式会社は、空間線量率の測定や農林水産物の検査など、住民の不安解消のために地方公共団体が自発的に行う対策のほとんどを賠償の対象外としているか、対象期間を制限していることから、国は地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し、賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお、震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については、東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど、交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

3 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について、国民一人ひと

りが正しく理解し、不安を解消できるよう、国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに、さまざまな機会を捉え、より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に、本県産農林水産物をはじめとする食品については、いまだに完全な風評払拭には至っていないことから、今後も国の責任の下で、首都圏をはじめ全国の消費者、流通関係者、食品関係事業者等に対し、食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について、正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

4 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府、復興庁、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

国においては、令和3年4月、多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど、処分に関する基本方針を決定しましたが、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また、今回の決定により本県の水産業、農業、観光業等の関係産業への新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

5 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省】

東日本大震災の発生から10年が経過し、本県及び被災市町においては復興の完遂に向けて全力を尽くしているところですが、防潮堤など一部の公共土木施設の災害復旧・復興事業などでは、やむを得ない事情により期間内に完了せず事業継続となっているほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業なども継続した取組が必要となっています。

全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣職員の確保が困難となる地方公共団体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど厳しい状況ではありますが、第2期復興・創生期間においても事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続をお願いします。

6 「防災教育と災害伝承の日」の制定<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省】

近年，全国的に大地震や集中豪雨等による甚大な被害が発生しており，今後起こりうる大規模災害に備えるためには，これまでの自然災害の記憶や教訓を風化させることなく，しっかりと後世に伝え継いでいくことが重要です。

こうした中，被災地の枠組みを超えた取組として防災教育と災害伝承の実践が求められており，さらに取組の重要性を全国的に広めていくことを目的として，防災を専門とする有識者などにより「防災教育と災害伝承の日」の制定に向けた呼びかけが展開されています。

国においては，未曾有の被害をもたらした東日本大震災と同じ悲しみをくり返さないためにも，3月11日を「防災教育と災害伝承の日」として制定し，防災教育と災害伝承の活動を全国的に展開していくよう求めます。

7 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は，科学技術創造立国や科学技術外交の実現，高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し，日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは，世界中の研究者・技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり，その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが，特にその建設の世界的候補地である東北では，ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され，これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては，ILCの実現に向けて，省庁横断的な取組体制の強化及び国際的議論，情報発信等をさらに推進し，令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに，成長戦略等政府計画においてILCを柱の一つに位置付けるよう求めます。

8 次世代放射光施設の整備<震災関連>

【文部科学省】

東日本大震災からの産業復興を果たし，我が国が今後も科学技術立国として世界を先導していくためには，科学技術・産業技術の革新的振興を図ることが不可欠です。

次世代放射光施設については，平成30年7月，一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする宮城県，仙台市，東北大学及び東北経済連合会が，同施設の整備・運用に積極的に関わる地域及び産業界のパートナーとして，文部科学省により選定されました。また，国においては，令和2年度補正予算に施設整備費等36億9,300万円を計上するとともに，令和3年度予算においては施設整備費等12億4,500万円を計上したところです。

つきましては，次世代放射光施設の整備は，国と地域が官民地域パートナーシップのもと，費用を分担しながらプロジェクトを推進することとされているため，同施設の完成に向けて，引き続き確実な予算措置を講じるよう求めます。

9 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として，本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ，風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など，諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては，国において，農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し，我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに，全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国，台湾などに対して，一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう，引き続き働きかけることを求めます。また，韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤ等については，規制していない国への輸出や国内の消費拡大について，国の積極的な支援を求めます。

10 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については，福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え，県内の立木をきのこ原木として利用できないなど，生産者や事業者には大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について，東京電力ホールディングス株式会社は，福島県のみを財物補償の対象としておりますが，補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし，汚染実態に即して対象を拡大するよう東京電力ホールディングス株式会社への指導を強く求めます。

さらに，原木林を再生し，再び県内産原木等の利用が可能となるためには，広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから，引き続き国において技術的知見を集積し，早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに，原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。

11 特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

現行の出荷制限解除の取扱いでは，解除が進まず，生業の再生に繋がらない状況にあり，震災から10年を迎え，今もなお，出荷再開を果たせていない地域の実情を踏まえ，早急に見直しが必要となっています。

つきましては，これまで蓄積された知見や検査結果，地域の出荷体制などを十分考慮した上で，野生きのこの出荷制限の設定に当たっては種類ごととし，また，野生きのこ・山菜類の出荷制限の解除に当たっては，市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定及び実態に即したモニタリング体制など，現行の運用の見直しを求めます。

12 学校における防災教育体制の整備<震災関連>

【文部科学省】

東日本大震災により多くの児童生徒の尊い命が失われたことは，本県にとって痛恨の事態でありました。この事実を重く受け止め，本県では，学校教育における防災体制づくりと防災教育の強化，児童生徒及びその保護者の心のケアを重要課題ととらえ，平成24年度

から他県に先駆けて、全ての公立学校に防災主任（拠点校には防災をはじめとした学校安全といじめ対策・不登校支援に当たる安全担当主幹教諭）を配置し、学校における防災教育の充実や地域と連携した防災体制の強化を進めてまいりました。

令和元年には、大川小学校事故に係る訴訟で、事前対策の不備を指摘した判決が確定し、改めて、学校の防災対策、学校防災を推進する人材育成が求められることになりました。このことは、本県のみ課題ではなく、全国の学校及びその設置者に課せられた大きな課題であるといえます。このようなことから、県単独の予算により支給している防災主任に係る手当相当額の国庫補助を求めるとともに、国における防災主任の制度化を求めます。

13 緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>

【復興庁，文部科学省】

東日本大震災から10年が経過したものの、児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境の問題が多様化・複雑化してきており、児童生徒には、今なお、震災の影響が見られます。震災に遭遇して強い恐怖や衝撃を受けた場合、その後の成長や発達に大きな障害となることがあるため、子どもの心のケアは重要な課題であります。また、震災により精神的にも経済的にも困難な家庭環境で育った子どもが就学するなど、児童生徒一人ひとりの状況に一層注意を払いながら心のケアを行っていくことが必要な時期を迎えています。

被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアについては、多面的かつ中長期的な息の長い支援が必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を行うほか、心のケアに資するための学習支援、学校運営の補助等を行う支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と十分な財源の確保を求めます。

14 子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>

【復興庁，文部科学省】

本県では、災害公営住宅の整備等のハード面での復旧・復興が進み、各市町村においては、仮設住宅（みなし仮設住宅を含む）の解消が図られてきましたが、集団移転や人口減少による学校の統合など、子どもや地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域住民にはコミュニティの再構築が求められるとともに、児童・生徒が、新しい生活環境の中でしっかりと適応できる新しい学習環境の整備が求められています。

さらに、ようやく家を新築したり、別の土地へ転居したりする家庭もいまだある中、経済的に困難を抱え、子どもとじっくりと向き合う余裕のない家庭もまだ多く、放課後や休日の安全・安心な居場所づくりへの強い要望も依然としてあることから、地域と学校の連携・協働による子どもの学習支援等を通じて、子どもの学習環境の好転やコミュニティの復興促進を図る本事業の継続を強く求めます。

15 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

「自治体DX推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)Gov-Cloud」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全ての

システム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やWeb会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5G・AI・IoTなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

16 外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援

【内閣府，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省】

近年、外国人住民の増加・多国籍化が進行しており、加えて新たな在留資格が創設されたことなどにより、今後一層の増加や多様化が見込まれる状況にあります。

外国人住民が暮らしやすい地域づくりは、定住促進等の地方創生やインバウンドを含む交流人口の拡大にもつながります。外国人住民が地域社会の一員として自立した生活を円滑に送るためには、日本語の習得が必要であり、日本語教育を提供する公的な仕組みの構築が求められている中、「日本語教育の推進に関する法律」の制定により、地域の状況に応じた国の支援が設けられたところです。

本県においては、都市部を中心に市町村や教育機関、地域国際化協会や個人等により日本語教育が実施されていますが、郡部では場所や人材、ノウハウ等が不十分であるなど、日本語教育の普及が困難な地域も多いことから、施設を含む環境整備を円滑に進めることができるよう総合的な支援の拡充を求めます。

17 高校生1人1台端末及びネットワーク環境整備等への財政支援

【文部科学省】

新学習指導要領により情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられ、義務教育段階では1人1台の端末整備が実現された一方、高等学校では、中央教育審議会の答申で1人1台端末環境の実現が明記されたにも関わらず、依然として財政支援の対象外となっています。学習活動における効果的なICTの活用のためには、学習支援コンテンツの充実やICT支援員の配置等、一層の環境整備が必要であることから、端末機器の保守や更新費用等も含め、地方交付税ではなく、より実効性の高い国庫補助による十分かつ継続的な支援を求めます。

そのほか、GIGAスクール構想の実現のためには、高速大容量のネットワーク環境整備が必要不可欠ですが、国の補助事業は対象が校内設備に限定されていたことに加え、交付額が申請額を大幅に下回ったことなどから、今後一層の設備投資が必要となる状況のため、国の責務において整備が進められるよう、財政支援の拡充を求めます。

18 学習指導員及びスクールサポートスタッフの配置支援

【文部科学省】

学校への学習指導員及びスクールサポートスタッフの配置、県立高校への学習指導員及び教員業務支援員の配置は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策及び教員の負担軽減の両面で学校を支える施策として重要であることから、令和4年度以降においても財政支援の継続と十分な予算措置を求めます。さらに、地方負担が生じないように配慮を求めます。

19 公立義務諸学校の教職員定数の改善

【文部科学省】

新学習指導要領の円滑な実施や教員が一人ひとりの子どもと向き合う環境づくりなどの施策を確実に実施するため、普通学級の35人以下学級を中学校へも早期に拡大するとともに、教職員定数の確保を着実に実施するよう求めます。また、子どもたち一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を確実に実施するため、特別支援学級を6人以下学級にするとともに、教職員定数の確保を着実に実施するよう求めます。

さらに、不登校児童生徒の増加に伴う児童生徒の心のケアや新型コロナウイルス感染症対応など養護教諭の業務量が増大していることから、心のケアや衛生・健康面でリーダーシップをとっている養護教諭の複数配置の標準の引下げを求めます。

これらの教職員に係る給与費については、義務教育に対する国の責務として必要な財源を確保するよう求めます。

20 家計急変世帯等に対する修学支援制度の拡充

【文部科学省】

本県では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入が激減し、経済的理由により就学に困難を来している生徒が増加しています。

つきましては、家計急変した高校生のいる世帯等に対して、就学支援金における支援制度の創設のほか、奨学給付金における給付対象の拡大と給付額の増額、給付型奨学金の創設、入学者選抜手数料、入学金及び寄宿舎料の減免など、高校生が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、修学支援制度の拡充を求めます。

21 国際バカロレア認定校への支援

【文部科学省】

急速に進展するグローバル化の中で、次代の社会を担っていく生徒には、直面する課題に誠実に向き合い、周りの人と協力し合いながら思考を掘り下げ、解決に向けた方向性を見出していく資質・能力が求められています。国際バカロレアの提供するプログラムは、双方向型・協働型の学習プログラムにより、今後求められる資質・能力を身に付け、グローバル人材を育成することできると期待されています。

本県においては、国際社会の様々な場面で活躍し、世界と宮城をつなぎ、宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーの育成を図るため、国際バカロレア機構から正式に認定を受け、令和3年4月からプログラムを開始しましたが、公立高校においてプログラムを実施していくためには、ICT機器や環境の整備、教員の養成や増員、外国人を含めた教員の確保など、財政面、人員確保の面、双方の課題を解決する必要があります。

つきましては、今後必要とされる経費に対する財政的支援及びプログラム認定校への教員定数加配措置についての支援を求めます。

22 特別支援教育の充実

【財務省、文部科学省】

障害のある児童生徒の就学先については、学校教育法施行令の改正により、これまでの障害の状態に加え、学校や地域の教育体制の整備状況も含めた総合的観点から個別に判断・決定する仕組みへと改められ、市町村の小中学校へ就学する機会が増えており、多くの市

町村が受入れ体制を整備している一方、障害への理解など教員の資質向上や特別支援教育支援員の配置に係る財政負担など対応に苦慮している状況にあります。

つきましては、市町村が、本人・保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができるよう「合理的配慮」の充実のための特別支援教育支援員の増員など、財政措置の拡充を求めます。また、幼児期から高等学校卒業後までを見据えた切れ目ない支援体制の構築に向けた特別支援教育の充実について、一層の財政的支援を求めます。

23 学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し

【文部科学省】

学校給食施設を整備する場合に、必要とされる整備面積と国庫補助基準面積にかい離があり、加えて、食育教育のための施設や、増えつつある個人々人への食物アレルギーへの対応など、拡大傾向にあるニーズに対応するためには、現行の補助基準面積では困難な状況にあり、市町村の財政負担が過大となっています。

平成26年度において、基準面積を引き上げる改定がなされたところではありますが、なお、必要とする整備面積が補助基準面積を上回る状況にあることから、基準面積について一層の引上げを求めます。

24 学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充

【文部科学省】

本県における学校施設は、昭和50年代に多くが建築され、老朽化が進み、その対応が課題となっています。事業採択の遅れは、設置者の事業実施の先送りにつながり、ひいては、児童生徒の安全確保に支障を来すこととなります。

このため、設置者において計画した事業が年度当初から円滑に実施できるよう、十分な財源を当初予算において確保することを求めます。また、長寿命化対策などの負担軽減を図るため、補助要件の緩和など制度の拡充を求めます。

さらに、公立高等学校についても長寿命化対策や空調設備設置・更新等への対応の増大等が見込まれることから、財政支援措置を講じることを求めます。

25 文化財整備に対する財政支援の充実

【文部科学省】

史跡等の文化財は、我が国の長い歴史の中で育まれた国民共有の財産であり、後世に継承していく必要があります。また、史跡を総合的に整備し保存・活用を図っていくことは、国民の文化財に対する理解を深めるとともに、観光資源として地域の活性化につながるものと期待しています。

現在、本県では、多賀城創建1,300年に当たる令和6年度の公開に向け、文化庁の歴史活き活き史跡等総合活用整備事業費を活用し、特別史跡多賀城跡附寺跡の中核部である政庁から外郭南門間の総合整備活用事業を重点的に進めているところですが、歴史的価値がある文化財の整備を確実に推進していくため、国の継続した財政支援を求めます。

厚生労働省

1 被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保<震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

本県においては，東日本大震災から度重なる生活環境の変化などから，深刻化・複雑化した心のケアに関する問題に対応するため，令和4年度以降も，子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していくこととしています。あわせて，被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため，市町等と協議を行っていますが，心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となります。また，災害公営住宅に入居した被災者等は高齢化率や独居率が高く，様々な健康課題や孤立が懸念されており，引き続き見守り・生活支援の実施や交流の場の確保が必要となっています。

このことから，国においては，『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき，心のケア対策及び見守り・生活支援等の被災者支援に対する十分な財源措置を行うよう求めます。

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に，本県産農林水産物をはじめとする食品については，いまだに完全な風評払拭には至っていないことから，今後も国の責任の下で，首都圏をはじめ全国の消費者，流通関係者，食品関係事業者等に対し，食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について，正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

3 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

東日本大震災の発生から10年が経過し，本県及び被災市町においては復興の完遂に向けて全力を尽くしているところですが，防潮堤など一部の公共土木施設の災害復旧・復興事業などでは，やむを得ない事情により期間内に完了せず事業継続となっているほか，心のケア，地域コミュニティの再生といった被災者支援事業なども継続した取組が必要となっています。

全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で，派遣職員の確保が困難となる地方公共団体が増えるとともに，任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど厳しい状況ではありますが，第2期復興・創生期間においても事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして，支援の継続をお願いします。

4 被災市町村の国民健康保険制度に対する財政措置<震災関連>

【厚生労働省】

東日本大震災後、国民健康保険料（税）の減免に係る財政支援や被災地の市町村国保に対する特別調整交付金の拡充支援など、手厚い支援を講じていただいたところです。

しかし、本県では現在も被災地の復興完了に向けて取り組んでいるところであり、また、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、被災地の国保制度の財政基盤が損なわれた状態は今後も続くことが見込まれることから、安定した事業運営が図られるよう、引き続き国による財政支援措置を求めます。

5 事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>

【復興庁，厚生労働省】

事業復興型雇用確保事業については、これまでに3万人を超える雇用を創出するなど、被災地における安定的な雇用の創出に大きな役割を果たしており、復旧・復興を進める上で有効な制度となっています。一方で、現在の制度では、グループ補助金などの産業政策の支援を受けた事業所が令和3年度末までに事業を開始することが支給の要件とされていますが、復興まちづくりに時間を要した沿岸部では、令和3年度末までに事業所を新設・再建した上で、求職者を雇い入れることが困難な状況です。

こうした被災地の実情を踏まえ、事業復興型雇用確保事業の実施期間を延長するよう求めます。

6 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤ等については、規制していない国への輸出や国内の消費拡大について、国の積極的な支援を求めます。

7 特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

現行の出荷制限解除の取扱いでは、解除が進まず、生業の再生に繋がらない状況にあり、震災から10年を迎え、今もなお、出荷再開を果たせていない地域の実情を踏まえ、早急に見直しが必要となっています。

つきましては、これまで蓄積された知見や検査結果、地域の出荷体制などを十分考慮した上で、野生きのこの出荷制限の設定に当たっては種類ごととし、また、野生きのこ・山菜類の出荷制限の解除に当たっては、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限

解除区域の設定及び実態に即したモニタリング体制など、現行の運用の見直しを求めます。

8 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

「自治体DX推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)Gov-Cloud」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全てのシステム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やWeb会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5G・AI・IoTなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

9 保育士修学資金貸付等事業の継続

【内閣府，厚生労働省】

保育所数及び保育所の利用児童数が年々増加する一方、保育士が不足し、その確保が喫緊の課題となる中、保育士修学資金貸付等事業は、保育士を目指す学生等の経済的な負担を軽減するとともに、県内での就労を促進するという点においても、効果的な取組となっています。しかし、平成30年度以降、貸付原資となる国からの補助金が安定的に配分されず、本県では、来年度以降、事業継続の見通しが立たない状況です。このことから、保育士の確保に向け、安定的に貸付事業が実施できるよう、必要な財政措置を講じることを求めます。

10 医療費助成制度の創設

【厚生労働省】

子どもを安心して産み育てる環境づくりを進めるため、全国一律の子どもの医療費助成制度を創設するとともに、現物給付方式による制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は対象年齢に関わらず廃止するよう求めます。

11 医療・福祉人材確保対策の推進

【厚生労働省】

(1) 医師

医師の都市部への偏在を是正し、地方の自治体病院やへき地の診療所等の勤務医を確保するため、臨床研修医の都道府県ごとの定員の算出方法の見直しを求めます。また、医師不足が特に深刻な産科、小児科、救急などの医師数増加に向け、専門医取得時における奨励金の創設等、実効性のある対策を講じるため、地域医療介護総合確保基金など都道府県への十分な財源措置を求めます。

(2) 看護師

本県の看護職員数は全国平均を下回る状況が続いていることから、看護師の十分な確保・定着を図り、県内の医療提供体制を安定的に確保するため、看護学生の負担軽減の原資となる養成所の運営費補助金の拡充に向けた十分な財源措置を求めます。また、認定看護師等資質向上に係る経費については、自己負担が大きく、研修期間も長期にわたることから、受講の際の代替看護師の配置に対する補助など、研修事業の一層の促進に向けた地方公共団体への財源措置を求めます。

(3) 薬剤師

薬剤師の地域偏在の是正策として、地方では都市部ほど教育面が充実しておらず、働く上で不安を抱く薬剤師も多いことから、地方においても都市部と遜色なく薬剤師がスキルアップできる環境を整備する事業の一層の促進に向けた財政措置を求めます。また、地域包括ケアシステムにおける「かかりつけ薬局」等として機能を発揮するためには、在宅患者へのケア及びがん患者等への輸液投薬等の知識や技術等が必要であり、薬剤師の人材確保や育成、資質向上のための事業の一層の促進に向けた財政措置の拡充を求めます。

(4) 歯科衛生士・歯科技工士

歯科衛生士及び歯科技工士について、人材の確保が課題となっていることから、未就業者を対象とした復職支援、技術向上に向けた研修会の開催など人材の確保、資質向上及び定着のための事業の一層の促進に向けた財源措置の拡充を求めます。

(5) 介護人材

介護分野の人材確保においては、介護職員処遇改善加算等の拡大やイメージアップ等、待遇改善や就業希望に結びつく実効性のある対策を講じるとともに、新たな担い手としての外国人介護職員の育成・参入の促進に向け人員配置基準を緩和するよう求めます。

(6) 保育士

保育士については、低い賃金水準にあることが確保や定着につながらない大きな要因となっていることから、処遇改善のための財政措置の拡充を図ることを求めます。また、処遇改善の前提となるキャリアアップ研修については、現在2段階となっている加算の仕組みを4段階にするなど、受講した分野数に応じて柔軟に加算される仕組みに変更する等、保育士が参加しやすい環境を整備するよう改善を求めます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、処遇改善の加算要件となるキャリアアップ研修の計画的な実施が困難となっていることから、研修受講要件の必須化の開始時期等について柔軟に対応することを求めます。

12 地域医療介護総合確保基金の財源確保及び交付スケジュールの前倒し等

【厚生労働省】

地域医療介護総合確保基金は、地域医療構想の実現に向け必要な財源が適切な時期に配分されることが必要ですが、国の内示日は秋口となっており、年度当初から事業に着手できないことで、予定されていた研修会が実施できなくなるなど、事業の円滑な実施に支障を来しています。また、高齢者施設等の新型コロナウイルス感染症対策事業については、本基金が活用されており、まん延状況によっては、年度当初から事業を実施する必要性があります。

つきましては、当該基金について、地域の医療・介護需要等に応じた必要な財源措置を講じるよう求めるとともに、交付スケジュールを前倒しし、あわせて事業区分間の流用が可能となるよう運用の弾力化等を求めます。

さらに、特別養護老人ホーム等の大規模修繕等補助については、同一法人において別の施設を新設することが要件とされていますが、法人にとって過重な負担であり、施設の長寿命化を着実に推進していくため、当該要件の廃止を求めます。

13 地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置

【厚生労働省】

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むための支援を行うために必要不可欠な事業であり、国及び地方公共団体の財政負担により実施されるものですが、一部の事業を除き、十分な補助額が確保されておらず、市町村及び県の財政負担が過重となっております。

つきましては、適正かつ円滑な事業実施のため、こうした県及び市町村の実態を考慮し、事業費に対する1/2の国庫補助を確実に実施するよう求めます。

14 社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置

【厚生労働省】

令和3年度から令和5年度を計画期間とする第6期障害福祉計画策定に係る国の基本指針において、障害者の地域生活移行を一層推進し、そのための体制整備を行うこととされ、本県においても、前計画に引き続き、支援体制を充実していくこととする計画を策定したところです。

地域においては、障害者の地域生活を支援する基盤が不足していることから、障害者の親を中心とする関係者からサービスの充実についての要望が寄せられており、これに対応して施設整備補助金に対する要望も出されております。

しかし、ここ数年、同補助金の国庫負担金が減少し、国庫補助協議において都道府県からの要望が採択されない事態となっており、地域で必要とされる施設整備が遅れております。

このような状況では、障害者の地域生活移行推進の取組が停滞することから、都道府県からの要望に対応できる十分な予算を確保するよう強く求めます。また、補助基準額と補助対象経費との差額の法人負担を軽減し、一層の施設整備推進を図るため、補助基準額の引上げを求めます。

15 上水道事業関連施設の更新・耐震化に係る補助制度拡充・予算確保

【厚生労働省】

水道事業関係施設の多くは昭和40年代から50年代にかけて整備されており、すでに建設から40年以上が経過し、本格的な施設設備の更新時期を迎えつつあります。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、今後の大規模な災害に備えた施設の耐震化への対応等が急務となっています。

そのような状況の中、国において、平成27年度に、生活基盤施設耐震化等交付金制度が新設されましたが、資本費要件等の採択基準や対象施設が制限されています。

つきましては、計画的かつ確実な施設の耐震化等の推進に向け、資本費要件等の採択基準、補助対象施設及び補助率に係る制度の拡充を図るとともに、更新・耐震化に関する交付金の所要額について、十分に確保するよう強く求めます。

16 地域医療対策の充実

【総務省，厚生労働省】

地域医療体制の整備の取組を着実に実施するため、医療提供体制推進事業費補助金を満額措置するとともに、医療機関の採算性の確保に向けて、診療報酬、補助金及び交付金を充実させるよう求めます。また、自治体病院が開設する救命救急センターについて、安定的に運営できるよう財政措置や都道府県への交付税措置を充実させるとともに、救急安心センター事業について、県民からの相談に係る電話がつながりやすくなるよう、都道府県への交付税措置の拡充と、応答率の向上に向けた対応策の検討を求めます。

17 介護事業所・障害福祉サービス事業所に対する支援

【厚生労働省】

令和3年4月から介護報酬及び障害者福祉サービス等報酬が改定されるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な措置として、令和3年9月末までの間は基本報酬に0.1%が上乘せされています。しかし、今後の感染動向や影響の程度は予測が困難であり、想定以上の経費増加や利用控えによる減収、影響の長期化が生じる恐れもあることから、今般の報酬改定と新型コロナウイルス感染症が事業所の経営に与える影響を適切に把握・評価し、必要に応じて特例的な措置の継続や一層の上乗せ又は必要な支援策を講じるよう求めます。また、地域区分や処遇改善加算等を含む介護報酬の体系を検証し、都市部でも地方部でも等しく人材が確保できる報酬となるよう求めます。

なお、制度の設計に当たっては、利用者及び保険者に過大な負担を課すことがないよう配慮を求めます。

18 サービス管理責任者等養成研修に係る十分な財政措置と技術支援

【厚生労働省】

相談支援専門員やサービス管理責任者等については、その人材の質と量の十分な確保が課題とされていることを受け、平成31年に研修カリキュラムの拡充や新たな研修が創設され、研修事業の規模が拡大しています。

相談支援専門員やサービス管理責任者等は、事業所種別ごとに人員配置基準が定められており、その資格要件とされる研修機会の確保は、地域の障害福祉サービスを支える上で必要不可欠なものであるにもかかわらず、これら養成研修については、都道府県の地域生活支援事業の任意事業とされており、十分な財政措置がなされていません。また、研修の実施体制を確保するために相当数の講師を養成する必要がありますが、国が実施する指導者養成研修の受講機会が限られているなどの課題があります。

つきましては、適正かつ安定的な事業実施のため、十分な財政措置を講じるとともに、講師の養成支援と機会の拡充、研修の企画立案に当たり参考となるガイドラインや標準教材の提供等の技術的支援を求めます。

19 重度障害者医療費と母子・父子家庭医療費へ現物給付助成を行う場合の国庫負担金減額措置の廃止

【厚生労働省】

重度心身障害者及び母子・父子家庭の経済的負担と適正な受診機会の確保を目的として、各都道府県において、市町村と連携し、独自に重度障害者医療費助成制度及び母子・父子家庭医療費助成制度を実施しています。

本県でも、両制度とも利用者が一時的に窓口負担をし、後日支払われる償還払い方式により助成制度を運用していますが、障害者や母子・父子家庭の利便性向上のため、一部の市町村から希望のある現物給付方式を採用しようとする場合に、国民健康保険の国庫負担金の減額措置が適用され、県及び市町村の財政負担の増加が懸念されます。

つきましては、現物給付方式を採用した場合の国民健康保険の国庫負担金の減額措置の廃止を求めます。

20 障害福祉サービス事業者等の不正への対応

【財務省，厚生労働省】

指定障害福祉サービス事業者等が介護給付費等を不正に受領し、不正利得返還請求に応じられない場合の国庫負担金については、市町村が負担しなければならないことになっていきます。このことは、福祉制度の担い手である市町村の財政を悪化させることになりかねないことから、事業者が実際に市町村に返還した介護給付費等の額に相当する金額に応じて、市町村が国庫負担金を返還するなどの仕組みを構築することを求めます。

21 国民健康保険等の審査支払業務の効率化に対する財政支援

【厚生労働省】

各都道府県国民健康保険団体連合会が運用する基幹システムである国保総合システムについて、国は社会保険診療報酬支払基金の審査支払業務との整合的かつ効率的な運用を実現する更改を求めています。この更改は通常の更改に比べ多額の費用が必要と見込まれることから、更改費用が保険者の新たな財政負担となり、ひいては国民健康保険料（税）へ転嫁されることのないよう、国による十分な財政支援措置を求めます。

22 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として、分野ごとに対策を講じていますが、今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

23 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成 28 年 7 月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には旅客数が 371 万人となり 3 年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れておりましたが，令和 2 年度の旅客数・貨物取扱量は，新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け，大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら，仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては，民営化による機動性と併せて，24 時間化空港のメリットを最大限に生かし，航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから，国においては，運用時間の新たな延長時間帯を活用した運航計画に応じて，管制・C I Q (税関，出入国管理，検疫)等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応するよう求めます。

農林水産省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり，国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，加害者としての立場を十分自覚させた上で，放射性物質の影響により失った販路回復のためのPRなどの風評対策に係る費用など，事故がなければ生じることのなかった全ての損害について，その範囲を幅広く捉え，被害者の立場に立って，十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう，強く指導することを求めます。特に，本県観光事業者への損害賠償については，賠償対象期間が1年間と短く，東北域内の観光客の減少による減収分は損害から除外されることに加えて，請求に当たり提出困難な立証資料が必要となるなど，事業者の負担が大きくなっているほか，韓国や香港など一部の国からの観光客数の低迷など，依然として風評が十分に払拭されていない状況であることから，東京電力ホールディングス株式会社に対して，本県の観光業への影響を改めて認識し，福島県，北関東3県と同様賠償を行うほか，本県観光事業者の賠償請求時の負担軽減や迅速かつ的確な賠償について，引き続き指導を求めます。

加えて，地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために地方公共団体が自発的に行う対策のほとんどを賠償の対象外としているか，対象期間を制限していることから，国は地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については，東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に，本県産農林水産物をはじめとする食品については，いまだに完全な風評払拭には至っていないことから，今後も国の責任の下で，首都圏をはじめ全国の消費者，流通関係者，食品関係事業者等に対し，食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について，正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては，令和3年4月，多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど，処分に関する基本方針を決定しましたが，海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また，今回の決定により本県の水産業，農業，観光業等の関係産業への

<農林水産省>

新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

東日本大震災の発生から10年が経過し、本県及び被災市町においては復興の完遂に向けて全力を尽くしているところですが、防潮堤など一部の公共土木施設の災害復旧・復興事業などでは、やむを得ない事情により期間内に完了せず事業継続となっているほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業なども継続した取組が必要となっています。

全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣職員の確保が困難となる地方公共団体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど厳しい状況ではありますが、第2期復興・創生期間においても事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続をお願いします。

5 中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策として、本県では放射性物質の基準値を超える農林水産物が市場に流通することがないように万全の対策を講じ、風評対策に取り組んでいます。いまだに中国や韓国など、諸外国による農林水産物等の輸入規制が行われています。

つきましては、国において、農林水産物等の安全性に関する正確な情報を発信し、我が国の農林水産物等の安全性の信頼回復を図るとともに、全面輸入停止措置を講じている中国や厳しい規制を続けている韓国、台湾などに対して、一刻も早く輸入規制が撤廃されるよう、引き続き働きかけることを求めます。また、韓国政府の輸入規制によって大きな被害を受けているホヤ等については、規制していない国への輸出や国内の消費拡大について、国の積極的な支援を求めます。

6 被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援<震災関連>

【農林水産省】

東日本大震災で被災した漁業者に対する制度資金等による金融支援策については、平成23年度から無利子化や償還期限の延長、無担保・無保証人化、保証料負担の軽減などの震災特例措置が実施されており、令和3年度も福島第一原子力発電所事故による災害の影響を受けている漁業者に限定し、実施されております。

これらの措置については、今後とも、復興途上にあり原子力災害の影響下にある被災漁業者への円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていくことから、令和4年度以降も継続するよう求めます。

7 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、AI・ICTによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保などの取組への支援について継続して財源措置を講じるとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

8 栽培漁業種苗放流支援の継続<震災関連>

【復興庁，農林水産省】

本県の重要な資源であるアワビやサケの種苗生産施設はおおむね復旧を果たし、生産・放流体制は整いつつありますが、放流したアワビやサケが漁獲の対象として成長・回帰するまでには数年を要するため、この間、水揚量の回復は見込めず、引き続き低迷することが想定されます。また、アワビやサケの生産・放流経費は水揚金の一部で賄われている現状にあり、これら経費の確保と維持のためにも安定的な種苗の生産・放流体制の維持が必要です。このため、栽培漁業種苗放流について、令和4年度以降も国庫補助による支援の継続を求めます。

9 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制限が継続されていることに加え、県内の立木をきのこ原木として利用できないなど、生産者や事業者には大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としておりますが、補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし、汚染実態に即して対象を拡大するよう東京電力ホールディングス株式会社への指導を強く求めます。

<農林水産省>

さらに、原木林を再生し、再び県内産原木等の利用が可能となるためには、広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから、引き続き国において技術的知見を集積し、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。

10 特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>

【文部科学省，厚生労働省，農林水産省】

現行の出荷制限解除の取扱いでは、解除が進まず、生業の再生に繋がらない状況にあり、震災から10年を迎え、今もなお、出荷再開を果たせていない地域の実情を踏まえ、早急に見直しが必要となっています。

つきましては、これまで蓄積された知見や検査結果、地域の出荷体制などを十分考慮した上で、野生きのこの出荷制限の設定に当たっては種類ごととし、また、野生きのこ・山菜類の出荷制限の解除に当たっては、市町村単位によらない地区単位・採取地単位の制限解除区域の設定及び実態に即したモニタリング体制など、現行の運用の見直しを求めます。

11 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

「自治体DX推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)Gov-Cloud」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全てのシステム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やWeb会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5G・AI・IoTなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

12 拠点魚市場の管理・運営合理化に向けたセーフティネットの構築

【農林水産省】

近年の冷水性魚種の不漁により、本県の主要漁港における水揚量が大幅に減少し、そこに立地する拠点魚市場の運営が苦しくなっています。水産改革の取組によって水揚量は安定に向かうと考えられますが、それまでの間は水揚量が抑制されることとなります。また、我が国では、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の資源管理措置に基づき、くろまぐろの漁獲可能量(TAC)による漁獲管理を行っており、定置網漁獲量の1%にも満たないくろまぐろを放流するために、他の漁獲物も逃がしているため、漁獲量が著しく減少する可能性があります。

さらに、海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少は短期的には解消せず、将来の水揚量はこれまでより低水準になることも考えられます。

拠点魚市場は、全国の沖合・遠洋漁船が利用する施設であるため、万一機能不全や廃業に陥れば、当該地域のみならず広範囲で悪影響が及ぶものと考えます。

このため、広域的な漁業拠点としての役割を果たしている魚市場が、水揚げが減少する

中でも持続的に必要な機能を果たしていけるよう、管理・運営の合理化に取り組む期間中、運営を支えるセーフティネットの構築を求めます。

13 海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援

【財務省，農林水産省】

本県の重要な水産資源であるサケについては、近年、回帰資源が減少しており、種卵の不足やサケふ化放流団体の経営の悪化等、安定的なふ化放流事業の継続に大きな影響を及ぼしています。資源減少の要因には、本県沿岸や北洋海域における海水温上昇など海洋環境の変動が北上期の稚魚の生残に影響を与えていると指摘されております。このことから稚魚の減耗原因の究明や回遊経路について広域的な調査研究の充実、海洋環境の変動に対応した新たな種苗生産・放流技術の開発や親魚確保など、サケ資源の回復に向けた支援制度の拡充を求めます。また、ふ化放流事業の維持のため、ふ化放流団体への経営支援策を展開するなど、国主導によるサケふ化放流体制の抜本的な再構築に向けた取組を求めます。

14 養殖業の成長産業化に向けた種苗生産・養殖技術開発支援

【農林水産省】

本県の漁業そして地域の産業として、重要な位置を占める養殖業は、全ての養殖種が東日本大震災の被害からの再開を果たしましたが、海洋環境の変化等により冷水種であるホタテガイ等の生産が不安定となっております。また、沿岸域の養殖可能な海面には限りがある一方で、陸地には利用可能な集団移転等の跡地があり、新たな産業の誘致や水産加工業者の安定した原料調達手段として陸上養殖への関心が高まっております。養殖業の成長産業化を図る上で、新たな養殖種の導入や生産の安定化が必要であり、そのためには養殖種苗の確保が不可欠となります。以上から、新養殖種への参入に係る費用負担をはじめとする経営リスク及び都道府県等が取り組む新たな養殖種の種苗生産・量産技術開発、技術導入に係るリスクに対する支援の拡充・強化を求めます。

15 主要な水産物の不漁に対する対策の強化

【農林水産省】

近年、海洋環境の変動等により、サケ、サンマ、スルメイカなどの回遊魚の水揚量は急激に減少していることから、漁獲から流通加工業に至る地域の水産業は厳しい状況におかれています。このため、これら魚種の不漁要因を解明するための調査・研究を一層充実させることを要望します。また、スルメイカについては、操業している漁業者の感覚よりも厳しく資源評価されているとの意見があり、漁獲や操業の実態を幅広く反映した資源評価の精度向上を求めます。

さらに、漁獲可能量（TAC）の上限設定により、底びき網などはTAC魚種以外の漁獲にも影響を受けており、漁業経営を考慮しながら、資源を持続的に維持できるような資源管理体制を構築するよう求めます。

16 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

急激な人口減少社会の到来、加速する公共施設等の老朽化、気候変動に伴う頻発化・激甚化する自然災害リスクの増加など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していく

<農林水産省>

ことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要な予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

17 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として、分野ごとに対策を講じておりますが、今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じていただくことを求めます。

18 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県における野生鳥獣の農作物被害は、福島第一原子力発電所事故の放射能の影響で、除染作業未了等で捕獲区域へ入ることが出来ず、捕獲活動が満足に実施できなかった事や、高齢化により里山の管理が行き届かず、野生鳥獣の活動範囲が拡大している事などから、東日本大震災後に被害額が増大し、令和元年度の被害は約1億5千万円と、依然として深刻な状況にあり、侵入防止柵の設置や捕獲活動等の取組を一層進める必要があります。

つきましては、福島第一原子力発電所事故の放射能汚染の影響で満足な捕獲活動が充分に行えない状況となっていた本県の特殊事情を考慮し、これまで要望額の7、8割程度にとどまっている配分に関して、一層の手厚い予算措置を求めます。また、推進交付金と整備交付金を弾力的に活用するために、交付金の流用を可能とするよう求めます。

19 日本型直接支払における予算確保と地方財政措置の充実

【総務省，農林水産省】

農業・農村の有する多面的機能は、国民に多くの恵沢をもたらす、極めて重要な機能です。地域資源の保全活動及び質的向上を図る共同活動や、中山間地域における営農継続、環境に配慮した営農活動等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に維持及び発揮されるよう推進していく必要があります。特に地域資源の質的向上を図る共同活動に関

しては、老朽化が進む水路等の保全に苦慮しており、地域からの要望が多い状況であるにもかかわらず、要望額に対し5割程度の予算措置に留まっているため、資源向上支払（施設の長寿命化）をはじめとする日本型直接支払について十分な予算措置を求めるとともに、県及び市町村の負担軽減に向けた財政措置の充実を求めます。また、多面的機能支払においては、農地維持支払及び資源向上支払（共同）と資源向上支払（施設の長寿命化）を弾力的に活用するため、交付金の流用を可能とするよう求めます。

20 新規就農者支援施策における安定的な予算措置と確実な運用

【農林水産省】

多様な新規就農者を確保・育成するため農業次世代人材投資事業を活用しており、新規就農者は増加傾向にあります。

農業を持続的に発展させていくためには継続的な人材の確保・育成が必要であるため、意欲ある農業者に交付金が確実に交付され、また、実施主体における事業執行に支障が生じないように、事務費も含め、農業次世代人材投資事業における交付金の十分かつ着実な予算措置を求めます。また、交付要件の一つである「前年の世帯全体の所得が600万円以下であること」については、世帯所得ではなく新規就農者本人の所得とするなど要件緩和を求めます。

21 協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と配分

【農林水産省】

農業者の減少や高齢化等、農業を巡る情勢は厳しい状況が続いており、多様な人材の確保・育成やスマート農業の推進による収益性の高い農業経営の取組、地域資源を活かした新たな「なりわい」の創出による所得確保の支援など、これまで以上に農業革新支援専門員や普及指導員の活動が重要になっていることから、普及指導員等が充実した普及活動を展開できるよう、協同農業普及事業交付金について、引き続き、十分かつ確実な予算措置を講じるよう求めます。

さらに、本県では東日本大震災からの復興に向けて設立された大規模な土地利用型経営体等の育成や産地復興などの普及活動を展開してきたところであり、今後も、復興に向けた一層の普及活動が求められていることから、配分指標の一つである農業被害について適切な予算配分を求めます。

22 スマート農業の推進・導入に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県では、令和3年3月に策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、スマート農業の普及拡大を目標に掲げ、取組を進めているところです。

農業生産現場では、令和元年度から実施している「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」の横展開を望む農業法人や、施設園芸において、高度環境制御機器の導入を希望する農業者が増加している一方で、事業の採択率は強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち「先進的農業経営確立支援タイプ」は21.2%、スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援「データ駆動型農業の実践・展開支援」は0%となっています。これらの施設・機械整備や先進技術の導入を進めるため、スマート農業関連事業の十分な予算措置を求めます。

23 機構集積支援事業交付金の農業委員会ネットワーク機構の活動経費に対する十分かつ確実な予算措置

【農林水産省】

農業委員会法の改正から5年が経過し、国が進めている農地利用最適化の推進はもとより、「人・農地プラン」の実質化を進めるに当たって、農業委員等の資質向上が重要となっています。

令和3年度機構集積支援事業交付金の本県内示において、県農業委員会ネットワーク機構の活動に係る配分が、要望額に対して45%と大幅に削減されており、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、農地利用最適化のための活動に関する十分な研修等を行うことが、予算的に困難となっています。

本交付金の広域的な農地利用調整活動等への支援事業のうち、特に県農業委員会ネットワーク機構の活動費等となる「農業委員等に対する支援」の配分について、令和3年度の追加内示を含め、十分かつ確実な予算措置を求めます。

24 水田活用の直接支払交付金等に係る恒久的な制度の確立と安定した予算措置

【農林水産省】

本県農業は水田農業を基幹としており、米の需給安定に向けて、大豆・麦及び飼料用米、新市場開拓用米など戦略作物の本作化や水田農業の収益力強化を推進しています。

農業者が将来にわたって安心して水田農業の経営に取り組んでいけるよう、現在予算措置されている水田活用の直接支払交付金等について、法制化を含めた恒久的な制度の確立と安定的な予算措置を求めます。

25 強い農業・担い手づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置

【農林水産省】

本県では、令和3年3月に「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を策定し、その中で食品産業との戦略的な連携によりバリューチェーンを構築し販路を確保した上で、マーケットインによる園芸作物の生産を拡大し、令和12年までに園芸産出額を倍増させることを目標に掲げたところです。

東日本大震災の発生以降、本県では高度な環境制御技術を導入した、大規模で先進的な施設園芸に取り組む農業法人が数多く誕生しており、この取組を県内に横展開するため、宮城県農業・園芸総合研究所に環境制御技術を装備した試験施設を整備し技術普及を行うなど、積極的に先進的園芸経営体の育成に取り組んでいます。今後も大規模園芸施設の導入等に対する支援が必要であることから、令和4年度当初予算における十分な予算措置と追加の補正予算措置を講じるよう強く求めます。

26 農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保

【農林水産省】

(1) 畜産環境整備事業及び草地畜産基盤整備事業

「家畜排せつ物の処理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年)」の施行から20年以上が経過し、県内各地に整備された堆肥センターの経年劣化が進み、堆肥の

生産に支障を来している施設が増加している状況にあり、今後も家畜排せつ物の適正処理及び堆肥の安定生産を継続していくためには、機能保全対策を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進する必要があります。また、近年の輸入飼料価格の高止まりが畜産農家の経営を圧迫しており、自給飼料の増産によるコスト削減や牛舎等の施設整備による生産規模の拡大を進め、畜産農家の経営の安定を図ることが重要です。

地域の畜産を継続的に発展させるため、堆肥センターの機能保全対策を実施することができる畜産環境整備事業、そして自給飼料の増産や生産規模の拡大を図ることができる草地畜産基盤整備事業が円滑に実施できるよう、農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保を求めます。

(2) 森林管理道整備事業、予防治山事業

本県では森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用し、森林の整備及び山村の生活の改善に必要な路網整備を推進するとともに、頻発化・激甚化する山地災害の防災・減災対策として、予防治山事業による荒廃溪流や急傾斜地等の保全、既存施設の長寿命化対策を計画的に進める必要性があります。

農山漁村地域整備交付金を活用したこれらの事業を、地域の要望に応え計画的かつ継続的に実施できるよう、安定的な財源確保を求めます。

(3) 地域水産物供給基盤整備事業

本県では、漁業地域における水産業の健全な発展を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用し、水産物の流通・生産機能の強化に資する漁港施設整備を推進しています。その一方で、波浪や高潮による被害の増大が懸念されていることから、これまで以上に自然災害への対策が必要となっています。そのため、本事業を地域の要望に応え計画的かつ継続的に実施できるよう、農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保を求めます。

27 小規模経営農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置

【農林水産省】

本県の肉用牛生産基盤強化のためには、繁殖経営の維持・発展が必要であることから、小規模経営農家における増頭意欲が高まるよう、繁殖雌牛の増頭、導入にかかる助成額を導入費用の3分の1程度まで引き上げることを求めます。

28 特定家畜伝染病発生時防疫措置の資機材の広域的備蓄体制の整備

【農林水産省】

特定家畜伝染病（豚熱や鳥インフルエンザ等）は、同時多発的に発生する傾向にあり、迅速な防疫措置を行うためには、各都道府県で備蓄している防疫資機材のみでは不足する可能性があります。

本県の防疫資機材の状況は、家きん5万羽に対応可能な防疫資機材を備蓄していますが、大規模養鶏場の防疫措置で使用が想定される焼却用ペールや殺処分豚をレンダリング処理した場合に必要な保管用ペールは、通常流通していない上、迅速な防疫措置のためには大量に必要になり、事前の備蓄が必要となります。

そのため、発生時に迅速かつ大量に必要とする資機材を県ごとに備えるのではなく、本県が東北地方における備蓄拠点となっている家畜疾病・自然災害緊急支援体制整備事業による防疫資機材の備蓄（JRA平成29年度畜産振興事業）と同様、広域的備蓄体制を整備

するとともに、必要な予算措置を求めます。

29 国営かんがい排水事業（国営施設応急対策事業）の制度継続

【農林水産省】

本県では、老朽化が深刻な国営造成施設が多数存在し、突発的な故障等の発生リスクが高まっています。この対策として、名取川地区ほか2地区では、国営施設応急対策事業による改修整備等が実施されていますが、事業は令和3年度の新規地区を最後に事業化が終了します。

このため、令和4年度以降に対応が必要な中田地区ほか4地区では、新たな国営事業による抜本的な対策実施に向け調査計画が進められているものの、事業着手までに、調査計画期間として8年程の期間を要する見込みであり、いつ突発的な故障等が発生するとも限らない老朽化施設については、一旦、応急的な整備補修により施設の延命化を図ることも有効です。また、国営造成施設は地域の基幹的排水施設であり、この機能が失われることは、流域治水の観点からも問題となることが想定されます。これを補う手法として、令和3年度までの時限制度である国営施設応急対策事業の制度継続を求めます。

30 競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進

【農林水産省】

本県では、農業の競争力強化と安定した農業経営実現を目指し、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備、農地集積による農業経営体の育成など、農業の体質強化に取り組んでいるところです。また、本県の農業生産を支える約3,500か所の農業水利施設は老朽化が進み、その約7割が既に標準耐用年数を超過していることから、既存施設の適時適切な保全対策に取り組んでおりますが、一層の推進が必要となっております。

引き続き、農業生産基盤整備を通じて、競争力のある農業経営体の育成・確保や、農業水利施設等の予防保全対策による長寿命化を計画的に推進するため、農業農村整備事業の必要な予算の確保を図り、特に計画的な事業推進が可能となる当初予算での確保を求めます。

31 流域治水の推進に向けた農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充

【総務省，農林水産省】

農村地域の混住化が進行する中で、近年の豪雨等の自然災害の激甚化を踏まえ、市街地や集落の湛水被害を防止・軽減させる農業排水機場の適切な機能発揮が求められており、その運転経費が施設管理者の負担となっております。

現在、農業用施設の管理に対する国補助事業の対象となるものは、国営造成施設及び土地改良区が管理する国営造成施設と一体不可分の国営附帯県営造成施設に限られています。

今後、国土強靱化の一環として、流域全体で関係者が協働し、水害対策に取り組む流域治水を推進するためにも、農業排水機場の運転に対する支援が必要不可欠であることから、施設管理に関する国補助事業対象施設を拡充するとともに、市町村による施設管理者への柔軟な運転支援を可能とする体制を整備するために、運転経費に係る地方財政措置の拡充を求めます。

32 機能性を有する米など新たな需要拡大・創出に向けた施策展開

【農林水産省】

本県農業は水田農業を基幹としており、米の需給安定に向けて、大豆・麦及び飼料用米、新市場開拓用米など戦略作物の本作化や水田農業の高収益化を推進していますが、米の需要が年々減少する中で、戦略作物や高収益作物の転換だけではなく、米の需要拡大・創出が必要と考えています。

消費者の健康に配慮した食生活への意識が高まる中、玄米食向け巨大胚水稻品種「金のいぶき」などの機能性を有する米の生産拡大に向け、糖質ダイエットを行う若者や女性等の米離れ世代を対象とした消費拡大運動や病院食等への普及推進など、国内外の健康食マーケットの創出・拡大に資する施策の展開を求めます。

33 新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と就業先の支援要件緩和

【農林水産省】

本県では、震災後、漁業就業者数が大幅に減少しており、漁業者の高齢化も進んでいることから、新規漁業就業者の確保が喫緊の課題となっています。このため、漁業研修や就業支援フェアの開催、就業支援施策の情報発信などを行い、漁業就業希望者の確保に努めているところです。これらの取組をより有効かつ効率的に推進するためには、国による漁業への就業及び定着を促す支援を一体的に活用することが必要と考えています。

本県の取組及び国による就業支援制度が周知されるのに伴って、支援制度の活用希望者は増加している一方で、令和3年度は、国の当該事業の予算額が十分に確保されなかったため、一部の希望者しか支援を受けられない状況にあります。加えて、現行の支援制度では就業先が3親等の親族（研修生のおじ、おば等）である場合は対象となっていませんが、このような場合でも新規就業者と同等の経営リスクを負うと認められる場合があります。就業先が3親等の親族である場合についても支援制度の対象に加えることで、新規漁業就業者の一層の確保が進むと期待されます。

つきましては、新規漁業就業者を着実に確保するために、希望者全てが新規漁業就業者支援施策を活用できる十分な予算を確保するとともに、就業先の支援要件を緩和するよう求めます。

34 水産業競争力強化緊急事業（水産業競争力強化のための漁船導入）に係る制度の維持及び十分な予算措置

【農林水産省】

東日本大震災により被害を受けた沿岸漁船については、共同利用漁船等復旧支援対策事業を活用することにより、おおむね震災前の稼働隻数と同程度まで復旧しましたが、被災を免れた漁船や被災しながらも修繕して使用している漁船については、高船齢化とともに経年劣化が進んでいます。また、燃油価格の変動や資源量の減少により、漁家経営が不安定になっていることから、代船取得に係る各漁業者の負担は大きく、加えて、高船齢化に伴い、船体・設備の不具合が発生する可能性が高まることで、海難事故等の発生も危惧されます。

そのような中、水産業成長産業化沿岸地域創出事業及び水産業競争力強化緊急事業を活用し、漁船の代船取得を促し、省燃油や安全性能を備えた漁船を整備することで、収益性の向上を図り、本県の漁船漁業の経営基盤を強化することが必要ですので、当該事業の継

続を求めます。

35 林業の振興及び産業力の強化に向けた支援

【農林水産省】

林業の成長産業化の実現や、将来にわたる森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的な利用期を迎えた森林資源の有効活用と森林の循環利用の促進が喫緊の課題となっています。こうした課題に対応するため、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業では、素材の安定供給などの川上対策から木材需要の創出などの川下対策まで一体的な取組が実施できることとされておりますが、地域の実情に応じ、計画的に事業を実施できるよう、十分かつ確実な予算措置を求めます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による景気の低迷や消費マインドの低下に加え、今春以降の世界的な木材需要のバランスの変化などにより、林業・木材産業を取り巻く環境が不安定な状態にあります。このような状況を踏まえ、林業事業体の経営安定及び雇用維持に向けた造林・間伐等の森林整備予算の拡充、国産材の一層の需要の拡大、サプライチェーンの構築に必要な設備導入等の支援を求めます。

36 森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実

【総務省，農林水産省】

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林環境譲与税の譲与基準について、森林の災害防止・国土保全機能を早急に強化する観点から、私有林人工林面積が大きく森林整備が必要な地方公共団体により手厚く配分されるよう見直しを求めます。

加えて、森林経営管理を行う市町村の多くは林野行政職員が少なく、森林整備のノウハウも不足しており、事業実施に向けた体制整備が課題となっていることから、市町村森林経営管理事業等による森林整備の実施に関する必要な技術支援を行うよう求めます。

37 松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底

【農林水産省】

特別名勝松島や三陸沿岸をはじめとする本県の松林は、国土保全や景観保全の側面から多面的な機能を有しており、松くい虫被害の防除対策は重要な課題となっています。

現在は、森林病虫害等防除事業及び国営防除事業を活用した薬剤散布や伐倒駆除、樹幹注入等の各種防除対策の実施により、被害量は減少傾向で推移しています。

しかし、気象条件によっては再び増加に転じる可能性があり、地域が一体となって必要な対策を継続していくことが重要であることから、被害対策に取り組むための十分かつ安定的な予算措置を講じるよう求めます。

38 スマート水産業推進のための体制整備

【農林水産省】

国では持続的な水産業を確立していく手段として、ICT・AI・ロボット等の先端技術や海洋環境・漁獲データ等の有効利用によって生産性を向上させるスマート水産業を推進し、普及する取組がなされています。しかし、現場に定着したとは言いがたい現状であることから、これまでに先端技術実証事業等により開発された先端技術を確実に普及・展開することを求めます。また、漁業・養殖業・水産加工業に従事する担い手の減少・高齢

化のほか、海洋環境の変動等の影響から漁業生産量の減少が続き、厳しい経営環境下にある水産業の現場では、先端機器を購入・所有するリスクを取りにくい状況にあることから、事業者がスマート水産業の実現に資する先端機器類を利活用する際の支援策、例えば国や県の実証事業等で開発された先端機器類を一定期間貸与し、事業者が資産を所有せずに先端機器類の利活用できる事業等の創設を求めます。

39 内水面漁業・養殖業のセーフティネットの構築

【農林水産省】

自然災害により被災した内水面養殖業者が迅速に生産活動を再開できるよう、所有する主要な生産施設等の復旧を支援する制度及び生産物の逸失に伴う損失を補填する制度の創設を求めます。また、被災した河川・湖沼の復旧工事が進められ水域の自然環境が復元されるまでの期間、環境保全活動や増殖行為に取り組めず、遊漁の場の提供も困難な状況下に置かれた内水面漁業協同組合の運営を支援するセーフティネットの構築を求めます。

40 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費に対する国庫補助率のかさ上げを行うとともに、維持管理費用の財源確保に向けて防潮堤延長を地方交付税の算定基礎数値へ算入するなど、財政上の支援措置を強く求めます。

41 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については、平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され、令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど、民営化の成果が着実に現れておりましたが、令和2年度の旅客数・貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては、民営化による機動性と併せて、24時間化空港のメリットを最大限に生かし、航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから、国においては、運用時間の新たな延長時間帯を活用した運航計画に応じて、管制・C I Q（税関、出入国管理、検疫）等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて、柔軟に対応するよう求めます。

経済産業省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり，国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，加害者としての立場を十分自覚させた上で，放射性物質の影響により失った販路回復のためのPRなどの風評対策に係る費用など，事故がなければ生じることのなかった全ての損害について，その範囲を幅広く捉え，被害者の立場に立って，十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう，強く指導することを求めます。特に，本県観光事業者への損害賠償については，賠償対象期間が1年間と短く，東北域内の観光客の減少による減収分は損害から除外されることに加えて，請求に当たり提出困難な立証資料が必要となるなど，事業者の負担が大きくなっているほか，韓国や香港など一部の国からの観光客数の低迷など，依然として風評が十分に払拭されていない状況であることから，東京電力ホールディングス株式会社に対して，本県の観光業への影響を改めて認識し，福島県，北関東3県と同様賠償を行うほか，本県観光事業者の賠償請求時の負担軽減や迅速かつ的確な賠償について，引き続き指導を求めます。

加えて，地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために地方公共団体が自発的に行う対策のほとんどを賠償の対象外としているか，対象期間を制限していることから，国は地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については，東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に，本県産農林水産物をはじめとする食品については，いまだに完全な風評払拭には至っていないことから，今後も国の責任の下で，首都圏をはじめ全国の消費者，流通関係者，食品関係事業者等に対し，食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について，正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては，令和3年4月，多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど，処分に関する基本方針を決定しましたが，海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また，今回の決定により本県の水産業，農業，観光業等の関係産業への

新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府，経済産業省，環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることとなりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について規制基準の整備を行うとともに、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組の加速化に向けて積極的に取り組むよう求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち、国民理解を得ながら誠実かつ慎重に行うよう求めます。

5 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、ILCの実現に向けて、省庁横断的な取組体制の強化及び国際的議論、情報発信等をさらに推進し、令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、成長戦略等政府計画においてILCを柱の一つに位置付けるよう求めます。

6 中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>

【復興庁，財務省，経済産業省】

東日本大震災に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、復旧に必要な土地造成が令和3年度に完成するなど、いまだ事業に着手できない事業者がいることから、令和4年度においても予算措置し、申請を認めるよう求めます。また、令和3年福島県沖地震に係るグループ補助金についても、さらに申請が見込まれることから、同様に予算措

<経済産業省>

置するよう求めます。一方で、東日本大震災、令和元年東日本台風、令和3年福島県沖地震、それぞれに係るグループ補助金事業において、事業者の責めに帰さない事由により令和3年度内の事業完了が困難なものについては、これまでと同様に令和4年度への事故繰越手続の簡素化を講じるほか、再交付決定が必要なものについて、再予算化が図られるよう求めます。

加えて、財産処分制限の運用について、事業者が社会経済環境の変化にあわせた転用等を行う場合には、一定の条件の下に、国庫補助金納付を免除する等の柔軟な対応を求めます。

7 二重債務問題対策に係る支援の継続<震災関連>

【経済産業省】

宮城県産業復興相談センターは、被災事業者の再生に向けた相談、助言業務を担い、中小企業者の事業再建に大きな役割を果たしています。とりわけ、震災前債務の買取支援を受けた中小企業者に対しては、計画どおりの事業展開が図られるよう、売上げ増加に向けた販路開拓の支援など、今後も継続的なフォローアップが必要となります。

つきましては、中小企業者の事業再建が実現され、本格的な復旧・復興が図られるよう、宮城県産業復興相談センターの存続について、引き続き支援をお願いします。

8 金融施策に係る支援の継続<震災関連>

【経済産業省】

被災地においては、業績回復の遅れ等により、依然として多くの中小企業者が厳しい経営状況にあります。また、産業復興機構により震災前債務の買取支援を受けた事業者に対しては、計画期間満了時の資金繰りを引き続き支援することが必要です。

つきましては、被災事業者の資金調達の円滑化に大きな役割を果たしている、東日本大震災復興緊急保証及び東日本大震災復興特別貸付を引き続き実施するようお願いします。

9 水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，農林水産省，経済産業省】

これまでの復旧整備事業などにより被災施設等は復旧し、水産加工業者はおおむね事業を再開していますが、売上の回復に遅れが見られるほか、人手不足、県内魚市場の水揚量の減少等に伴う加工原料の不足、原料価格の高騰、資金繰りの悪化など、現在も課題が山積している状況です。

沿岸被災地域は水産業が基幹産業であり、地域経済の活性化のためには、水産加工業の再生、復興が不可欠であることから、水産加工業の販路回復のための個別指導や必要な加工機器の整備、東北復興水産加工品展示商談会の継続、海外販路開拓のためのHACCPの取得、被災地の人材確保、AI・ICTによるロボット等先端技術の導入、加工原料の安定確保などの取組への支援について継続して財源措置を講じるとともに、資金融通の円滑化や事業継続に向けた計画策定支援など、水産加工業者の状況に応じた支援を求めます。

10 原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>

【復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省】

本県の特用林産物については、福島第一原子力発電所事故の影響により広範囲で出荷制

限が継続されていることに加え、県内の立木をきのこ原木として利用できないなど、生産者や事業者には大きな負担が生じています。

原木として利用できない立木について、東京電力ホールディングス株式会社は、福島県のみを財物補償の対象としておりますが、補償対象は県域ではなく放射性物質濃度で判断することとし、汚染実態に即して対象を拡大するよう東京電力ホールディングス株式会社への指導を強く求めます。

さらに、原木林を再生し、再び県内産原木等の利用が可能となるためには、広範な実証事例やデータの集積が不可欠であることから、引き続き国において技術的知見を集積し、早期に効果的な森林の放射性物質低減技術の確立とマニュアル化を図るとともに、原木非破壊検査機器の活用に関するガイドラインの整備を求めます。

11 デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保

【内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省】

「自治体DX推進計画」では、住民生活に直結する基幹系17業務について、「(仮称)Gov-Cloud」システムを利用し、原則令和7年度までに全ての地方公共団体において標準化することとされていることから、実施に向けた具体的な内容を早期に示すとともに、各地方公共団体の置かれた状況に応じたきめ細かなフォローアップや影響を受ける全てのシステム改修等に対する財政的支援を求めます。あわせて、都道府県や市町村で調達するその他の業務システムの標準化の推進を求めます。また、働き方改革の推進や自然災害時、特に新型コロナウイルス感染症の拡大対応時に有効とされる在宅勤務やWeb会議などシステム環境に関する導入経費のほか、5G・AI・IoTなど先端技術を活用した中小企業の生産性の向上やスマート農業・水産業の推進、医療・教育分野への活用など、地域課題の解決に向けたデジタル化に係る支援の拡充を求めます。

12 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】

東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に当たっては、避難計画の実行性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要であります。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路の中で未整備となっている国道398号「沢田工区」、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」、県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の3工区について、早期に整備が図られるよう、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用するなど、別枠で予算措置をするとともに、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原発交付金の対象範囲拡大等により、地方負担を求めない制度設計とすることを求めます。特に、長大トンネルが連続し、事業規模が大きく技術的難易度も高い国道398号「沢田工区」については、国が責任を持って対応するよう強く求めます。

13 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省，国土交通省，環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分

<経済産業省>

な財政支援措置を講じるとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池バスや燃料電池タクシーの導入推進に向け、導入に係る助成制度の拡充を求めるとともに、導入に伴い費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

14 風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備

【経済産業省】

東日本大震災を経験した本県では、エネルギー供給源の多様化を図るため、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組んでおり、比較的ポテンシャルの高い太陽光発電に加え、大規模電源として期待される風力発電など、様々なエネルギーの導入を推進していく必要があります。

しかしながら、東北電力管内では、太陽光発電及び風力発電について、無補償での出力制御の見通しが示されており、再生可能エネルギーを活用した発電事業者の投資回収見通しの不透明感の増加や発電適地付近における送電網の脆弱さによる参入意欲の減退が懸念される状況であることから、再生可能エネルギー発電事業者が積極的に参入できるような環境整備が必要となっております。

つきましては、地域間連携機能の強化等による系統安定化対策を着実に講じることで出力制御の可能性を低減するとともに、発電適地において、再生可能エネルギー発電事業者に過度の費用負担が生じない形での送電設備の強化による系統増強対策を早期に講じ、また、既存系統の最大限の活用に向け、「日本版コネクト&マネージ」の導入を着実に進めるよう求めます。

15 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築

【経済産業省、環境省】

固定価格買取制度導入後、本県においては、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入が拡大しています。一方、近年、設置場所や設置方法の多様化、防災・環境上の懸念や環境影響評価該当性に係る疑念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が生じています。

つきましては、事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して、地域住民への事前説明とその結果の国への報告の義務付けや環境影響評価制度の該当性に係る基準の明確化などの法整備を図るとともに、地元自治体の意見を反映させる仕組みを早期に構築することを求めます。

16 特定鉱害復旧事業等基金枯渇化に伴う基金積増し

【経済産業省】

過去に亜炭等を採掘していた地域において、現在も陥没や地盤沈下等の浅所陥没事故が発生しており、平成13年度に創設した特定鉱害災害復旧事業等基金も残高が僅かで、建物等に被害が生じた場合は、多額の復旧費用が必要となり、一気に枯渇する恐れがあります。

つきましては、住民の安全な生活環境を確保するためにも、亜炭等採掘跡を起因とした浅所陥没事故に対する基金への積増しのための補助金制度の創設等について、十分な財源

の確保や支援等，早急な対応を求めます。

17 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため，平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され，外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので，賃金水準の高い首都圏等，大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

国においては，大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として，分野ごとに対策を講じていますが，今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく，地域の人手不足に的確に対応し，本県において必要な人材が確実に確保できるよう，実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

18 工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への予算の確保

【経済産業省】

本県の工業用水道施設の多くは建設から40～50年が経過し，本格的な施設の更新時期を迎えつつあり，長寿命化を図りながら，計画的な更新を行っているところです。また，東日本大震災の経験を踏まえ，工業用水を安定的に供給するため，今後の大規模な災害に備えた施設の耐震化等が急務となっています。

引き続き計画的な施設の耐震化等の推進が図れるよう，補助申請における要件の緩和を求めるとともに，令和4年度以降も，強靱化事業に関する必要な予算の確保を求めます。

国土交通省

1 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては、令和3年4月、多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど、処分に関する基本方針を決定しましたが、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また、今回の決定により本県の水産業、農業、観光業等の関係産業への新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

2 復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

東日本大震災の発生から10年が経過し、本県及び被災市町においては復興の完遂に向けて全力を尽くしているところですが、防潮堤など一部の公共土木施設の災害復旧・復興事業などでは、やむを得ない事情により期間内に完了せず事業継続となっているほか、心のケア、地域コミュニティの再生といった被災者支援事業なども継続した取組が必要となっています。

全国各地で広域的に発生する災害への対応や行財政改革等に伴う厳しい環境の中で、派遣職員の確保が困難となる地方公共団体が増えるとともに、任期付職員も応募者数の減少により十分な人数を確保できないなど厳しい状況ではありますが、第2期復興・創生期間においても事業の推進に必要な事務職・土木職などの職員派遣につきまして、支援の継続をお願いします。

3 国際リニアコライダー（ILC）の実現<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，経済産業省，国土交通省】

国際リニアコライダー（ILC）は、科学技術創造立国や科学技術外交の実現、高度な技術力に基づくものづくりの競争力強化及び人づくり革命等を促し、日本の成長戦略に大きく貢献する極めて重要な計画です。ILCは、世界中の研究者・技術者が集結するアジア最大の拠点研究施設であり、その波及効果は日本全国・世界に及ぶものですが、特にその建設の世界的候補地である東北では、ILCの建設・運用を通して国際的なイノベーション拠点の形成等が進むことが期待され、これは東日本大震災からの創造的な復興と「新

しい東北」に資するものでもあります。

つきましては、I L Cの実現に向けて、省庁横断的な取組体制の強化及び国際的議論、情報発信等をさらに推進し、令和4年度のI L C準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、成長戦略等政府計画においてI L Cを柱の一つに位置付けるよう求めます。

4 地域公共交通への支援の拡充<震災関連>

【復興庁，国土交通省】

(1) 被災した地域公共交通への支援の拡充

県内路線バス事業者及び離島航路事業者は、東日本大震災で甚大な被害を受け、「被災地特例」の経過措置により令和3年度以降も要件緩和による補助金の増額等の措置が講じられていますが、今後も利用者減少等に伴う欠損が見込まれるため、令和4年度以降も支援の継続と十分な予算の確保を求めます。また、地域公共交通調査事業の終了に伴い、住民バスに対する補助が大幅に減少し、市町の財政負担が相当大きくなっていますが、復興の進捗に応じて引き続き、住民の足の確保が求められるため、「被災地特例」が終了した路線バスと合わせた一体的な路線の見直しを見据え、十分な財政支援を求めます。

(2) 地域公共交通への支援の拡充（震災関係以外）

バスの地域間幹線系統運行補助について、生産性向上目標を設定し収支率向上に努めているため、補助額水準の維持を求めます。また、地域内フィーダー系統補助の補助上限額の維持・拡大を求めます。さらに、住民バスによる生活交通維持及び安全輸送の確保のため、市町村運営有償運送に当たり市町村のバス車両購入、リース及び修繕に係る補助制度創設など、財政支援の拡充を求めます。

航路運航の補助については、国庫補助額算定基礎となる標準単価が実際の単価より低く、実態とかい離しており、欠損額を十分には補填できていない傾向にあります。今後、島内人口減少等によりさらに利用客が減少し、欠損額の増加が避けられないため、標準単価を会社の規模、航路の距離、輸送量等各航路の実態に即したものとするよう求めます。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に係る公共交通機関の維持・確保等支援

交通事業者は、国民生活への影響を最小限に抑えるために、感染症対策を講じながら運行継続に努めてきましたが、利用者数は依然回復せず、経営悪化の長期化が懸念されます。交通事業者の負担軽減のため、利用者数が一定水準に回復するまで国による十分な財政支援を求めます。

5 東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>

【復興庁，財務省，国土交通省】

訪日外国人旅行者の誘客に当たっては、これまで東北観光復興交付金等を活用し、外国人受入環境整備等に取り組んだ結果、令和元年の東北6県外国人延べ宿泊者数は168万人となり、政府目標の「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊」を1年前倒しで達成することができました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで積み重ねてきたインバウンドの実績が壊滅的な状況になり、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における国外観客の受入れが見送られるなど、需要面で大変厳しい状況にあります。

<国土交通省>

つきましては、国が目標とする2030年6,000万人の訪日観光客誘致のためには、国全体に占める外国人延べ宿泊者数の割合が1.7%程度となっている東北地方のインバウンド需要を早期に回復するとともに、一層強力で押し進めることが必要であることから、今後も観光施設の受入環境整備や滞在コンテンツ整備、誘客プロモーション等を通じて、東北一体となって継続的にインバウンドの回復に取り組むことができるよう、東北観光復興対策交付金に代わる新たな観光振興支援策を講じるよう求めます。

6 建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>

【復興庁，総務省，国土交通省】

被災者の住宅再建は今後も続くことから、被災者が建築主となって申請した建築確認申請等手数料を特定行政庁が減免した場合の減収分に対する震災復興特別交付税の措置及び建築確認検査を担う指定確認検査機関が同様に手数料を減免した場合に対して助成する東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業を、令和4年度以降においても実施するとともに、そのための十分な予算措置を確実に講じることを求めます。

7 災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続<震災関連>

【復興庁，国土交通省】

災害公営住宅の家賃低廉化事業及び災害公営住宅の家賃を一定期間減免する東日本大震災特別家賃低減事業については、被災者の生活再建や安定した暮らしの確保、被災市町の復興支援のため、必要不可欠な事業であることから、安定的な財政支援の継続を求めます。

8 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保

【内閣府，総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

急激な人口減少社会の到来、加速する公共施設等の老朽化、気候変動に伴う頻発化・激甚化する自然災害リスクの増加など、本県でも全国で直面する課題に的確に対応していくことが必要不可欠です。

つきましては、大規模化・多様化する災害への対策の強化、生活を支える社会資本等の整備、維持・管理体制の充実などを図るため、社会資本整備総合交付金等の通常予算・財源を確保するよう求めます。また、道路ネットワークの機能強化や流域治水対策などの取組を一層加速するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等に必要の予算・財源を総額確保するとともに、通常予算とは別枠で、当初予算として計画的な予算措置、地方財政措置の拡充を求めます。

さらに、予防保全型の維持管理・長寿命化を着実に実施していくために必要な予算・財源を確保するとともに、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなどを講じるよう求めます。

9 防災道路ネットワークの整備推進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援

【国土交通省】

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、沿岸部の縦軸の交通や、沿岸部と内陸部を結ぶ東西交通軸の強化等を進めるとともに、「道の駅」や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能の強化、港湾や空港などの広域物流拠点との連携を図りながら、防災道路ネッ

トワークの構築に取り組んできたところです。

しかし、令和元年東日本台風では道路ネットワークが寸断されるなど物流や経済活動に大きな影響が生じたことから、災害時にも有効に機能する防災道路ネットワークの構築とともに、持続可能な道づくりを一層推進していくことが必要です。

つきましては、重要物流道路に指定されている高規格幹線道路をはじめ、地域高規格道路や主要な国道などの整備を重点的に進めるとともに、本県全体の道路整備に必要な予算を確実に確保し、補助事業の国庫支出金のかさ上げなど、長期にわたる財政支援を講じるよう強く求めます。

(1) 高規格幹線道路の整備促進

- イ 仙台北部道路の利府しらかし台 I C～富谷 J C T間の4車線化の整備促進
- ロ 仙台北部道路の利府 J C T～利府しらかし台 I C間の4車線化の早期事業化
- ハ 仙台北部道路の富谷 J C T～富谷 I C間の4車線化の早期事業化
- ニ 仙台北部道路の富谷 J C Tのフルジャンクション化の早期事業化
- ホ 仙台南部道路の4車線化の早期事業化
- ヘ 常磐自動車道の山元 I C～新地 I C間の4車線化の早期事業化

(2) 地域高規格道路の整備促進

- イ みやぎ県北高速幹線道路の(仮称)栗原 I Cの整備支援
- ロ 石巻新庄道路の早期事業化

(3) 仙台東部地区の幹線道路ネットワークの機能強化

- イ 仙台東道路の早期事業化に向けた調査促進
- ロ 国道4号の仙台拡幅(箱堤交差点～籠ノ瀬交差点間)の整備促進

(4) 主要幹線道路・県際、郡界道路の整備促進

- イ 国道4号(大衡道路, 築館バイパス)の整備促進
- ロ 国道108号の古川東バイパスの整備促進
- ハ 国道108号の石巻河南道路の整備促進
- ニ 国道349号の国直轄権限代行による整備促進
- ホ 国道398号の防雪対策の強化支援
- ヘ 国道113号や国道347号及び国道286号の整備支援

(5) 離島及び半島部関連事業の整備支援

- イ 女川原子力発電所からの避難機能を有する道路の整備支援
- ロ 牡鹿半島内の防災対策等の整備支援

(6) スマートインターチェンジの整備支援

- イ (仮称)菅生スマート I Cの整備支援
- ロ (仮称)白石中央スマート I Cの整備支援

(7) 道の駅や高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化

- イ 道の駅の防災機能の強化支援
- ロ 防災道の駅の整備支援
- ハ 高規格幹線道路のサービスエリア等の防災機能強化

10 ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化

【総務省, 財務省, 国土交通省】

県内の多くのダムは、建設から40年以上が経過し、設備の老朽化が深刻化していること

<国土交通省>

から、本県では、予防保全による設備更新費用の低減と平準化を図るため、ダム長寿命化計画を策定し、計画的な更新、効率的な事業執行に取り組んでいますが、設備の更新費用に対し、十分な予算が確保できず、対応が困難な状況となっております。

近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、既存ダムの洪水調節機能の強化による事前放流の実施など洪水時にダムを最大限活用することが非常に重要となっており、異常事態に備えたダムの適正な管理、運用が必要であります。

つきましては、ダムにおいて、適切な管理、運用が図られるよう、設備更新に係る必要な財源確保を講じるよう求めます。

11 港湾施設の長寿命化を図るための財源確保

【総務省，財務省，国土交通省】

本県における港湾施設の多くは、高度経済成長期を中心に整備されたものであり、現在、供用後 50 年を経過する施設が急増しています。老朽化による施設の安全性の低下や、修繕及び更新費の増大が喫緊の課題であり、長寿命化計画を策定し、計画に基づく事業の執行に取り組んでいますが、十分な財源が確保できないことから対応が困難な状況になっています。また、港湾施設は、厳しい自然条件の下に置かれており、材料の劣化や部材の損傷等が発生し、供用期間中に性能の低下が生じやすい施設であることから、予防保全型の適切な維持管理が必要です。

つきましては、港湾施設において、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を確実なものとするために必要な財源の確保を講じるよう求めます。

12 原子力災害時における避難機能を有する道路の整備

【内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省】

東北電力女川原子力発電所 2 号機の再稼働に当たっては、避難計画の実行性をより向上させていくためにも、避難機能を有する道路の整備が重要であり、そのためには、原子力施策を担う国が主体となって取り組むことが必要であります。

つきましては、原子力災害時に避難機能を有する道路の中で未整備となっている国道 398 号「沢田工区」、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」、県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の 3 工区について、早期に整備が図られるよう、防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策を活用するなど、別枠で予算措置をするとともに、補助率のかさ上げ、地方財政措置の拡充又は原発交付金の対象範囲拡大等により、地方負担を求めない制度設計とすることを求めます。特に、長大トンネルが連続し、事業規模が大きく技術的難易度も高い国道 398 号「沢田工区」については、国が責任を持って対応するよう強く求めます。

13 阿武隈急行線の設備改修及び車両更新に対する財政支援の強化

【国土交通省】

本県と福島県を結ぶ第三セクター鉄道の阿武隈急行線は、沿線自治体住民の通勤・通学を中心に、観光利用客など年間約 210 万人が利用する地域の基幹交通として重要な役割を担っています。

しかしながら、昭和 63 年の開業から 30 年以上が経過し、開業当時から使用している車両等の老朽化が進行しており、修繕や更新が必要であることに加え、旧国鉄丸森線を引き

継いだ区間においては、当初の整備から約 50 年が経過し、設備の老朽化が深刻な状況であり、列車の安全かつ安定的な運行確保のためには、設備の更新が急務となっています。

このような状況の中、令和元年度及び令和 2 年度の国庫補助率は補助割れを起こし、必要な改修の先送りや鉄道事業者及び沿線自治体の負担増を招く事態となり、鉄道事業者の短期的な資金計画に加え、中長期的な経営計画や沿線自治体の財政計画にも多大な影響を及ぼしています。

新型コロナウイルス感染症対応に係る令和 2 年度第 3 次補正もあり、令和 3 年度は本来の補助率となる見通しですが、阿武隈急行線の輸送の安全確保及び経営の安定化を図るため、令和 4 年度以降も引き続き十分かつ確実な予算の確保を求めます。

14 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省，国土交通省，環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援措置を講じるとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池バスや燃料電池タクシーの導入推進に向け、導入に係る助成制度の拡充を求めるとともに、導入に伴い費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

15 新幹線鉄道騒音対策の強化

【国土交通省，環境省】

新幹線鉄道の開業以来、県内沿線において新幹線騒音に係る環境基準である 70 d B がいまだ達成されておらず、住民から苦情が寄せられています。これまで、東日本旅客鉄道株式会社に騒音・振動対策を申し入れてきましたが、改善が認められないことから、環境基準を満たすための効果的かつ速やかな音源対策の実施について指導するよう求めます。また、新幹線鉄道の騒音対策については、国の要綱等で沿線対策が示されていますが、既市街化地域での対応は非常に困難なものとなっています。新幹線鉄道騒音に現在も悩まされている住民がいることから、国が主体となって沿線の騒音対策に取り組むとともに、万全な財政措置をとるよう求めます。

さらに、新幹線鉄道走行による低周波音の環境影響に対する住民の不安に自治体が適切に対応できるよう、早期に低周波音に係る測定・評価方法及び健康影響を示すことを求めます。

16 地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策

【法務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省】

国内における人手不足の深刻化に対応するため、平成 31 年 4 月 1 日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格「特定技能」の創設を含む新たな外国人受入制度が始まりました。

「特定技能」は転職が可能なので、賃金水準の高い首都圏等、大都市圏へ人材が集中する懸念があります。

<国土交通省>

国においては、大都市圏等の特定の地域に集中して就労することを防止する具体的措置として、分野ごとに対策を講じていますが、今後外国人材の受け入れが本格化した際に大都市など特定の地域に集中することなく、地域の人手不足に的確に対応し、本県において必要な人材が確実に確保できるよう、実効性のある対策を国が責任を持って講じることを求めます。

17 令和元年東日本台風の復旧対策

【財務省，国土交通省】

令和元年東日本台風により、丸森町の内川、五福谷川、新川においては、堤防が決壊するなど多くの河川管理施設が被災し、また、大規模な土砂災害も発生するなど全県的に甚大な被害を受けました。

被災地が復興するためには、一日も早い復旧事業の完成はもとより、今後の自然災害に備えて、単なる復旧にとどまらない、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる社会インフラの着実な整備が必要不可欠です。

つきましては、被災地の復興をけん引するために、国が行う河川堤防や道路における災害復旧事業、災害復旧関連事業及び特定緊急砂防事業の一層の事業促進による早期整備完了に向け、引き続き、復興事務所等の体制の充実・強化と必要な予算の確保を求めます。また、県で実施する砂防激甚災害対策特別緊急事業に必要な予算の確保を求めます。

18 海岸保全施設（防潮堤等）の適正管理に要する財政措置の拡充

【総務省，財務省，農林水産省，国土交通省】

本県が管理する防潮堤及び水門・陸閘については、東日本大震災により津波対策として新たに整備していることから、管理延長及び施設数が増加しています。また、施設操作者の安全確保及び確実な操作を行うため、水門・陸閘の多くを自動化、遠隔操作化する必要が生じ、その施設管理に係る費用が増大しています。これらは、東日本大震災により被災した地域特有の大きな課題となっています。

つきましては、水門・陸閘の自動化、遠隔操作化等の整備に伴い、今後増大する修繕費、更新費に対する国庫補助率のかさ上げを行うとともに、維持管理費用の財源確保に向けて防潮堤延長を地方交付税の算定基礎数値へ算入するなど、財政上の支援措置を強く求めます。

19 異常気象に対する防災対策の予算確保

【財務省，国土交通省】

県管理河川の整備率は、4割未満と低い状況の中、近年の異常気象に伴い、内陸部を中心に洪水被害が頻発しており、平成27年関東・東北豪雨をはじめ、令和元年東日本台風では、県内の36箇所において河川堤防が決壊するなど、全県的に甚大な被害をもたらしました。

つきましては、災害からの復旧・復興を早期に完了させ、流域治水対策の一層の推進を図るため、令和4年度以降についても十分な社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）予算の確保を求めます。

20 地盤沈下に伴う水害リスク増大に関する対策

【財務省，国土交通省】

本県では，東日本大震災による広域的な地盤沈下や近年の異常気象による洪水浸水被害が発生していることから，人口・資産が集積する大規模河川や水害常襲河川において，河川整備を進めているところです。また，内陸部の河川においては，堤防点検の結果，堤防の沈下等も確認されており，早急な対策が必要となっております。一方，沿岸部の市町においては，地盤沈下に伴い，大雨等による浸水被害や公共下水道の溢水被害などの水災害リスクが増大しているため，災害復旧費や復興交付金を活用しながら雨水ポンプ等を設置し，内水対策を実施することとしています。完成後の維持管理費及び侵入水対策費については，市町の単独費により対応をせざるを得ない状況となっております。

つきましては，沿岸部のみならず内陸部も含めた水災害リスクの軽減に向け，河川改修や排水機場等の整備に必要な予算を確保するとともに，国直轄河川についても引き続き洪水防御対策の促進を図るよう求めます。

さらに，市町が設置する雨水ポンプ場の維持管理費及び公共下水道の侵入水対策費につきましても財政措置を求めます。

21 鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進

【国土交通省】

鳴瀬川流域は，穀倉地帯が広がり東北有数の農業地帯であるとともに，宮城県北地域の産業・経済の基盤となっています。一方，水源地域の標高が低く山懐が浅いため水源の確保や干ばつに悩まされている状況であり，また平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風において甚大な被害を受けるなど，下流部に広がる低平地は大雨の際に氾濫し，地域住民の生活を脅かしています。

このことから，鳴瀬川流域の安定した水源の確保と災害に強い地域づくりに向けた治水安全度の向上が急務であり，一日も早いダムの完成が必要です。鳴瀬川総合開発事業が最短のスケジュールで完成されるよう，必要な予算の確保を求めます。

22 高潮・津波浸水想定区域の指定促進のための財政的支援

【総務省，国土交通省】

本県では，高潮災害が発生することを前提として，早期かつ確実な避難を促進する対策など被害を最小化する減災対策を強化するため，今年度以降，高潮浸水想定区域の指定に向け高潮浸水想定区域図の作成を進めることとしています。また，県内市町は，高潮浸水想定区域の指定後に高潮ハザードマップの作成が必要となりますが，現行の交付金事業では，ソフト事業は，ハード事業を含めた総事業費の2割が上限とされています。本県では，震災からの復旧復興事業により堤防が整備されていることから，ハード事業が極めて少なく，ソフト事業の十分な財源の確保が困難な状況であり，減災対策の遅れが懸念されています。また，同時に「津波ハザードマップ」の作成も進める必要があり，財政的な課題が大きくなっています。

つきましては，高潮浸水想定区域図，高潮ハザードマップ，津波浸水想定区域図及び津波ハザードマップの作成について，交付金事業の基幹事業としての適用，国庫補助率の引上げ，地方負担額への起債充当などの財政措置を求めます。

23 土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援

【総務省，国土交通省】

これまで本県では，土砂災害から生命及び身体を保護するため，土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し，市町村が住民の警戒避難体制の整備を図るため，土砂災害警戒区域等の指定を順次進めてきました。今年度以降については，市町村が適切な警戒避難体制を維持するために，地形や土地利用の状況等を継続して確認し，区域指定等の見直しを着実に実施することが必要不可欠となります。また，令和2年8月4日に告示された「土砂災害対策基本方針」に基づく，詳細な地形図データを用いた新たな基礎調査への対応も求められています。

つきましては，必要な予算の確保，国庫補助率の引上げ，地方負担額への起債充当などの財政措置を求めます。

24 国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進

【国土交通省】

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は，東北の産業を支える国際海上物流拠点として重要な役割を果たし，今後もコンテナ貨物の集貨・創貨の取組を戦略的に進め，一層の飛躍が期待されています。

「富県宮城の実現」を掲げる政策の下，立地企業の産業競争力の一層の強化や新たな産業の集積を図り，宮城及び東北地方の震災からの復興・発展を強力に推し進めるために，取扱貨物量の増加や，船舶の大型化などの課題への対応が急務です。

つきましては，国際コンテナ定期航路により世界主要各国とつながる仙台塩釜港（仙台港区）の国際物流ターミナル機能をより一層強化するため，高砂ふ頭再編改良事業の整備促進に必要な予算措置を求めます。また，地域の産業基盤である仙台塩釜港（石巻港区）の雲雀野地区国際物流ターミナル整備事業における，防波堤（南）の整備促進を図るとともに，耐震強化岸壁の予算措置を求めます。

25 仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応

【法務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省】

仙台空港については，平成28年7月から国管理空港として初めて仙台国際空港株式会社による民間運営が開始され，令和元年度には旅客数が371万人となり3年連続で過去最高を更新するなど，民営化の成果が着実に現れておりましたが，令和2年度の旅客数・貨物取扱量は，新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け，大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら，仙台空港の旅客数・貨物取扱量の本格的な回復と一層の増加に向けては，民営化による機動性と併せて，24時間化空港のメリットを最大限に生かし，航空会社のニーズに的確に応じた柔軟な空港運用を行うことが重要となることから，国においては，運用時間の新たな延長時間帯を活用した運航計画に応じて，管制・C I Q（税関，出入国管理，検疫）等の人員体制や施設整備等の予算の確保などについて，柔軟に対応するよう求めます。

26 広域防災拠点の整備

【財務省，国土交通省】

本県では，東日本大震災の経験を踏まえ，今後の大規模災害に効果的に対応するために

は、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備し、これを核として地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取組を進めています。この広域防災拠点の整備事業について、引き続き所要の財政措置を講じるよう求めます。

加えて、平成28年3月に国土交通省が策定した「東北圏広域地方計画」においては、日本海側と太平洋側の広域連携強化の一環として広域防災拠点の整備が位置付けられたところであり、広域災害発生時における国の現地災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな設置が可能となるよう、中核的な広域防災拠点を本県内に整備するよう求めます。

27 民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保

【内閣府，財務省，国土交通省】

人口減少社会を迎え、料金収入が減少していく一方で、これまで建設した下水道施設の老朽化が進み、今後、施設更新費用の増大が見込まれます。

本県では、予防保全による改築更新費用の低減と平準化を図るため、下水道施設全体を対象とした長期的な更新に向け、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な事業執行に取り組んでいるところですが、改築更新が必要な施設の増加に伴う費用の増大に対し、地方公共団体だけでは対応が困難となっております。また、民間の経営ノウハウや資金、技術力を最大限活用し、ランニングコストの削減と更新投資の抑制を図り、経営の安定化を実現するため、「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」を令和4年度から導入すべく取組を進めており、民間事業者による計画的な改築更新の実施においては、確実な財源の確保が求められています。

つきましては、下水道施設は、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支える重要な社会資本であることから、持続的なサービスの提供及び民間の力を活用した経営の安定化への取組の着実な推進に向けて、引き続き、改築更新費用に係る確実な予算の確保を求めます。

環境省

1 福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故により農林水産業や観光業などの民間事業者が被った損害は甚大かつ深刻なものであり，国は，東京電力ホールディングス株式会社に対し，加害者としての立場を十分自覚させた上で，放射性物質の影響により失った販路回復のためのPRなどの風評対策に係る費用など，事故がなければ生じることのなかった全ての損害について，その範囲を幅広く捉え，被害者の立場に立って，十分かつ迅速な賠償を継続的に行うよう，強く指導することを求めます。特に，本県観光事業者への損害賠償については，賠償対象期間が1年間と短く，東北域内の観光客の減少による減収分は損害から除外されることに加えて，請求に当たり提出困難な立証資料が必要となるなど，事業者の負担が大きくなっているほか，韓国や香港など一部の国からの観光客数の低迷など，依然として風評が十分に払拭されていない状況であることから，東京電力ホールディングス株式会社に対して，本県の観光業への影響を改めて認識し，福島県，北関東3県と同様賠償を行うほか，本県観光事業者の賠償請求時の負担軽減や迅速かつ的確な賠償について，引き続き指導を求めます。

加えて，地方自治体の被害対策経費について，東京電力ホールディングス株式会社は，空間線量率の測定や農林水産物の検査など，住民の不安解消のために地方公共団体が自発的に行う対策のほとんどを賠償の対象外としているか，対象期間を制限していることから，国は地方公共団体の被害対策の実状を的確に把握し，賠償範囲として明確に示すよう求めます。

なお，震災復興特別交付税が充当されている被害対策経費については，東京電力ホールディングス株式会社が交付税相当分の賠償額を直接国に支払うなど，交付税の返還が生じない制度の創設を求めます。

2 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>

【内閣府，復興庁，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省】

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線・放射能による影響等について，国民一人ひとりが正しく理解し，不安を解消できるよう，国はリスクコミュニケーションへの取組を強化するとともに，さまざまな機会を捉え，より効果的な手段で正しい知識の普及啓発を積極的に図るよう求めます。特に，本県産農林水産物をはじめとする食品については，いまだに完全な風評払拭には至っていないことから，今後も国の責任の下で，首都圏をはじめ全国の消費者，流通関係者，食品関係事業者等に対し，食品に含まれる放射性物質の基準値の意味やこれまでの検査結果で得られた知見について，正しい理解が得られるまで確実に普及啓発を行うよう求めます。

3 福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>

【内閣府，復興庁，外務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省】

国においては、令和3年4月、多核種除去設備等処理水の処分方法を海洋放出とするなど、処分に関する基本方針を決定しましたが、海洋放出以外の処分方法も引き続き検討するよう求めます。また、今回の決定により本県の水産業、農業、観光業等の関係産業への新たな風評を生じさせないよう、国民・国際社会への理解醸成に向けた取組や風評の懸念に対する対策を強化するとともに、厳格なモニタリングと万全な管理体制の構築、万が一に備えた損害賠償スキームの策定などについても、国が責任をもって講じることを求めます。

さらに、これらの要望に対しては、国として具体策を早期に提示するとともに、対策を講じるに当たっては、対象地域を福島県に限定することのないよう求めます。

加えて、放射性物質を含む汚染水が漏えいし、海洋に流出した場合、本県沿岸及び沖合海域の水産資源への影響が懸念されることから、東京電力ホールディングス株式会社に対し、万が一にも汚染水の海洋への流出がないよう指導・監督するとともに、万全な管理体制の構築を求めます。また、廃炉等の措置に当たっては、廃炉作業に伴う粉じんの飛散防止対策を徹底するよう求めます。

なお、これらの廃炉・汚染水・処理水対策に当たっては、国が前面に立って、正確な情報を迅速かつ分かりやすく提供するとともに、安全かつ着実に進めるよう求めます。

4 原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>

【内閣府，経済産業省，環境省】

東北電力女川原子力発電所1号機については、今後、廃止措置が進めば、放射性廃棄物が排出されることとなりますが、低レベル放射性廃棄物の処理について規制基準の整備を行うとともに、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組の加速化に向けて積極的に取り組むよう求めます。また、国が主体となって使用済燃料対策を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物等の最終処分地の選定についても、国が前面に立ち、国民理解を得ながら誠実かつ慎重に行うよう求めます。

5 放射能に汚染された廃棄物の処理<震災関連>

【環境省】

放射性物質を含んだ廃棄物の処理を促進するためには、国民に対して分かりやすく安心できる情報を提供することが必要であり、国が主導的な役割を果たすよう求めます。また、8,000Bq/kg以下の汚染廃棄物については、県全体で処理を進めるために必要な取組に対して、十分な財政・技術的支援を含め、引き続き国が責任をもって支援するとともに、指定廃棄物問題については、解決までの間、保管の強化や遮蔽の徹底など安全の確保に万全を期すための取組を行うよう求めます。さらに、8,000Bq/kg以下に減衰した指定廃棄物の処理促進に向けて処理先の確保に積極的に取り組み、保管自治体の実情に応じた処理を実施するよう求めます。

6 除去土壌等の処分<震災関連>

【環境省】

除染により発生した除去土壌については、いまだに処分基準が定められていないことから、早急に基準を提示するよう求めます。

除去土壌や除染廃棄物の処理を実施するためには、放射線に関する正しい知識の普及啓発のため、国民が分かりやすく安心できる情報を提供することが必要であり、国の取組の一層の充実を求めます。

除去土壌等や除染廃棄物の保管及び処分については、引き続き保管市町に対し技術的助言を行うとともに保管場所の維持管理が支障なく行われるよう、補助制度の弾力的な運用を求めます。

7 原子力災害への対応強化に対する支援

【内閣府，環境省】

(1) 原子力発電所の安全確保及び原子力防災体制の強化

東北電力女川原子力発電所2号機については、原子炉設置変更が許可されましたが、国においては、引き続き、東日本大震災で被災した施設であることを前提として安全確認を行い、その結果について主体的に県民や関係自治体に対して分かりやすく説明するよう求めます。また、東北電力女川原子力発電所の安全規制の実施に当たっては、規制要求事項を満たすだけでなく、一層の安全性の向上に向けた自主的かつ継続的な取組を事業者に促すなど、監督・指導を強化するよう求めます。

加えて、万が一の原子力災害への対応については、避難行動要支援者を含む避難住民の移動手段の確保や、避難退域時検査及び安定ヨウ素剤の配布に係る体制の充実など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制の整備について、国も積極的に関与、支援するとともに、必要な資機材等の整備や緊急事態応急対策等拠点施設の管理について、十分な財政措置を講じるよう求めます。また、防災体制の強化には、住民の理解と協力が不可欠であることから、放射線に関する基礎的な知識や原子力防災対策の枠組み等について、国においても積極的に周知するよう求めます。

(2) 原子力災害医療体制の構築

本県では、原子力災害拠点病院として、東北大学病院、仙台医療センター及び石巻赤十字病院を指定し、原子力災害医療体制の構築を進めております。

原子力災害拠点病院は、新たに原子力災害医療派遣チームを保有し、原子力災害が発生した際には、原則として被災道府県の原子力災害拠点病院に派遣されることとなっております。

しかし、状況によっては、当該原子力災害拠点病院の外での活動も求められる場合もあり、チーム員が被ばくする可能性もあります。そこで、チーム員の活動限度の目安等となる被ばく線量の上限を設定するよう求めます。また、原子力災害拠点病院は、原子力災害医療派遣チームの維持のほかにも、他の原子力災害拠点病院等との医療連携や教育研修・訓練の実施、関係機関への支援などを新たに実施する必要がある

り、円滑かつ充実した対応を図るため、原子力災害拠点病院の業務の運営に必要なとなる財政支援制度の創設を求めます。

8 水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進

【経済産業省，国土交通省，環境省】

モビリティ分野における多角的な水素利用の普及促進のため、水素ステーションの早期整備を推進し、地域での自立的な経営が確保されるまでの間、その運営費に対しても十分な財政支援措置を講じるとともに、整備・運営費の削減に資する規制見直しを着実に実施するよう求めます。

さらに、地方部への燃料電池バスや燃料電池タクシーの導入推進に向け、導入に係る助成制度の拡充を求めるとともに、導入に伴い費用負担が生じる燃料価格差等への新たな支援制度を創設するなど、導入事業者が安定した経営を維持できるよう必要な財政支援を求めます。

9 地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築

【経済産業省，環境省】

固定価格買取制度導入後、本県においては、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入が拡大しています。一方、近年、設置場所や設置方法の多様化、防災・環境上の懸念や環境影響評価該当性に係る疑念等をめぐり地域住民との関係が悪化するなどの問題が生じています。

つきましては、事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して、地域住民への事前説明とその結果の国への報告の義務付けや環境影響評価制度の該当性に係る基準の明確化などの法整備を図るとともに、地元自治体の意見を反映させる仕組みを早期に構築することを求めます。

10 新幹線鉄道騒音対策の強化

【国土交通省，環境省】

新幹線鉄道の開業以来、県内沿線において新幹線騒音に係る環境基準である70dBがまだ達成されておらず、住民から苦情が寄せられています。これまで、東日本旅客鉄道株式会社に騒音・振動対策を申し入れてきましたが、改善が認められないことから、環境基準を満たすための効果的かつ速やかな音源対策の実施について指導するよう求めます。また、新幹線鉄道の騒音対策については、国の要綱等で沿線対策が示されていますが、既市街化地域での対応は非常に困難なものとなっています。新幹線鉄道騒音に現在も悩まされている住民がいることから、国が主体となって沿線の騒音対策に取り組むとともに、万全な財政措置をとるよう求めます。

さらに、新幹線鉄道走行による低周波音の環境影響に対する住民の不安に自治体が適切に対応できるよう、早期に低周波音に係る測定・評価方法及び健康影響を示すことを求めます。

11 鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化

【環境省】

本県では、イノシシやニホンジカなど野生鳥獣の生息数の増加、生息域の拡大に伴い、生態系のかく乱や農林業への被害の拡大が問題となっており、鳥獣保護管理対策等の一層の充実・強化が課題となっています。そのため、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、捕獲活動を支援して生息数減少、生息域縮小を図っておりますが、被害額の高止まりの状態が続いており、捕獲圧をさらに高めていく必要があります。

つきましては、本交付金事業による捕獲の一層の拡大を図るための制度の充実と十分な予算措置を講じるよう求めます。

12 循環型社会形成推進交付金（一般廃棄物処理施設分・浄化槽分）の確保

【環境省】

市町村等における一般廃棄物処理施設の整備には、複数年度にわたる事業期間と多額の費用を要しますが、本県においては整備中又は計画中の施設があることから、これらに対する継続的な支援が必要です。また、平成 26 年 1 月に策定された「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」では、今後 10 年程度を目標に各種污水处理施設の整備の概成を目指すこととされていますが、本県においては污水处理人口普及率が 92.3%（令和元年度末）であり、一層の浄化槽整備が必要な状況にあります。

これらの整備について継続的に推進していくため、今後も循環型社会形成推進交付金による必要な財政支援を講じるよう求めます。

13 プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等対策の推進

【環境省】

プラスチックごみをはじめとする海洋ごみの問題は、国内のみならず、国際的にも対策に取り組むべき大きな課題となっています。

国の「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」では、プラスチックごみの海洋への流出防止や回収に取り組むこととされており、本県においても、県や沿岸地域の各市町がそれぞれの役割を果たしながら、取組を進めているところです。

つきましては、今後も海洋環境を保全し、海洋の優れた景観を維持するため、プラスチックごみ等の廃棄物が生活圏から海洋へ流出することを抑制するなどの効果的な施策の推進を求めます。また、県及び各市町が、海岸漂着物や漂流物等の回収・処理を適切な水準で実施できるよう、令和 4 年度以降についても、引き続き国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）の確実かつ十分な予算措置を求めます。

14 管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る予算の確保

【環境省】

昭和 54 年度から運用している公共関与による現処分場については、東日本大震災での災害廃棄物の埋立による残余年数の減少等もあり、非常にひっ迫した状況にあることから、後継となる処分場の整備に向けて、令和元年 11 月に「宮城県産業廃棄物最終処分場整備基

本方針」を策定し、今年6月に最有力候補地を選定し、現在、住民協議を重ねているところです。

管理型産業廃棄物最終処分場は、地域の生活・産業を下支えする不可欠な社会基盤ですが、その整備に当たっては、周辺住民の理解を得ることが相当に難しい実態もあることから、全国的にも公共関与型での整備が進められている状況です。

今後、複数の地方公共団体が複数年度にわたる公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を予定・計画している中であって、国においては、国が補助対象経費の4分の1を上限に補助する廃棄物処理施設整備交付金（課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業）についても、全国の要望額に対応できるよう十分な予算の確保を求めます。

要望項目に係る問合せ先（重点要望項目）

要望 番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担 当 者	電 話 番 号
1	新型コロナウイルス感染症に関する対策の強化と支援の継続	総務部財政課	渡邊 空	022-211-2312
		企画部総合政策課	吉田 洋	022-211-2419
		保健福祉部医療政策課	木川田 真理子	022-211-2614
		保健福祉部疾病・感染症対策課	村上 浩明	022-211-2806
		経済商工観光部中小企業支援室	八巻 のぞみ	022-211-2742
		経済商工観光部雇用対策課	曾根 由貴	022-797-4661
2	東日本大震災復興関連事業に対する支援の継続<震災関連>	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443
		総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
		保健福祉部社会福祉課	阿部 洋子	022-211-2519
		保健福祉部精神保健推進室	村上 めぐみ	022-211-2518
		保健福祉部子ども・家庭支援課	志賀 秀明	022-211-2531
		教育庁義務教育課	日比 遼太	022-211-3642
3	福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
		復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
		環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
		環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室	目黒 忍	022-211-2647
		経済商工観光部国際ビジネス推進室	押野 孝博	022-211-2346
		経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
		農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
		農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
		水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
		水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
4	地方財源の確保	総務部財政課	渡邊 空	022-211-2312
5	東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に際しての安全・防災対策の推進	復興・危機管理部原子力安全対策課	日下 開	022-211-2606
		復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
		復興・危機管理部原子力安全対策課	面川 和信	022-211-2341
		土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
6	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木 幹治	022-211-2481
7	海洋環境の変化に対応できる持続可能な水産経営基盤の強化に向けた支援の拡充	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
		水産林政部水産業基盤整備課	伊藤 博	022-211-2943
		水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
8	子ども・子育てを応援する環境の構築に向けた支援の拡充	環境生活部共同参画社会推進課	松原 知美	022-211-2577
		保健福祉部子育て社会推進課	内海 尚彦	022-211-2529
		保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532

要望 番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担 当 者	電 話 番 号
9	医療・福祉人材確保対策の推進	保健福祉部保健福祉総務課	丹野 貢誌	022-211-2507
		保健福祉部医療政策課	木川田 真理子	022-211-2614
		保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692
		保健福祉部医療人材対策室	川端 美樹	022-211-2615
		保健福祉部長寿社会政策課	半田 藤子	022-211-2554
		保健福祉部薬務課	佐野 幸子	022-211-2652
10	保健医療福祉分野における十分な財政措置と弾力的な運用	保健福祉部医療政策課	日野 貴広	022-211-2618
		保健福祉部長寿社会政策課	大内 理笑子	022-211-2549
		保健福祉部障害福祉課	井比 航太	022-211-2538
		保健福祉部障害福祉課	後藤 尊之	022-211-2544
11	国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
		農政部農村整備課	佐々木 光啓	022-211-2875
		水産林政部漁港復興推進室	千田 徹也	022-211-2942
		水産林政部森林整備課	島貫 直樹	022-211-2923

要望項目に係る問合せ先

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
内閣府	1	福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済工商観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	2	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	3	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済工商観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	4	原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
5	災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>	復興・危機管理部復興・危機管理総務課	白鳥 義郎	022-211-3433	
6	東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443	
7	「防災教育と災害伝承の日」の制定	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443	
		教育庁保健体育安全課	遠藤 貞悟	022-211-3669	
8	国際リニアコライダー (ILC)の実現<震災関連>	企画部総合政策課	有海 拓	022-211-2409	
9	復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>	環境生活部共同参画社会推進課	岩見 吉三江	022-211-2576	
10	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>	経済工商観光部国際ビジネス推進室	押野 孝博	022-211-2346	
		水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931	
		農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892	
11	水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931	
12	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木 幹治	022-211-2481	
13	困難を有する子ども・若者やその家族への支援に対する財政措置	環境生活部共同参画社会推進課	松原 知美	022-211-2577	
14	保育士修学資金貸付等事業の継続	保健福祉部子育て社会推進課	内海 尚彦	022-211-2529	
15	国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108	
		農政部農村整備課	佐々木 光啓	022-211-2875	
		水産林政部漁港復興推進室	千田 徹也	022-211-2942	
		水産林政部森林整備課	島貫 直樹	022-211-2923	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	16	原子力災害への対応強化に対する支援	復興・危機管理部原子力安全対策課	面川 和信	022-211-2341
			復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			保健福祉部医療政策課	半澤 吉充	022-211-2622
	17	原子力災害時における避難機能を有する道路の整備	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
			復興・危機管理部原子力安全対策課	日下 開	022-211-2606
	18	地方創生のための財源確保	企画部総合政策課	吉田 洋	022-211-2419
	19	地方分権の着実な推進(道州制の推進)	企画部総合政策課	神崎 剛大	022-211-2409
	20	地方消費者行政の充実強化に向けた財源確保と制度改善	環境生活部消費生活・文化課	齋藤 隆子	022-211-2523
	21	外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際政策課	佐野 智則	022-211-2972
	22	民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保	企業局水道経営課	伊深 俊克	022-211-3416
	23	警察官の増員	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171
24	警察車両の増強	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171	
25	交通安全施設の整備充実に必要な予算措置	警察本部会計課	鈴木 竜太	022-221-7171	
復興庁	1	東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443
			総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
	2	被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保<震災関連>	保健福祉部社会福祉課	阿部 洋子	022-211-2519
			保健福祉部精神保健推進室	村上 めぐみ	022-211-2518
			保健福祉部子ども・家庭支援課	志賀 秀明	022-211-2531
	3	被災県に対する教職員定数の中長期的な加配措置<震災関連>	教育庁義務教育課	日比 遼太	022-211-3642
	4	福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	5	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	6	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
水産林政部水産業振興課			山内 洋幸	022-211-2935	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	7	復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	8	固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置<震災関連>	総務部市町村課	三浦 英明	022-211-2331
	9	地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>	総務部市町村課	伊藤 大輔	022-211-2339
	10	災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>	復興・危機管理部復興・危機管理総務課	白鳥 義郎	022-211-3433
	11	東日本大震災地震津波防災ミュージアム等の整備<震災関連>	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443
	12	「防災教育と災害伝承の日」の制定	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443
			教育庁保健体育安全課	遠藤 貞悟	022-211-3669
	13	国際リニアコライダー(ILC)の実現<震災関連>	企画部総合政策課	有海 拓	022-211-2409
	14	地域公共交通への支援の拡充<震災関連>	企画部地域交通政策課	赤間 良太	022-211-2436
	15	復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援の継続<震災関連>	環境生活部共同参画社会推進課	岩見 吉三江	022-211-2576
	16	中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>	経済商工観光部企業復興支援室	及川 智広	022-211-2765
			経済商工観光部商工金融課	小野寺 毅	022-211-2746
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	17	事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>	経済商工観光部雇用対策課	曾根 由貴	022-797-4661
	18	東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>	経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
	19	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>	経済商工観光部国際ビジネス推進室	押野 孝博	022-211-2346
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
	20	水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	21	栽培漁業種苗放流支援の継続<震災関連>	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	22	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	23	建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>	土木部建築宅地課	繁澤 悠介	022-211-3243
	24	災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続<震災関連>	土木部住宅課	熱海 義男	022-211-3252
	25	緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>	教育庁義務教育課	本田 正晴	022-211-3645
			教育庁高校教育課	千葉 忠幸	022-211-3626
			総務部私学・公益法人課	菅原 望	022-211-2261
26	被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続<震災関連>	教育庁義務教育課	今井 敦士	022-211-3642	
		教育庁高校教育課	木村 政俊	022-211-3711	
		総務部私学・公益法人課	千葉 昭太	022-211-2261	
27	子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>	教育庁生涯学習課	青野 禎宏	022-211-3690	
総務省	1	復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
2	固定資産税等の減収額に対する十分な財政措置<震災関連>	総務部市町村課	三浦 英明	022-211-2331	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	3	地方公営企業に対する特別の繰出制度の創設や地方交付税措置の拡大等<震災関連>	総務部市町村課	伊藤 大輔	022-211-2339
	4	災害援護資金の償還に係る事務処理等への支援と償還期限の柔軟な措置<震災関連>	復興・危機管理部復興・危機管理総務課	白鳥 義郎	022-211-3433
	5	建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>	土木部建築宅地課	繁澤 悠介	022-211-3243
	6	地方財源の確保	総務部財政課	渡邊 空	022-211-2312
	7	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木 幹治	022-211-2481
	8	条件不利地域の携帯電話等のエリア整備に係る財政支援の拡充等	企画部デジタルみやぎ推進課	佐藤 幸子	022-211-2472
	9	国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
農政部農村整備課			佐々木 光啓	022-211-2875	
水産林政部漁港復興推進室			千田 徹也	022-211-2942	
水産林政部森林整備課			島貫 直樹	022-211-2923	
	10	ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化	土木部河川課	佐藤 誠	022-211-3182
	11	港湾施設の長寿命化を図るための財源確保	土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
	12	原子力災害時における避難機能を有する道路の整備	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
復興・危機管理部原子力安全対策課			日下 開	022-211-2606	
	13	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減収が生じた公立病院に対する財政支援	総務部市町村課	伊藤 大輔	022-211-2339
	14	地方分権の着実な推進(道州制の推進)	企画部総合政策課	神崎 剛大	022-211-2409
	15	地域医療対策の充実	保健福祉部医療政策課	半澤 吉充	022-211-2622
	16	結核医療に関する地方財政計画額における単価の増額	保健福祉部疾病・感染症対策課	嶋原 啓倫	022-211-2632
	17	外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際政策課	佐野 智則	022-211-2972
	18	日本型直接支払における予算確保と地方財政措置の充実	農政部農山漁村なりわい課	二階堂 和雄	022-211-2866
農政部農山漁村なりわい課			石川 毅	022-211-2874	
農政部みやぎ米推進課			伊藤 晋	022-211-2845	
	19	流域治水の推進に向けた農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充	農政部農村整備課	日下 清克	022-211-2876
	20	森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	21	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	東海林 宏幸	022-211-3177
土木部港湾課			高橋 徹	022-211-3214	
水産林政部漁港復興推進室			横山 賢吾	022-211-2674	
農政部農村整備課			佐々木 光啓	022-211-2875	
	22	高潮・津波浸水想定区域の指定促進のための財政的支援	土木部河川課	東海林 宏幸	022-211-3177
	23	土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232
法務省	1	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	伊藤 まどか	022-211-2771
	2	外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際政策課	佐野 智則	022-211-2972
	3	仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3229

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
外務省	1	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
水産林政部水産業振興課			山内 洋幸	022-211-2935	
	2	国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>	企画部総合政策課	有海 拓	022-211-2409
	3	外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際政策課	佐野 智則	022-211-2972
財務省	1	東日本大震災復興関連予算の確実な措置<震災関連>	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443
			総務部財政課	後藤 秀剛	022-211-2314
	2	中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>	経済商工観光部企業復興支援室	及川 智広	022-211-2765
			経済商工観光部商工金融課	小野寺 毅	022-211-2746
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	3	東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>	経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
	4	地方財源の確保	総務部財政課	渡邊 空	022-211-2312
	5	海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	6	国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
			農政部農村整備課	佐々木 光啓	022-211-2875
			水産林政部漁港復興推進室	千田 徹也	022-211-2942
			水産林政部森林整備課	島貫 直樹	022-211-2923
	7	ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化	土木部河川課	佐藤 誠	022-211-3182
	8	港湾施設の長寿命化を図るための財源確保	土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
	9	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により減収が生じた公立病院に対する財政支援	総務部市町村課	伊藤 大輔	022-211-2339
	10	地方分権の着実な推進(道州制の推進)	企画部総合政策課	神崎 剛大	022-211-2409
	11	障害福祉サービス事業者等の不正への対応	保健福祉部障害福祉課	高橋 由美	022-211-2558
12	外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際政策課	佐野 智則	022-211-2972	
13	令和元年東日本台風の復旧対策	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108	
		土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173	
		土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232	
14	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	東海林 宏幸	022-211-3177	
		土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214	
		水産林政部漁港復興推進室	横山 賢吾	022-211-2674	
		農政部農村整備課	佐々木 光啓	022-211-2875	
15	異常気象に対する防災対策の予算確保	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173	
16	地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173	
		土木部都市計画課	畠山 伸治	022-211-3144	
17	仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3229	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	18	広域防災拠点の整備	土木部都市計画課	相澤 勝範	022-211-3135
			土木部防災砂防課	菅原 武士	022-211-3175
	19	民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保	企業局水道経営課	伊深 俊克	022-211-3416
	20	特別支援教育の充実	教育庁特別支援教育課	鈴木 勝博	022-211-3714
文部科学省	1	被災県に対する教職員定数の中長期的な加配措置<震災関連>	教育庁義務教育課	日比 遼太	022-211-3642
	2	福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	3	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	4	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
5	復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334	
		総務部人事課	武山 和広	022-211-2227	
6	「防災教育と災害伝承の日」の制定	復興・危機管理部復興支援・伝承課	伊藤 崇宏	022-211-2443	
		教育庁保健体育安全課	遠藤 貞悟	022-211-3669	
7	国際ニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>	企画部総合政策課	有海 拓	022-211-2409	
8	次世代放射光施設の整備<震災関連>	経済商工観光部新産業振興課	大友 啓司	022-211-2721	
9	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>	経済商工観光部国際ビジネス推進室	押野 孝博	022-211-2346	
		水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931	
		農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892	
10	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914	
11	特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914	
12	学校における防災教育体制の整備<震災関連>	教育庁教職員課	高橋 紳一郎	022-211-3632	
13	緊急スクールカウンセラー等活用事業に係る十分な予算措置<震災関連>	教育庁義務教育課	本田 正晴	022-211-3645	
14	子どもへの学習支援によるコミュニティ復興支援事業の継続<震災関連>	教育庁生涯学習課	青野 禎宏	022-211-3690	
15	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木 幹治	022-211-2481	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	16	外国人住民への日本語教育の充実に向けた支援	経済商工観光部国際政策課	佐野 智則	022-211-2972
	17	高校生1人1台端末及びネットワーク環境整備等への財政支援	教育庁教育企画室	東海林 希江	022-211-3612
			教育庁高校教育課	伊藤 健	022-211-3623
			教育庁特別支援教育課	鈴木 勝博	022-211-3714
	18	学習指導員及びスクールサポートスタッフの配置支援	教育庁義務教育課	木村 裕之	022-211-3641
			教育庁教職員課	佐藤 威大	022-211-3631
			教育庁高校教育課	菊田 英孝	022-211-3624
	19	公立義務諸学校の教職員定数の改善	教育庁義務教育課	日比 遼太	022-211-3642
	20	家計急変世帯等に対する修学支援制度の拡充	教育庁高校教育課	半澤 寛之	022-211-3711
	21	国際バカロレア認定校への支援	教育庁高校教育課	菊田 英孝	022-211-3624
	22	特別支援教育の充実	教育庁特別支援教育課	鈴木 勝博	022-211-3714
	23	学校給食施設補助交付要綱における補助基準面積の見直し	教育庁施設整備課	高橋 智恵	022-211-3352
24	学校施設環境改善交付金における各種環境改善事業の制度拡充	教育庁施設整備課	高橋 智恵	022-211-3352	
25	文化財整備に対する財政支援の充実	教育庁文化財課	関口 重樹	022-211-3683	
厚生労働省	1	被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保<震災関連>	保健福祉部社会福祉課	阿部 洋子	022-211-2519
			保健福祉部精神保健推進室	村上 めぐみ	022-211-2518
			保健福祉部子ども・家庭支援課	志賀 秀明	022-211-2531
	2	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	3	復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	4	被災市町村の国民健康保険制度に対する財政措置<震災関連>	保健福祉部国保医療課	留目 浩一	022-211-2564
	5	事業復興型雇用確保事業の延長<震災関連>	経済商工観光部雇用対策課	曾根 由貴	022-797-4661
	6	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>	経済商工観光部国際ビジネス推進室	押野 孝博	022-211-2346
水産林政部水産業振興課			菅原 剛	022-211-2931	
農政部農業政策室			生田 仁信	022-211-2892	
7	特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914	
8	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木 幹治	022-211-2481	
9	保育士修学資金貸付等事業の継続	保健福祉部子育て社会推進課	内海 尚彦	022-211-2529	
10	医療費助成制度の創設	保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	11	医療・福祉人材確保対策の推進	保健福祉部保健福祉総務課	丹野 貢誌	022-211-2507
			保健福祉部医療政策課	木川田 真理子	022-211-2614
			保健福祉部医療人材対策室	高橋 富雄	022-211-2692
			保健福祉部医療人材対策室	川端 美樹	022-211-2615
			保健福祉部長寿社会政策課	半田 藤子	022-211-2554
			保健福祉部子育て社会推進課	内海 尚彦	022-211-2529
			保健福祉部薬務課	佐野 幸子	022-211-2652
	12	地域医療介護総合確保基金の財源確保及び交付スケジュールの前倒し等	保健福祉部医療政策課	日野 貴広	022-211-2618
			保健福祉部長寿社会政策課	大内 理笑子	022-211-2549
	13	地域生活支援事業費等補助金に係る十分な財政措置	保健福祉部障害福祉課	井比 航太	022-211-2538
	14	社会福祉施設等施設整備に係る十分な予算措置	保健福祉部障害福祉課	後藤 尊之	022-211-2544
	15	上水道事業関連施設の更新・耐震化に係る補助制度拡充・予算確保	環境生活部食と暮らしの安全推進課	小川 今日子	022-211-2645
			企業局水道経営課	小笠原 学	022-211-3417
	16	地域医療対策の充実	保健福祉部医療政策課	半澤 吉充	022-211-2622
	17	介護事業所・障害福祉サービス事業所に対する支援	保健福祉部長寿社会政策課	高田 仁	022-211-2556
			保健福祉部障害福祉課	高橋 由美	022-211-2558
	18	サービス管理責任者等養成研修に係る十分な財政措置と技術支援	保健福祉部障害福祉課	片桐 正幸	022-211-2538
	19	重度障害者医療費と母子・父子家庭医療費へ現物給付助成を行う場合の国庫負担金減額措置の廃止	保健福祉部障害福祉課	片桐 正幸	022-211-2538
			保健福祉部子ども・家庭支援課	佐竹 慎一	022-211-2532
	20	障害福祉サービス事業者等の不正への対応	保健福祉部障害福祉課	高橋 由美	022-211-2558
	21	国民健康保険等の審査支払業務の効率化に対する財政支援	保健福祉部国保医療課	留目 浩一	022-211-2564
	22	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部観光政策課	伊藤 まどか	022-211-2771
	23	仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3229
農林水産省	1	福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	2	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	3	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	4	復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>	総務部市町村課	榑原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227
	5	中国・韓国などにおける農林水産物等の輸入規制への対応<震災関連>	経済商工観光部国際ビジネス推進室	押野 孝博	022-211-2346
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
	6	被災漁業者に対する金融支援事業の継続的な支援<震災関連>	水産林政部水産業振興課	加藤 知宏	022-211-2935
	7	水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	8	栽培漁業種苗放流支援の継続<震災関連>	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	9	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	10	特用林産物の出荷制限解除への対応<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	11	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木幹治	022-211-2481
	12	拠点魚市場の管理・運営合理化に向けたセーフティネットの構築	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
			水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	13	海洋環境の変動等に対応したサケふ化放流事業への支援	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	14	養殖業の成長産業化に向けた種苗生産・養殖技術開発支援	水産林政部水産業基盤整備課	伊藤 博	022-211-2943
	15	主要な水産物の不漁に対する対策の強化	水産林政部水産業基盤整備課	小野寺 恵一	022-211-2944
	16	国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
			農政部農村整備課	佐々木 光啓	022-211-2875
水産林政部漁港復興推進室			千田 徹也	022-211-2942	
水産林政部森林整備課			島貫 直樹	022-211-2923	
17	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	伊藤 まどか	022-211-2771	
18	鳥獣被害防止総合対策交付金に係る十分な予算措置	農政部農山漁村なりわい課	石川 毅	022-211-2874	
19	日本型直接支払における予算確保と地方財政措置の充実	農政部農山漁村なりわい課	二階堂 和雄	022-211-2866	
		農政部農山漁村なりわい課	石川 毅	022-211-2874	
		農政部みやぎ米推進課	伊藤 晋	022-211-2845	
20	新規就農者支援施策における安定的な予算措置と確実な運用	農政部農業振興課	菅野 千秋	022-211-2836	
21	協同農業普及事業交付金の十分かつ確実な予算措置と配分	農政部農業振興課	加藤 秀逸	022-211-2837	
22	スマート農業の推進・導入に係る十分な予算措置	農政部農業振興課	都築 寛明	022-211-2833	
		農政部農業振興課	加藤 秀逸	022-211-2837	
		農政部園芸推進課	駒井 真理子	022-211-2723	

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	23	機構集積支援事業交付金の農業委員会ネットワーク機構の活動経費に対する十分かつ確実な予算措置	農政部農業振興課	佐藤 智秋	022-211-2834
	24	水田活用の直接支払交付金等に係る恒久的な制度の確立と安定した予算措置	農政部みやぎ米推進課	板橋 慎幸	022-211-2842
	25	強い農業・担い手づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業に係る十分な予算措置	農政部園芸推進課	澁谷 秀克	022-211-2224
	26	農山漁村地域整備交付金の安定的な財源確保	農政部畜産課	豊島 稔	022-211-2852
水産林政部林業振興課			滝澤 伸	022-211-2913	
水産林政部森林整備課			島貫 直樹	022-211-2923	
水産林政部漁港復興推進室			千田 徹也	022-211-2942	
	27	小規模経営農家に対する繁殖雌牛導入助成の拡充と十分な予算措置	農政部畜産課	遠藤 潤	022-211-2853
	28	特定家畜伝染病発生時防疫措置の資機材の広域的備蓄体制の整備	農政部家畜防疫対策室	石橋 拓英	022-211-2854
	29	国営かんがい排水事業(国営施設応急対策事業)の制度継続	農政部農村振興課	加賀屋 季洋	022-211-2864
	30	競争力強化に向けた農業生産基盤整備の推進	農政部農村整備課	佐山 雅史	022-211-2873
	31	流域治水の推進に向けた農業排水機場の維持管理に係る支援の拡充	農政部農村整備課	日下 清克	022-211-2876
	32	機能性を有する米など新たな需要拡大・創出に向けた施策展開	農政部みやぎ米推進課	大村 雄一	022-211-2841
	33	新規漁業就業者支援施策の十分な予算措置と就業先の支援要件緩和	水産林政部水産業振興課	宮崎 史彦	022-211-2935
	34	水産業競争力強化緊急事業(水産業競争力強化のための漁船導入)に係る制度の維持及び十分な予算措置	水産林政部水産業振興課	岡村 悠梨子	022-211-2932
	35	林業の振興及び産業力の強化に向けた支援	水産林政部林業振興課	滝澤 伸	022-211-2913
水産林政部林業振興課			勝呂 元	022-211-2912	
水産林政部森林整備課			辻 龍介	022-211-2921	
	36	森林環境譲与税の配分基準見直し及び森林経営管理法で定める経営管理への支援充実	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
	37	松くい虫被害の発生抑制及び拡散防止の徹底	水産林政部森林整備課	辻 龍介	022-211-2921
	38	スマート水産業推進のための体制整備	水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	39	内水面漁業・養殖業のセーフティネットの構築	水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	40	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	東海林 宏幸	022-211-3177
土木部港湾課			高橋 徹	022-211-3214	
水産林政部漁港復興推進室			横山 賢吾	022-211-2674	
農政部農村整備課			佐々木 光啓	022-211-2875	
	41	仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3229
経済産業省	1	福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	2	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	3	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	4	原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
	5	国際リニアコライダー (ILC) の実現<震災関連>	企画部総合政策課	有海 拓	022-211-2409
	6	中小企業等グループ施設等復旧整備事業における財源の確保及び柔軟な運用<震災関連>	経済商工観光部企業復興支援室	及川 智広	022-211-2765
			経済商工観光部商工金融課	小野寺 毅	022-211-2746
			水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	7	二重債務問題対策に係る支援の継続<震災関連>	経済商工観光部商工金融課	千葉 博樹	022-211-2744
	8	金融施策に係る支援の継続<震災関連>	経済商工観光部商工金融課	千葉 博樹	022-211-2744
	9	水産加工業の復興に向けた支援<震災関連>	水産林政部水産業振興課	菅原 剛	022-211-2931
	10	原木に関する補償と森林の放射性物質低減技術の早期確立<震災関連>	水産林政部林業振興課	佐藤 裕也	022-211-2914
11	デジタル社会推進のための技術的支援及び財源の確保	企画部デジタルみやぎ推進課	佐々木 幹治	022-211-2481	
12	原子力災害時における避難機能を有する道路の整備	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162	
		復興・危機管理部原子力安全対策課	日下 開	022-211-2606	
13	水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進	環境生活部再生可能エネルギー室	鈴木 みゆき	022-211-2683	
14	風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備	環境生活部再生可能エネルギー室	勅使河原 敬	022-211-2655	
15	地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築	環境生活部再生可能エネルギー室	勅使河原 敬	022-211-2655	
		環境生活部環境対策課	平塚 祥子	022-211-2667	
16	特定鉱害復旧事業等基金枯渇に伴う基金積増し	経済商工観光部産業立地推進課	九嶋 実晋	022-211-2731	
17	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	伊藤 まどか	022-211-2771	
18	工業用水道施設の更新・耐震化に関する補助制度への予算の確保	企業局水道経営課	小笠原 学	022-211-3417	
国土交通省	1	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産業振興課	山内 洋幸	022-211-2935
	2	復旧・復興に要する人的支援の継続<震災関連>	総務部市町村課	榊原 潤	022-211-2334
			総務部人事課	武山 和広	022-211-2227

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
	3	国際リーニアライダー (ILC)の実現<震災関連>	企画部総合政策課	有海 拓	022-211-2409
	4	地域公共交通への支援の拡充<震災関連>	企画部地域交通政策課	赤間 良太	022-211-2436
	5	東北観光復興施策への新たな支援策の創設<震災関連>	経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
	6	建築確認申請等手数料に係る減免措置に対する財政支援の継続<震災関連>	土木部建築宅地課	繁澤 悠介	022-211-3243
	7	災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業における安定的な財政支援の継続<震災関連>	土木部住宅課	熱海 義男	022-211-3252
	8	国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
農政部農村整備課			佐々木 光啓	022-211-2875	
水産林政部漁港復興推進室			千田 徹也	022-211-2942	
水産林政部森林整備課			島貫 直樹	022-211-2923	
	9	防災道路ネットワークの整備推進及び必要な予算の確保並びに継続的な財政支援	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
	10	ダム設備の長寿命化対策に係る財政支援の強化	土木部河川課	佐藤 誠	022-211-3182
	11	港湾施設の長寿命化を図るための財源確保	土木部港湾課	佐藤 雅之	022-211-3222
	12	原子力災害時における避難機能を有する道路の整備	土木部道路課	高橋 博幸	022-211-3162
復興・危機管理部原子力安全対策課			日下 開	022-211-2606	
	13	阿武隈急行線の設備改修及び車両更新に対する財政支援の強化	企画部地域交通政策課	赤間 良太	022-211-2436
	14	水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進	環境生活部再生可能エネルギー室	鈴木 みゆき	022-211-2683
	15	新幹線鉄道騒音対策の強化	環境生活部環境対策課	内藤 昭紀	022-211-2665
	16	地方において必要な外国人材を確実に確保できる実効性のある対策	経済商工観光部雇用対策課	伊藤 まどか	022-211-2771
	17	令和元年東日本台風の復旧対策	土木部土木総務課	稲村 武彦	022-211-3108
	18	海岸保全施設(防潮堤等)の適正管理に要する財政措置の拡充	土木部河川課	東海林 宏幸	022-211-3177
土木部港湾課			高橋 徹	022-211-3214	
水産林政部漁港復興推進室			横山 賢吾	022-211-2674	
農政部農村整備課			佐々木 光啓	022-211-2875	
	19	異常気象に対する防災対策の予算確保	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173
	20	地盤沈下等に伴う水害リスク増大に関する対策	土木部河川課	塚原 武士	022-211-3173
土木部都市計画課			畠山 伸治	022-211-3144	
	21	鳴瀬川総合開発事業におけるダム建設促進	土木部河川課	佐藤 誠	022-211-3182
	22	高潮・津波浸水想定区域の指定促進のための財政的支援	土木部河川課	東海林 宏幸	022-211-3177
	23	土砂災害警戒区域等の指定促進のための財政的支援	土木部防災砂防課	菅原 隆	022-211-3232
	24	国際拠点港湾仙台塩釜港の整備促進	土木部港湾課	高橋 徹	022-211-3214
	25	仙台空港の空港運用時間延長に伴う柔軟な対応	土木部空港臨空地域課	齋藤 大輔	022-211-3229
	26	広域防災拠点の整備	土木部都市計画課	相澤 勝範	022-211-3135
土木部防災砂防課			菅原 武士	022-211-3175	
	27	民間活力の活用等を踏まえた下水道施設の改築更新に係る予算の確保	企業局水道経営課	伊深 俊克	022-211-3416

要望先省庁	要望番号	要 望 項 目	担 当 部 課 室	担当者	電話番号
環境省	1	福島第一原子力発電所事故の損害賠償に対する支援<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	2	放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607
			環境生活部食と暮らしの安全推進課	高橋 秀幸	022-211-2643
			農政部食産業振興課	貝塚 綾子	022-211-2814
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産林業政策室	伊藤 暁之	022-211-2496
	3	福島第一原子力発電所に係る廃炉・汚染水・処理水対策<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	大谷 正彦	022-211-2340
			経済商工観光部観光政策課	新妻 優樹	022-211-2823
			農政部農業政策室	生田 仁信	022-211-2892
			水産林政部水産振興課	山内 洋幸	022-211-2935
4	原子力発電所の廃炉等に伴う放射性廃棄物の処理<震災関連>	復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607	
5	放射能に汚染された廃棄物の処理<震災関連>	環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室	目黒 忍	022-211-2647	
6	除去土壌等の処分<震災関連>	環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室	目黒 忍	022-211-2647	
7	原子力災害への対応強化に対する支援	復興・危機管理部原子力安全対策課	面川 和信	022-211-2341	
		復興・危機管理部原子力安全対策課	今野 達矢	022-211-2607	
		保健福祉部医療政策課	半澤 吉充	022-211-2622	
8	水素社会の実現に向けたモビリティ分野における水素利用の促進	環境生活部再生可能エネルギー室	鈴木 みゆき	022-211-2683	
9	地域と共生した再生可能エネルギーの導入に向けた制度構築	環境生活部再生可能エネルギー室	勅使河原 敬	022-211-2655	
		環境生活部環境対策課	平塚 祥子	022-211-2667	
10	新幹線鉄道騒音対策の強化	環境生活部環境対策課	内藤 昭紀	022-211-2665	
11	鳥獣被害を減少させるための指定管理鳥獣捕獲等事業に係る制度の充実・強化	環境生活部自然保護課	引地 誠	022-211-2673	
12	循環型社会形成推進交付金(一般廃棄物処理施設分・浄化槽分)の確保	環境生活部循環型社会推進課	沼澤 縁	022-211-2648	
13	プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物等対策の推進	環境生活部循環型社会推進課	二藤部 賢司	022-211-2463	
14	管理型産業廃棄物最終処分場の整備に係る予算の確保	環境生活部新最終処分場整備対策室	平塚 寿男	022-211-3165	